

新函館市総合計画推進状況報告書

(平成19～27年度)

平成28年3月

函 館 市

ま え が き

新函館市総合計画は、国際化や高齢化、情報化など、時代の潮流の大きなうねりのなか
にあって、市民と行政が心を一つに協働で、多様化・複雑化する地域課題に対処すると
ともに、地域に潜在する発展可能性を伸ばし、地域特性を生かしたまちづくりを総合的・
計画的に進めていくための指針として、平成19年10月に策定しました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、経済の低迷、市財政のひっ迫、地域間競争の
激化など、本市を取り巻く社会経済情勢・環境は急速に変化してきましたが、都市の将来像
として掲げた「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」の実現をめざし、市民を始め、
企業、団体、国や北海道など関係機関、行政、それぞれの協力のもと、各種施策・事業の
推進を図ってきたところです。

こうしたなか、本市では、待望の北海道新幹線が開業し、停滞から脱却し新たな発展を
めざす、まちづくりの転換期を迎えていることから、今後の発展への歩みを確かなものに
するため、新函館市総合計画に続く平成29年度からの10年間を見据え、新たな総合計画を
策定することとしております。

本報告書は、新函館市総合計画の計画期間内の平成19年度から平成27年度までの9か年
(建設事業費(市事業費)については平成26年度までの8か年)における主要施策の推進
状況を取りまとめたものです。

目 次

◎ 総 論

1	人口・経済活動の推移	1
2	施策の体系	7
3	建設事業費（市事業費）の状況	8
4	計画推進のために	10
(1)	市民参画によるまちづくりの推進	10
①	情報の共有化の推進	10
②	パートナーシップによるまちづくりの推進	12
(2)	市民主体のまちづくり活動の促進	13
①	地域コミュニティの強化	13
②	市民の自主的なまちづくり活動の促進	14
(3)	時代の変化に即した行財政運営の確立	15
①	簡素で効率的な行政運営の確立	15
②	健全な財政運営の確立	17
(4)	広域行政の推進	19
①	広域的な連携の推進	19
②	中核都市としての都市機能の充実	20

◎ 各 論

第1部	心豊かな人と文化をはぐくむまち	21
第1章	創造性とふれあいをはぐくむ社会の形成	21
第1節	生涯学習の推進	21
第2節	文化芸術の振興	24
第3節	スポーツ・レクリエーションの振興	27
第4節	青少年の健全育成	30
第5節	男女共同参画の推進	32
第6節	国際化の推進	34
第7節	都市間交流の推進	37

第2章	次代を担う人材の育成と知の集積	-----	39
第1節	幼児教育の充実	-----	39
第2節	義務教育の充実	-----	41
第3節	高校教育の充実	-----	46
第4節	特別支援教育の充実	-----	49
第5節	高等教育の充実	-----	51
第6節	学術研究機能の充実	-----	54
第2部	共に支えあい健やかに暮らせるまち	-----	57
第1章	地域福祉社会の形成	-----	57
第1節	地域福祉の推進	-----	57
第2節	児童福祉の推進	-----	59
第3節	高齢者福祉の推進	-----	66
第4節	障がい者福祉の推進	-----	72
第5節	低所得者援護対策の充実	-----	77
第2章	健康を守る社会の形成	-----	79
第1節	健康づくりの推進	-----	79
第2節	医療環境の充実	-----	83
第3節	生活衛生対策の推進	-----	85
第3部	快適で安らぎのある住み良いまち	-----	86
第1章	快適な生活環境の整備	-----	86
第1節	市街地の整備	-----	86
第2節	住環境の整備	-----	88
第3節	生活道路の整備	-----	92
第4節	公共交通の充実	-----	95
第5節	水道水の安定供給	-----	97
第6節	エネルギーの安定供給	-----	100
第7節	地域情報化の推進	-----	102
第2章	安全・安心な市民生活の確保	-----	104
第1節	防災対策の充実	-----	104
第2節	消防・救急体制の充実	-----	109
第3節	交通安全対策の推進	-----	112
第4節	防犯対策の推進	-----	114
第5節	消費生活の向上	-----	116

第4部	環境と共生する美しいまち	-----	118
第1章	地球にやさしいまちづくりの推進	-----	118
第1節	環境保全対策の推進	-----	118
第2節	廃棄物対策の推進	-----	121
第3節	汚水対策の充実	-----	124
第2章	うるおいのある都市空間の形成	-----	126
第1節	魅力ある景観の形成	-----	126
第2節	水と緑の空間整備	-----	129
第5部	活力にあふれにぎわいのあるまち	-----	132
第1章	地域を支える産業の振興	-----	132
第1節	観光・コンベンションの振興	-----	132
第2節	農林業の振興	-----	137
第3節	水産業の振興	-----	142
第4節	工業の振興	-----	148
第5節	商業の振興	-----	152
第6節	新産業の創出と企業立地の促進	-----	157
第7節	雇用環境の向上	-----	160
第2章	総合交通体系の確立	-----	163
第1節	鉄道輸送の充実	-----	163
第2節	幹線道路の整備	-----	165
第3節	港湾機能の充実	-----	168
第4節	空港機能の充実	-----	171

◎ 総 論

1 人 口 ・ 経 済 活 動 の 推 移

2 施 策 の 体 系

3 建 設 事 業 費 （ 市 事 業 ） の 状 況

4 計 画 推 進 の た め に

(1) 市 民 参 画 に よ る ま ち づ く り の 推 進

- ① 情 報 の 共 有 化 の 推 進
- ② パ ー ト ナ ー シ ッ プ に よ る ま ち づ く り の 推 進

(2) 市 民 主 体 の ま ち づ く り 活 動 の 促 進

- ① 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ の 強 化
- ② 市 民 の 自 主 的 な ま ち づ く り 活 動 の 促 進

(3) 時 代 の 変 化 に 即 し た 行 財 政 運 営 の 確 立

- ① 簡 素 で 効 率 的 な 行 政 運 営 の 確 立
- ② 健 全 な 財 政 運 営 の 確 立

(4) 広 域 行 政 の 推 進

- ① 広 域 的 な 連 携 の 推 進
- ② 中 核 都 市 と し て の 都 市 機 能 の 充 実

◎ 各 論

第 1 部 心豊かな人と文化をはぐくむまち

第 1 章 創造性とふれあいをはぐくむ社会の形成

第 2 章 次代を担う人材の育成と知の集積

第 2 部 共に支えあい健やかに暮らせるまち

第 1 章 地域福祉社会の形成

第 2 章 健康を守る社会の形成

第 3 部 快適で安らぎのある住みよいまち

第 1 章 快適な生活環境の整備

第 2 章 安全・安心な市民生活の確保

第 4 部 環境と共生する美しいまち

第 1 章 地球にやさしいまちづくりの推進

第 2 章 うるおいのある都市空間の形成

第 5 部 活力にあふれにぎわいのあるまち

第 1 章 地域を支える産業の振興

第 2 章 総合交通体系の確立

1 人口・経済活動の推移

(1) 人口の推移

① 総人口と世帯数

本市の現在の行政区域における国勢調査による人口（以下、本書における人口は平成16年12月の市町村合併後の行政区域における人口をいいます。）は、平成22年に279,127人となり、平成17年と比較すると、北九州市に次いで全国で2番目となる15,137人が減少しています。これは、若年層の進学や就職時における札幌市や首都圏への転出超過が著しいことや、合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加などの要因によるものと考えられます。

また、世帯数をみると、平成22年では126,180世帯となっており、平成17年と比較すると、2,231世帯が減少するとともに、1世帯あたり人員についても0.08人減少し、核家族や単身世帯が増加しているものと考えられます。

なお、平成27年の速報集計値による人口は266,117人となっており、平成22年と比較すると、13,010人が減少するとともに、世帯数についても2,212世帯が減少しており、1世帯あたりの人員は2.14人となっています。

総人口と世帯数の推移

(単位：人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	318,308	305,311	294,264	279,127	266,117
世帯数	125,189	127,593	128,411	126,180	123,968
1世帯あたり人員	2.54	2.39	2.29	2.21	2.15

資料：国勢調査、平成27年は速報集計値

② 年齢3区分人口

年齢3区分人口の推移では、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口の減少と65歳以上の高齢人口の増加が顕著な傾向としてみられ、平成22年と平成17年を比較すると、年少人口は3,895人の減少、生産年齢人口は17,922人の減少、高齢人口は6,178人の増加となっています。

なお、平成27年9月末の住民基本台帳による年少人口は27,730人（10.3%）、生産年齢人口は155,628人（57.8%）、高齢人口は85,721人（31.9%）となっており、平成22年の国勢調査後においても年少人口および生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加しています。

年齢3区分人口の推移

(単位：人，%)

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年9月末	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総数	318,308	100.0	305,311	100.0	294,264	100.0	279,127	100.0	269,079	100.0
0～14歳	47,487	14.9	39,591	13.0	34,369	11.7	30,474	10.9	27,730	10.3
15～64歳	218,185	68.6	203,855	66.8	189,327	64.3	171,405	61.4	155,628	57.8
65歳以上	52,607	16.5	61,855	20.2	70,459	24.0	76,637	27.5	85,721	31.9
年齢不詳	29	0.0	10	0.0	109	0.0	611	0.2	-	-

資料：国勢調査、平成27年9月末は住民基本台帳

③ 労働力人口

労働力人口をみると、平成22年の国勢調査では132,777人となっており、平成17年と比較すると、9,653人の減少となっています。これは、生産年齢人口の減少や、就職などによる札幌市や首都圏への転出を要因としているものと考えられます。

労働力人口の推移

(単位：人，%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15歳以上人口	269,674	270,792	265,710	259,786	248,042
労働力人口	154,830	158,742	148,945	142,430	132,777
就業者	146,310	149,191	139,030	129,940	121,734
完全失業者	8,520	9,551	9,915	12,490	11,043
非労働力人口	114,147	111,724	114,964	112,603	102,135
労働力状態不詳	697	326	1,801	4,753	13,130
労働力率	57.6	58.7	56.4	55.8	56.5
完全失業率	5.5	6.0	6.7	8.8	8.3

資料：国勢調査

④ 産業（大分類）別15歳以上就業者数

就業者数をみると、平成22年の国勢調査では121,734人となっており、平成17年と比較すると、8,206人の減少となっています。

なお、産業（大分類）別で平成17年と平成22年を比較すると、第1次産業については941人減と依然として減少を続けており、第2次産業についても3,746人の減少となっています。第3次産業については、分類不能の産業への就業者数が大幅に増加したことが影響し、8,766人減と大幅に減少していますが、「医療、福祉」分野については1,085人の増加となっており、高齢化の進行に伴うニーズの高まりから、従業員数が増加しているものと考えられます。

産業（大分類）別15歳以上就業者数の推移（平成2～12年）

(単位：人，%)

産 業	平成2年		平成7年		平成12年	
		構成比		構成比		構成比
総 数	146,310	100.0	149,191	100.0	139,030	100.0
第1次産業	9,474	6.5	7,960	5.3	6,049	4.4
農業・林業	1,997	1.4	1,645	1.1	1,305	1.1
漁業	7,477	5.1	6,315	4.2	4,744	4.2
第2次産業	31,423	21.5	32,802	22.0	29,369	21.1
鉱業	95	0.1	110	0.1	104	0.1
建設業	15,526	10.6	17,474	11.7	15,880	11.7
製造業	15,802	10.8	15,218	10.2	13,385	10.2
第3次産業	104,861	71.7	107,589	72.1	102,317	73.6
電気・ガス・熱供給・水道業	929	0.6	921	0.6	820	0.6
運輸・通信業	11,102	7.6	11,375	7.6	10,075	7.6
卸売・小売業， 飲食店	39,771	27.2	39,410	26.4	36,479	26.4
金融・保険業	5,034	3.4	4,894	3.3	4,173	3.3
不動産業	1,523	1.0	1,386	0.9	1,280	0.9
サービス業	39,387	26.9	42,330	28.4	42,479	28.4
公務	7,115	5.0	7,273	4.9	7,011	4.9
分類不能の産業	552	0.3	840	0.6	1,295	0.9

資料：国勢調査

産業（大分類）別15歳以上就業者数の推移（平成17～22年）

（単位：人，％）

産 業	平成17年		産 業	平成22年	
		構成比			構成比
総 数	129,940	100.0	総 数	121,734	100.0
第1次産業	5,284	4.1	第1次産業	4,343	3.6
農業・林業	1,083	0.8	農業・林業	955	0.8
漁業	4,201	3.3	漁業	3,388	2.8
第2次産業	23,930	18.4	第2次産業	20,184	16.6
鉱業	33	0.1	鉱業・採石業・砂利採取業	34	0.1
建設業	12,593	9.6	建設業	10,014	8.2
製造業	11,304	8.7	製造業	10,136	8.3
第3次産業	97,817	75.3	第3次産業	89,051	73.1
電気・ガス・熱供給・水道業	703	0.5	電気・ガス・熱供給・水道業	618	0.5
情報通信業	1,829	1.4	情報通信業	1,299	1.0
運輸業	7,550	5.8	運輸業，郵便業	7,329	6.0
卸売・小売業	26,218	20.2	卸売業，小売業	21,757	17.9
金融・保険業	3,292	2.6	金融業，保険業	2,851	2.3
不動産業	1,389	1.1	不動産業，物品賃貸業	1,974	1.6
飲食店・宿泊業	9,430	7.3	学術研究，専門・技術	2,374	2.0
医療，福祉	15,202	11.7	サービス業		
教育，学習支援業	5,768	4.4	宿泊業，飲食サービス業	9,158	7.5
複合サービス事業	1,436	1.1	生活関連サービス業，	5,352	4.4
サービス業	18,339	14.1	娯楽業		
公務	6,661	5.1	教育，学習支援業	5,332	4.4
分類不能の産業	2,909	2.2	医療，福祉	16,287	13.4
			複合サービス事業	852	0.7
			サービス業	8,027	6.6
			公務	5,841	4.8
			分類不能の産業	8,156	6.7

資料：国勢調査

(2) 経済活動の推移

① 農業生産

主要農作物の収穫量および主要家畜の頭数については、一部を除き、いずれも減少傾向にあります。

主要農作物の収穫量および主要家畜の頭数の推移

(単位：t, 頭)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
主要農作物				
米	454	352	390	352
豆類	45	63	12	55
馬鈴薯	18,600	17,700	14,400	12,900
野菜	23,002	17,041	9,828	11,081
飼料作物	17,190	17,340	12,308	12,012
主要家畜				
乳用牛	1,016	830	690	511
肉用牛	258	200	205	153
豚	1,134	4,720	3,572	1,220

資料：北海道農林水産統計年報ほか

② 魚種別漁獲高

漁獲高については、平成16年の合併により大きく増加しており、魚種別漁獲高をみると、合併前はいかが全体の約70%を占めていましたが、合併後はいかとこんぶがそれぞれ約35%を占めるようになっていきます。

なお、平成25年の魚種別漁獲高を地区別でみると、旧函館市が5,590百万円、旧戸井町が1,609百万円、旧恵山町が2,014百万円、旧榎法華村が1,094百万円、旧南茅部町が9,032百万円となっています。

魚種別漁獲高の推移

(単位：百万円, %)

	平成12年		平成17年		平成22年		平成25年	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総数	8,117	100.0	21,099	100.0	17,733	100.0	19,339	100.0
魚類	1,434	17.7	4,703	22.3	3,642	20.5	3,894	20.1
さけ	591	7.3	726	3.4	757	4.3	580	3.0
たら	2	0.0	363	1.7	316	1.8	236	1.2
すけとうだら	-	0.0	1,023	4.8	726	4.1	538	2.8
ほっけ	18	0.2	292	1.4	330	1.8	171	0.9
かれい	96	1.2	205	1.0	227	1.3	173	0.9
まぐろ	1	0.0	1,003	4.8	291	1.6	540	2.8
ぶり	62	0.8	465	2.2	227	1.3	910	4.7
その他	664	8.2	626	3.0	768	4.3	746	3.8
水産動物	5,763	71.0	8,714	41.3	7,836	44.2	8,785	45.4
いか	5,301	65.3	7,208	34.2	6,336	35.8	7,112	36.8
たこ	63	0.8	738	3.5	539	3.0	627	3.2
なまこ	-	0.0	102	0.5	261	1.5	299	1.6
うなぎ	397	4.9	609	2.9	588	3.3	723	3.7
その他	2	0.0	57	0.2	112	0.6	24	0.1
貝類	108	1.3	180	0.8	162	0.9	177	0.9
海藻	812	10.0	7,486	35.5	6,079	34.3	6,471	33.5
こんぶ	790	9.7	7,450	35.3	6,054	34.1	6,416	33.2
その他	22	0.3	36	0.2	25	0.2	55	0.3
くじら	-	-	16	0.1	14	0.1	12	0.1

(注) 平成12年は平成16年合併前の函館市の漁獲高

資料：北海道水産現勢

地区別の魚種別漁獲高（平成25年）

（単位：百万円，％）

	旧函館市		旧戸井町		旧恵山町		旧鍛法華村		旧南茅部町	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
総数	5,590	100.0	1,609	100.0	2,014	100.0	1,094	100.0	9,032	100.0
魚類	259	4.6	531	33.0	529	26.3	284	26.0	2,291	25.4
さけ	152	2.7	47	2.9	64	3.2	20	1.8	297	3.3
たら	1	0.0	12	0.7	203	10.1	5	0.5	15	0.1
すけとうだら	-	-	0	0.0	12	0.6	131	12.0	395	4.4
ほっけ	20	0.4	17	1.1	73	3.6	24	2.2	37	0.4
かれい	8	0.1	87	5.4	6	0.3	3	0.3	69	0.8
まぐろ	0	0.0	243	15.1	53	2.6	8	0.7	236	2.6
ぶり	10	0.2	46	2.9	15	0.8	74	6.8	765	8.5
その他	68	1.2	79	4.9	103	5.1	19	1.7	477	5.3
水産動物	4,740	84.8	315	19.6	668	33.1	614	56.1	2,448	27.1
いか	4,599	82.3	78	4.9	396	19.7	470	43.0	1,569	17.4
たこ	47	0.9	81	5.0	106	5.2	75	6.8	318	3.5
なまこ	3	0.0	17	1.1	39	1.9	15	1.4	225	2.5
うに	90	1.6	126	7.8	127	6.3	52	4.7	328	3.6
その他	1	0.0	13	0.8	0	0.0	2	0.2	8	0.1
貝類	35	0.6	1	0.0	0	0.0	50	4.6	91	1.0
海藻	556	10.0	762	47.4	817	40.6	146	13.3	4,190	46.4
こんぶ	552	9.9	736	45.8	800	39.7	146	13.3	4,182	46.3
その他	4	0.1	26	1.6	17	0.9	0	0.0	8	0.1
くじら	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.1

資料：北海道水産現勢

③ 製造業事業所数，従業者数，製造品出荷額

平成17年と平成25年を比較すると，事業所数，従業者数，出荷額のいずれも減少していますが，1事業所当たりならびに従業者1人当たり出荷額はともに増加しています。

製造業事業所数，従事者数，製造品出荷額

（単位：事業所，人，万円）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
事業所数	539	396	318	292
従業者数	11,823	9,121	8,674	8,135
出荷額	31,485,302	17,797,674	18,532,871	17,024,824
1事業所当り出荷額	58,414	44,944	58,279	58,304
従業者1人当り出荷額	2,663	1,951	2,137	2,093

（注）従業者4人以上の事業所

資料：工業統計調査

④ 事業所（店）数，従業者数，商品販売額（卸売業・小売業）

平成19年以前の商業統計調査と平成24年の経済センサスー活動調査では，調査方法が異なるため，事業所数等の増減は単純に比較することはできませんが，卸売業・小売業ともに，事業所数，従業者数，販売額のいずれも減少しています。

なお，1事業所当りならびに従業者1人当り販売額は，卸売業では減少していますが，小売業では，微増しています。

事業所数，従業者数，商品販売額

（単位：店，人，万円）

		平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
総 数	事業所数	5,235	4,645	3,969	2,744
	従業者数	31,373	30,022	25,978	18,117
	年間販売額	122,771,875	97,336,828	83,613,814	59,705,200
	1事業所当り販売額	23,452	20,955	21,067	21,758
	従業者1人当り販売額	3,913	3,242	3,219	3,296
卸 売 業	事業所数	1,128	982	878	633
	従業者数	9,580	8,091	6,844	4,736
	年間販売額（億円）	79,485,198	60,481,981	50,745,483	34,946,600
	1事業所当り販売額	70,466	61,591	57,797	55,208
	従業者1人当り販売額	8,297	7,475	7,415	7,379
小 売 業	事業所数	4,107	3,663	3,091	2,111
	従業者数	21,793	21,931	19,134	13,381
	年間販売額	43,286,677	36,854,847	32,868,331	24,758,500
	1事業所当り販売額	10,540	10,061	10,634	11,728
	従業者1人当り販売額	1,986	1,680	1,718	1,850

（注）卸売業の年間販売額のみ単位は億円です。 資料：商業統計調査，平成24年は経済センサスー活動調査結果

⑤ 観光入込客数

観光入込客数については，漸減傾向が続き，平成23年度は東日本大震災の影響で約410万人まで落ち込みましたが，平成26年には約484万人まで回復しています。

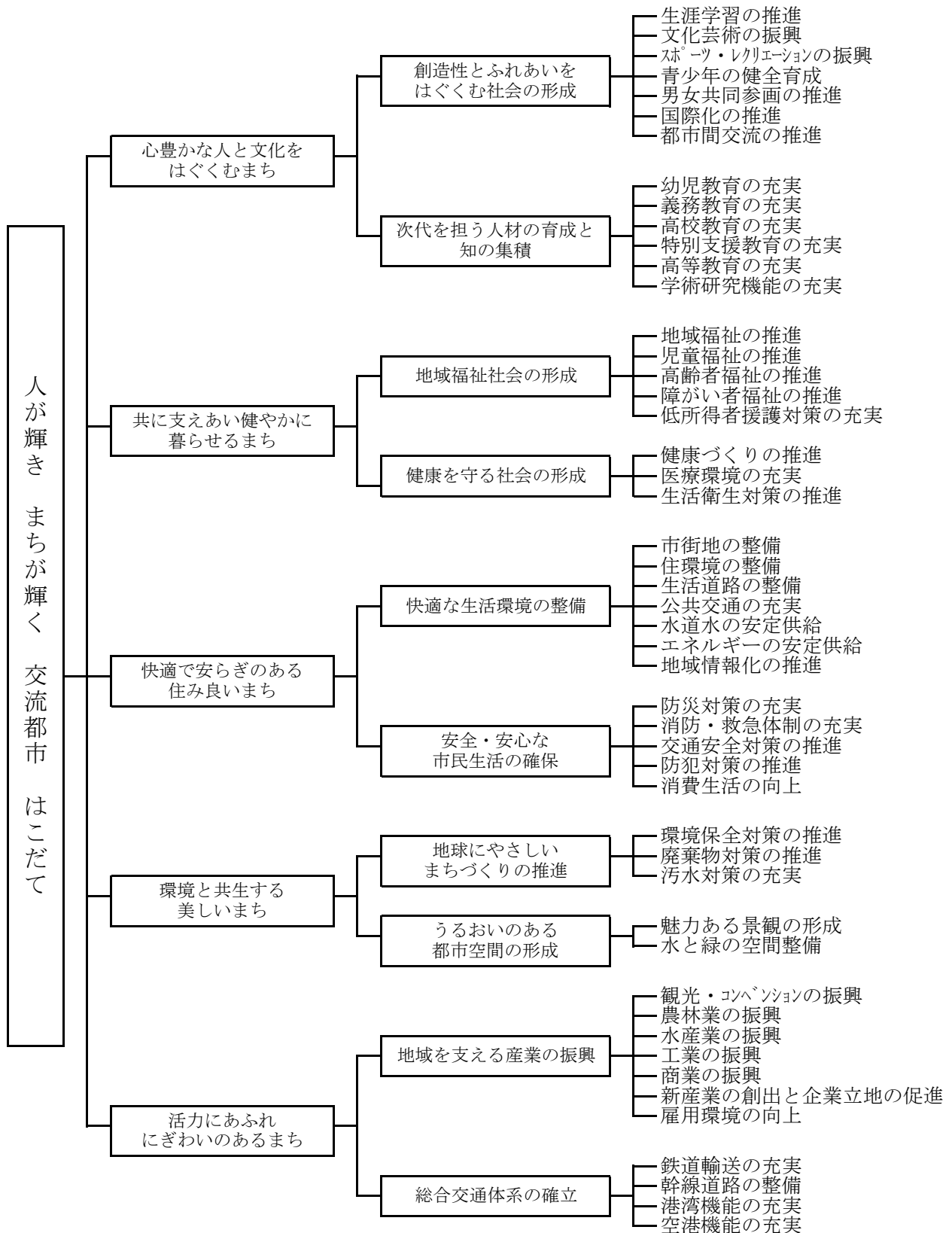
観光入込客数の推移

（単位：千人，%）

	平成17年		平成22年		平成23年		平成26年	
		構成比		構成比		構成比		構成比
入込客数	4,843	100.0	4,586	100.0	4,108	100.0	4,840	100.0
日帰客	1,687	34.8	1,690	36.9	1,368	33.3	1,748	36.1
宿泊客	3,156	65.2	2,896	63.1	2,740	66.7	3,092	63.9

資料：函館市

2 施策の体系



《重点プロジェクト》

- ◎ 人が輝く「人づくりプロジェクト」
- ◎ まちが輝く「活力創造プロジェクト」

《計画推進のために》

- 市民参画によるまちづくりの推進
- 市民主体のまちづくり活動の促進
- 時代の変化に即した行財政運営の確立
- 広域行政の推進

3 建設事業費（市事業費）の状況

（単位：百万円）

部・章・節，分野名	事業費 (平成19～26年度)	財源内訳			
		国道支出金	地方債	その他	一般財源
◎計画推進のために					
1 市民参画によるまちづくりの推進					
2 市民主体のまちづくり活動の促進	833	49	635	107	43
3 時代の変化に即した行財政運営の確立					
4 広域行政の推進					
小 計	833	49	635	107	43
◎分野別計画					
第1部 心豊かな人と文化をはぐくむまち	22,589	4,043	16,029	2,386	131
第1章 創造性とふれあいをはぐくむ社会の形成	11,606	2,084	8,958	461	103
第1節 生涯学習の推進	295	2	218	42	33
第2節 文化芸術の振興	3,814	1,598	2,050	145	20
第3節 スポーツ・レクリエーションの振興	7,391	475	6,670	197	50
第4節 青少年の健全育成	106	8	21	77	
第5節 男女共同参画の推進					
第6節 国際化の推進					
第7節 都市間交流の推進					
第2章 次代を担う人材の育成と知の集積	10,983	1,959	7,070	1,925	28
第1節 幼児教育の充実					
第2節 義務教育の充実	5,669	1,770	2,161	1,737	
第3節 高校教育の充実	832		739	93	
第4節 特別支援教育の充実					
第5節 高等教育の充実	10			10	
第6節 学術研究機能の充実	4,472	189	4,170	85	28
第2部 共に支えあい健やかに暮らせるまち	8,183	3,143	3,722	1,315	4
第1章 地域福祉社会の形成	8,100	3,143	3,722	1,232	4
第1節 地域福祉の推進	173	14	122	33	4
第2節 児童福祉の推進	2,937	1,554	1,109	275	
第3節 高齢者福祉の推進	2,626	980	1,114	532	
第4節 障がい者福祉の推進	1,520	19	1,377	124	
第5節 低所得者援護対策の充実	844	576		268	
第2章 健康を守る社会の形成	83			83	
第1節 健康づくりの推進					
第2節 医療環境の充実	83			83	
第3節 生活衛生対策の推進					
第3部 快適で安らぎのある住み良いまち	40,643	5,745	27,012	5,412	2,475
第1章 快適な生活環境の整備	28,415	3,084	18,728	4,449	2,155
第1節 市街地の整備	1,154	326	133	346	349
第2節 住環境の整備	3,979	1,579	1,946	331	124
第3節 生活道路の整備	12,585	831	8,907	2,834	13
第4節 公共交通の充実	690	201	296	73	120
第5節 水道水の安定供給	9,896	106	7,428	813	1,549
第6節 エネルギーの安定供給					
第7節 地域情報化の推進	111	42	17	52	
第2章 安全・安心な市民生活の確保	12,228	2,661	8,284	963	320
第1節 防災対策の充実	6,656	2,319	3,884	384	70
第2節 消防・救急体制の充実	5,301	342	4,400	309	250
第3節 交通安全対策の推進	17			17	
第4節 防犯対策の推進	254			254	
第5節 消費生活の向上					

部・章・節, 分野名	事業費 (平成19~26年度)	財源内訳			
		国道支出金	地方債	その他	一般財源
第4部 環境と共生する美しいまち	13,417	4,332	7,651	1,165	269
第1章 地球にやさしいまちづくりの推進	11,214	3,823	6,501	665	226
第1節 環境保全対策の推進	28			28	
第2節 廃棄物対策の推進	62	31	31	0	
第3節 汚水対策の充実	11,124	3,792	6,470	636	226
第2章 うるおいのある都市空間の形成	2,203	508	1,150	501	43
第1節 魅力ある景観の形成	137		15	110	12
第2節 水と緑の空間整備	2,066	508	1,135	391	31
第5部 活力にあふれにぎわいのあるまち	23,364	6,402	14,248	2,444	270
第1章 地域を支える産業の振興	3,948	719	1,096	2,025	108
第1節 観光・コンベンションの振興	175	31	41	62	41
第2節 農林業の振興	632	313	106	153	60
第3節 水産業の振興	1,337	289	949	92	8
第4節 工業の振興	1,454			1,454	
第5節 商業の振興	87	87			
第6節 新産業の創出と企業立地の促進	265			265	
第7節 雇用環境の向上					
第2章 総合交通体系の確立	19,415	5,683	13,152	419	162
第1節 鉄道輸送の充実					
第2節 幹線道路の充実	10,563	5,036	5,114	261	152
第3節 港湾機能の充実	8,334	646	7,549	139	0
第4節 空港機能の充実	518		489	18	10
小計	108,196	23,664	68,661	12,722	3,149
合計	109,029	23,712	69,296	12,829	3,192

※「函館市まちづくり3か年計画」へ掲載した建設事業について、平成19~26年度における市事業費の決算額の合計を節ごとに記載しております。

※百万円単位で四捨五入しているため、事業費、財源内訳ならびに合計額は一致しない場合があります。

【0-1-1】

4 計画推進のために

(1) 市民参画によるまちづくりの推進

① 情報の共有化の推進

情報公開の推進により、透明性のある行政運営に努めるほか、情報提供や広聴機能の充実に努め、より一層の情報の共有化を推進します。

【進捗状況】

情報の共有化を推進するため、情報公開条例に基づく公文書公開制度の充実に努めるとともに、政策会議等の会議要旨をホームページ上で公表し、政策決定に係る経過の透明性を高めてきたほか、各種団体との懇談会や市長のタウンミーティングの実施、広報広聴戦略プランの策定など、広報・広聴機能の充実に努めてきました。

≪情報の共有化の状況≫

(単位：件)

区 分	平成18年度	平成26年度
市ホームページの年間アクセス件数	927,415	1,044,978

資料：函館市

(単位：人，人／件)

区 分	平成19～26年度	
	情報公開コーナーの利用	公文書の公開請求
情報公開制度の利用状況	6,503	999／32,183

資料：函館市

(単位：回／団体，団体)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市長のタウンミーティング開催状況	4／26	7／20	5／16	4／9
各種団体との懇談会の実施状況	20	8	6	-

資料：函館市

【主要施策の進捗状況】

情報の共有化の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開条例に基づく公文書の公開 ○広報機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市政はこだての発行 ・テレビ・ラジオ等を活用した情報提供 ・市役所「出前講座」の実施 ・目で見える市政教室の開催 ・政策会議等の会議要旨の公表 ・職員団体等との交渉概要の公表 ・市ホームページのリニューアル ○広聴機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・住民組織代表者との懇談会の開催 ・市民アンケート調査の実施 ・市政モニター制度の実施 ・市民意見傾向調査の検討 ・市長への提言の実施 ・市長と市民のふれあい懇談会の開催 ・市長のタウンミーティング (移動市長室を発展的に解消し、実施) ・各種団体との懇談会の実施 ○広報広聴戦略プランの策定 	<p>平成24年度まで 平成21年度から 平成23年度から 平成26年度</p> <p>平成20年度まで 平成21～24年度 平成20年度まで 平成22年度まで 平成22年度まで 平成23年度から</p> <p>平成23～25年度 平成24年度</p>

【0-1-2】

② パートナーシップによるまちづくりの推進

多様な市民参画機会の拡充に努め、パートナーシップによるまちづくりを推進します。

【進捗状況】

パートナーシップによるまちづくりを推進するため、パブリックコメント（意見公募）手続の実施をはじめ、各種審議会委員等の公募制の拡充を行ったほか、自治基本条例を策定し、市民が主役のまちづくりをめざすなど、市民参画機会の拡充に努めてきました。

《各種審議会委員の公募の状況》 (単位：審議会等，人，%)

区 分	平成18年度	平成26年度
審議会等の設置数	97	94
公募委員数 / 委員総数	98 / 1,363	55 / 1,056
公募委員の割合	7.2	5.2

資料：函館市

《パブリックコメント（意見公募）手続の実施状況》 (単位：件，人，団体)

区 分	平成18年度	平成26年度	備 考
件数	7	24	
意見の提出者	45 / 4	51 / 21	人 / 団体
意見数	151	327	

資料：函館市

【主要施策の進捗状況】

パートナーシップによるまちづくりの推進	備 考
○行政の審議会委員等の公募制の拡充 ・ 公募による構成員の兼務制限の緩和	平成21年度から
○パブリックコメント制度の充実 ・ パブリックコメント（意見公募）手続の実施	平成19年度から
○自治基本条例の制定	平成23年度
○女性委員と若者委員によるまちづくり会議の開催 ・ 女性や若者の視点からの意見等を施策に反映	平成23～25年度
○市制施行90周年記念事業の実施	平成24年度
○函館市控除対象特定非営利活動法人制度の創設 ・ NPO法人に対する寄附金の個人住民税税額控除に係る条例の制定	平成27年度

【0-2-1】

(2) 市民主体のまちづくり活動の促進

① 地域コミュニティの強化

市民の主体性を尊重しながら，コミュニティ意識の醸成に努めるとともに，町会活動の支援など，コミュニティ活動の環境づくりに努め，地域コミュニティの強化を図ります。

【進捗状況】

地域コミュニティの強化を図るため，集会や研修，文化活動等の場となるコミュニティセンターの整備を進めるとともに，町会活動の拠点となる町会会館の整備促進など，地域コミュニティ活動の支援を充実させてきました。

《町内会の状況》

(単位：町会，%)

区 分	平成18年度	平成26年度
町会数	189	186
町内会加入率	67.7	59.1
会館保有町会数	101	104

資料：函館市

【主要施策の進捗状況】

地域コミュニティの強化	備 考
○コミュニティ活動拠点施設の整備	
・地域交流まちづくりセンターの運営 (旧末広町分庁舎の整備 平成17～18年度)	平成19年度から 平成19年4月 供用開始
・恵山コミュニティセンターの整備	平成20～21年度 平成22年4月 供用開始
・榎法華総合センターのバリアフリー等改修	平成22～23年度 平成24年4月 供用開始
・南茅部総合センターの整備 (旧南茅部公民館の大規模改修)	平成23～25年度 平成26年4月 供用開始
・戸井西部総合センターの整備	平成26～27年度 平成28年4月 供用開始予定
○町会活動の促進	
・町会会館の整備 平成19～26年度：新築5館 改築50館 増改築1館	
・町会交付金の交付	
・地域力アップ講座の開催	平成19～22年度
・地域活動に必要な町会の備品・設備の整備に対する支援	平成27年度から

【0-2-2】

② 市民の自主的なまちづくり活動の促進

まちづくり活動のリーダー的役割を担う人材や市民活動団体の育成に努めるとともに、市民活動を支援し、市民の自主的なまちづくり活動を促進します。

【進捗状況】

市民の自主的なまちづくり活動の促進のため、市民が主体となって取り組む公益事業に対する支援や集落維持対策事業の実施など、各種まちづくり活動に対する支援を実施してきました。

【主要施策の進捗状況】

市民の自主的なまちづくり活動の促進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○人づくり・まちづくり事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市民自主研修支援事業 平成23年度まで ・まちづくり活動支援事業 平成23年度まで ・市民とつくるまち・縁(えん)パワーメント補助金 平成22～23年度 ○市民協働モデル事業の実施 平成25年度から <ul style="list-style-type: none"> ・採択事業：平成25年度 5件，平成26年度 4件，平成27年度 3件 ○地域経営会議の設置検討 平成23年度から ○地域パワーアップ事業（榎法華地域）の推進 平成23年度から ○若者委員・女性委員によるまちづくり会議の開催 平成23～25年度 ○まちづくり講座の開催 平成25年度まで ○函館コミュニティプラザの整備（中心市街地活性化事業） （旧グルメシティ五稜郭店跡地に建設される再開発ビル内） 平成26年度から 	<p>平成29年度 供用開始予定</p>

【0-3-1】

(3) 時代の変化に即した行財政運営の確立

① 簡素で効率的な行政運営の確立

事務事業の見直しや簡素で効率的な組織体制の構築に努めるとともに、分権型社会にふさわしい行政運営の確立に努めます。

また、本市が出資している財団法人などの団体についても、より一層効率的で効果的な運営を促進します。

【進捗状況】

簡素で効率的な行政運営にあたっては、行財政改革新5か年計画、行財政改革プラン2012を策定のうえ、組織機構や事務事業の見直しなどによる職員数の削減に努めるとともに、指定管理者制度やアウトソーシングの推進、市出資団体の経営見直しなど、行政事務の効率化に努めてきました。

また、合併建設計画や過疎地域自立促進市町村計画に基づく事業の推進など、合併後の各地域の均衡ある発展に努めてきました。

《職員数の状況》

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成26年度
一般部局・行政委員会等	2,381	1,757
消防本部	431	372
公営企業	1,089	1,228
定数外派遣等	59	56
総職員数	3,960	3,413

※各年度5月1日現在です。

資料：函館市

《指定管理者制度導入の状況》

(単位：施設)

区 分	平成18年度	平成26年度
公の施設数	722	762
指定管理者	417 (公募19, 非公募398)	546 (公募52, 非公募494)
直営	305	216

資料：函館市

【主要施策の進捗状況】

簡素で効率的な行政運営の確立	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○合併後の地域に考慮した適正な予算配置 <ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画の推進 ・過疎地域自立促進市町村計画の推進 ○様々な行政需要に対応するための簡素で効率的な組織機構の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・行政委員会の委員公募等の検討 教育委員会委員候補者の公募の実施 平成24年度から ・国の省庁等への市職員の研修派遣の見直し 平成24年度から ○行財政対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市行財政改革 新5か年計画の策定 平成20年度 (計画期間：平成20～24年度) ・函館市行財政改革プラン2012の策定 平成24年度 (計画期間：平成24～28年度) ○市出資団体の経営の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・(財)函館市文化・スポーツ振興財団職員のプロパー化 平成21年度 ・(財)函館市住宅都市施設公社職員のプロパー化 平成21年度 	

【0-3-2】

② 健全な財政運営の確立

最少の経費で最大の効果が生じるよう、経費全般の見直しを進め、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努めます。

また、公営企業についても経営の健全化に努めます。

【進捗状況】

健全な財政運営の確立にあたっては、行財政改革新5か年計画、行財政改革プラン2012に基づき、事務事業の見直しを含めた大胆な行財政改革を断行してきたほか、事業仕分けや外部評価を行い、各種事業の見直しによる予算の縮減などに努めてきました。

また、病院や交通事業経営の改革に向けた取り組みを推進してきたほか、市税の収納率向上などに努めてきました。

≪行財政対策の効果額≫

(単位：百万円)

函館市行財政改革 新5か年計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
職員数の見直し，人件費の抑制	904	985	728	678	1,400
事務事業の見直し，経常経費の削減	691	463	489	349	1,471
歳入の確保	55	31	13	29	51
実施年度効果額	1,650	1,479	1,230	1,056	2,922

※函館市行財政改革 新5か年計画における実施年度効果額です。

(単位：百万円)

函館市行財政計画プラン2012	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市役所の意識改革	-	-	-
抜本的な財政改革	1,782	1,672	961
実施年度効果額	1,782	1,672	961

※函館市行財政改革プラン2012における実施年度効果額です。

【主要施策の進捗状況】

健全な財政運営の確立	備 考
<p>○行財政対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市行財政改革 新5か年計画の策定 (計画期間：平成20～24年度) 平成20年度 ・函館市行財政改革プラン2012の策定 (計画期間：平成24～28年度) 平成24年度 <p>○病院事業経営の改革に向けた総合的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市病院事業改革プランの策定 (計画期間：平成20～27年度) 平成20年度 ・収支計画の見直し 平成22年度 <p>○交通事業経営の改革に向けた総合的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市交通事業経営計画（第2次）の策定 (計画期間：平成22～31年度) 平成21年度 <p>○市税などの収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の導入 平成22年度から 固定資産税，軽自動車税，市・道民税，国民健康保険料，保育所入所負担金 	<p>再掲：0-3-1</p>

【0-4-1】

(4) 広域行政の推進

① 広域的な連携の推進

行政区域を越えた広域的な課題の解決や地域振興施策の推進のため、各種協議会などを通じて、各市町との協力・連携を強化します。

【進捗状況】

各種協議会等を通じて、道南各市町との協力・連携体制を強化するとともに、渡島広域市町村圏計画や定住自立圏構想の推進に努めてきました。

【主要施策の進捗状況】

広域的な連携の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○北海道新幹線開業を見据えた広域的な地域振興施策の推進 ○各種協議会等における地域課題の共有化と協力体制の強化 渡島総合開発期成会，北海道新幹線建設促進道南地方期成会等を通じた各市町との協力・連携の強化 ○渡島広域市町村圏の振興整備 <ul style="list-style-type: none"> ・第5次渡島広域市町村圏計画の策定 平成19年度 計画期間：平成20～29年度 ・渡島広域市町村圏振興協議会の運営 平成22年度まで ○定住自立圏構想の推進 <ul style="list-style-type: none"> 中心市宣言 平成25年度 定住自立圏形成協定締結 平成25年度 南北海道定住自立圏共生ビジョンの策定 平成26年度 	

【0-4-2】

② 中核都市としての都市機能の充実

地域の発展，行財政基盤の強化などの観点から，市町村合併の調査・研究を進めるとともに，
南北海道の振興発展に寄与するため，中核都市としての都市機能の充実に努めます。

【進捗状況】

南北海道の中核都市として，定住自立圏構想の推進とともに，交通体系や医療環境の整備など，
都市機能の充実につとめてきました。

【主要施策の進捗状況】

中核都市としての都市機能の充実	備 考
○定住自立圏構想の推進 中心市宣言 定住自立圏形成協定締結 南北海道定住自立圏共生ビジョンの策定	再掲：0-4-1 平成25年度 平成25年度 平成26年度

第1部 心豊かな人と文化をはぐくむまち

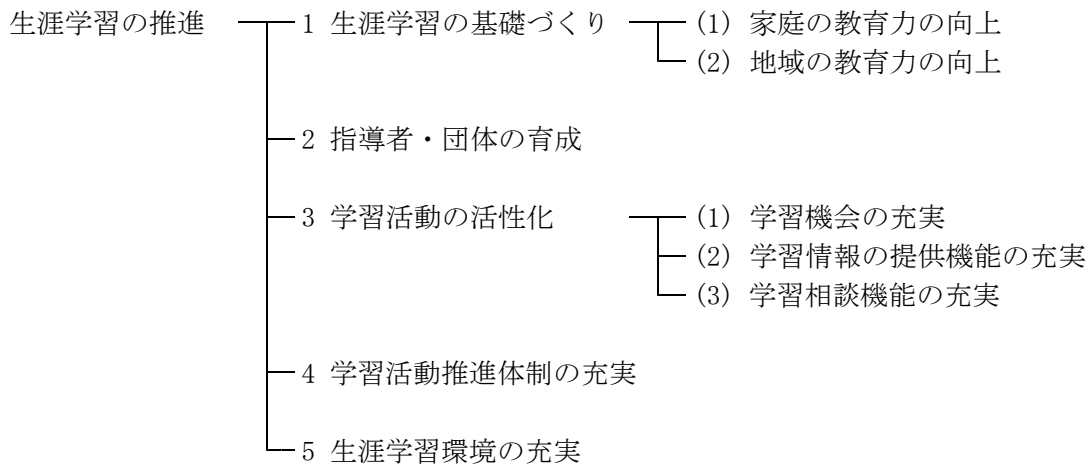
第1章 創造性とふれあいをはぐくむ社会の形成

第1節 生涯学習の推進

【基本方向】

家庭・地域の教育力の向上を通じ、生涯学習の基礎づくりを進めるとともに、指導者・団体の育成のほか、学習ニーズに対応した学習機会の充実など、学習活動の活性化を図り、市民の主体的な生涯学習活動の支援に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

生涯学習の基礎づくりについては、家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを継続して実施してきました。

指導者・団体の育成については、地域の人材活用と生涯学習の参加機会を拡大するため、リーダーバンク制度の見直しを行うとともに、登録者による体験講座を開催してきました。

また、学習活動の活性化を図るため、住民の自主的な学習活動を支援するため、まなびっと広場を継続して開催してきたほか、生涯学習情報誌やホームページ上での情報提供を行ってきました。

さらに、生涯学習環境の充実を図るため、文化活動等を行う団体の活動の場として学校施設の文化開放を拡充したほか、函館市公民館の改修整備や亀田地区における社会教育施設等の統合整備の検討を進めてきました。

《主な社会教育活動の状況》

(単位：学級・講座，人)

区分	社会学級		公民館講座		高齢者大学		高齢者対象講座		図書館講座	
	学級数 講座数	学級生数 受講者数	学級数 講座数	学級生数 受講者数	学級数 講座数	学級生数 受講者数	学級数 講座数	学級生数 受講者数	学級数 講座数	学級生数 受講者数
平成18年度	33	1,012	44	2,108	3	731	10	334	4	1,271
平成26年度	29	749	14	274	2	779	15	515	4	1,243

区分	博物館講座		青少年研修 センター講座		学校開放事業	
	学級数 講座数	学級生数 受講者数	学級数 講座数	学級生数 受講者数	開放 校数	利用者数
平成18年度	35	468	19	1,180	60	152,233
平成26年度	24	572	17	680	67	117,242

資料：函館市教育委員会

※平成26年度は函館市公民館が施設改修により長期休館していたため公民館講座は一部休講としましたが、高齢者大学は湯川校の募集人数を拡大し対応しました。

【主要施策の推進状況】

家庭の教育力の向上	備考
○家庭教育支援事業の推進 ・家庭教育セミナーの開催	

指導者・団体の育成	備考
○生涯学習リーダーバンク制度の見直し ・登録内容の更新 ○生涯学習体験講座の開催	平成19年度

学習機会の充実	備考
○HAKODATEまなびっと広場の実施	

学習情報の提供機能の充実	備考
○古文書等のデジタルデータの公開 ・函館市デジタル資料館のホームページ上での公開 ○生涯学習情報・指導者情報等の提供 ・プチまなびっとの発行，インターネットホームページによる情報提供	平成20年度から

生涯学習環境の充実	備 考
<p>○学校施設文化開放の拡充 ・開放校数 平成26年度：12校（平成18年度：11校）</p> <p>○小・中学生の社会教育施設等個人利用の無料化 ・文化・スポーツ施設など 27施設（平成27年4月1日現在）</p> <p>○旧市立函館図書館の保存・活用 ・「旧函館図書館の保存・活用に係る基本的考え方」の策定 平成23年度 ・書庫の改修（外観保存・資料保管庫として整備） 平成25年度</p> <p>○函館市公民館の保存・活用 ・「函館市公民館の保存・活用に係る基本的考え方」の策定 平成23年度 ・バリアフリー等大規模改修 平成25～26年度</p> <p>○亀田地区における統合施設整備の検討（老朽化が進む社会教育施設等の統合） ・「亀田地区における統合施設の整備に向けた基本的な考え方」の策定 平成26年度</p> <p>○榎法華総合センターのバリアフリー等改修 平成23年度</p> <p>○南茅部総合センターの整備 平成23～25年度 （旧南茅部公民館の大規模改修）</p> <p>○戸井西部総合センターの整備 平成26～27年度</p>	<p>平成27年4月 供用開始</p> <p>再掲：0-2-1 再掲：0-2-1 平成26年4月 供用開始</p> <p>再掲：0-2-1 平成28年4月 供用開始予定</p>

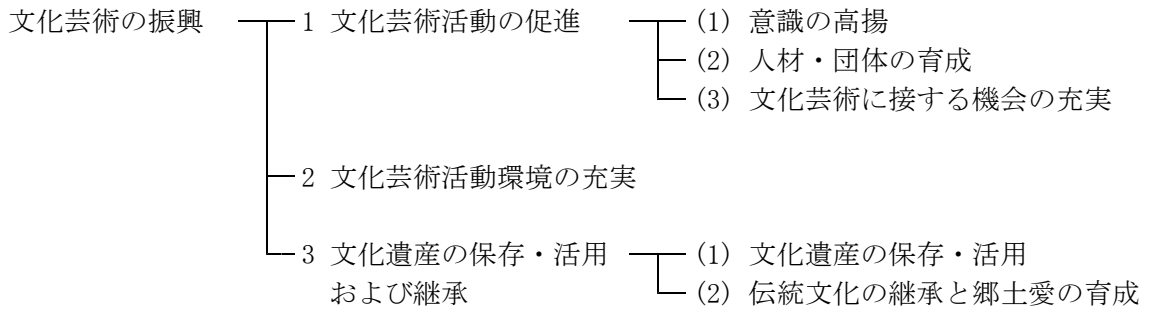
【1-1-2】

第2節 文化芸術の振興

【基本方向】

市民の文化芸術に対する意識の高揚をはじめ、人材・団体の育成や市民が文化芸術に接する機会の充実に努め、文化芸術活動を促進するとともに、活動環境の充実に努めるほか、文化遺産の保存・活用や伝統文化の継承に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

文化芸術活動を促進するため、各種団体の文化芸術活動への支援に努めるとともに、子どもたちが文化芸術に触れることのできる機会を拡充してきました。

また、文化遺産の保存活用および継承については、伝統的建造物群保存地区保存事業や旧函館区公会堂などの文化財等の保存活用を進めるとともに、縄文遺跡群の世界文化遺産登録への取り組みを推進してきました。

≪文化団体協議会加盟団体の状況≫

(単位：団体)

区分	教育・文化, 文芸	美術, 書道	茶道, 華道	洋楽, 邦楽	洋舞・演劇, 邦舞	その他	合計
平成19年度	9	9	4	14	16	11	63
平成27年度	5	4	4	8	15	7	43

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市教育委員会

《文化財の指定・選定・登録の状況》

(単位：件)

区 分	平成19年度	平成27年度	区 分	平成19年度	平成27年度
国指定			北海道指定		
国宝	1	1	有形文化財	16	16
重要文化財	6	7	無形民俗文化財		1
重要有形民俗文化財	1	1	史跡	3	3
特別史跡	1	1			
史跡	3	4	小 計	19	20
名勝	1	1			
国選定			市指定		
重要伝統的建造物群保存地区	1	1	有形文化財	65	69
国登録			有形民俗文化財	5	5
登録有形文化財	7	17	無形民俗文化財	2	2
登録記念物	1	1	史跡	4	4
			名勝	3	3
			天然記念物	5	5
小 計	22	34	小 計	84	88
			合 計	125	142

※平成19年度は平成19年6月8日現在、平成27年度は平成27年4月1日現在です。

資料：函館市教育委員会

【主要施策の推進状況】

人材・団体の育成	備 考
○函館野外劇等文化芸術活動への支援	
○文化芸術団体への支援の拡充	
・はこだて国際民俗芸術祭	平成22年度から
・イカール国際ミュージックキャンプ（音楽合宿）開催支援	平成24年度から

文化芸術に接する機会の充実	備 考
○益田喜頓生誕100年記念事業の開催	平成21年度
○子どもたちが文化芸術に触れることのできる機会の拡充	
・文化芸術アウトリーチ事業の実施	平成22年度から

文化芸術活動環境の充実	備 考
○青少年芸術教育奨励事業の実施	
○文化芸術の振興に向けた多様な市民ニーズの把握	
・市民アートサロン（懇話会）の設置	平成19～21年度
○文化芸術に関する情報機能の充実	
・情報提供システムの検討	平成19～22年度

文化遺産の保存・活用	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○名勝旧岩船氏庭園（香雪園）の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・庭園遺構，板倉等保存 ○特別史跡五稜郭跡の復元整備 <ul style="list-style-type: none"> ・箱館奉行所の復元 ○特別史跡五稜郭跡の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・園路・植栽，便益施設，石垣保存ほか ○元町末広町伝統的建造物群保存地区保存事業 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物 75施設（平成26年度末） ・累計保存整備数 平成26年度末：171件（平成18年度末：131件） ○重要文化財旧函館区公会堂 築100年記念事業の実施 ○重要文化財旧函館区公会堂の保存修理 <ul style="list-style-type: none"> ・保存修理調査 ・耐震診断 ・保存活用計画の策定 ○重要文化財太刀川家住宅店舗保存修理事業費補助金 ○重要文化財北海道志海苔中世遺構出土銭の保存整備 ○史跡大船遺跡の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居等復元，園路ほか ○市内遺跡の発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・豊原2遺跡 ○史跡垣ノ島遺跡の整備（史跡指定の告示：平成23年2月7日） <ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画の策定 ・発掘調査 ○縄文文化の普及，広域観光の推進などの中核となる施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・縄文文化交流センターの整備 	<p>平成21年度まで</p> <p>平成22年度まで</p> <p>平成22年7月 供用開始</p> <p>平成22年度</p> <p>平成23年度</p> <p>平成26年度</p> <p>平成27年度から</p> <p>平成23年度</p> <p>平成20年度まで</p> <p>平成21年度まで</p> <p>平成19～21年度</p> <p>平成24年度</p> <p>平成24年度から</p> <p>平成18～23年度</p> <p>平成23年10月 供用開始</p>

伝統文化の継承と郷土愛の育成	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○縄文文化交流事業（北の縄文文化回廊づくり）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・開港150周年記念 世界遺産国内暫定リスト掲載記念フォーラムの開催 （暫定リスト掲載：平成20年9月26日） ○北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録の推進 	<p>平成21年度</p> <p>平成22年度から</p>

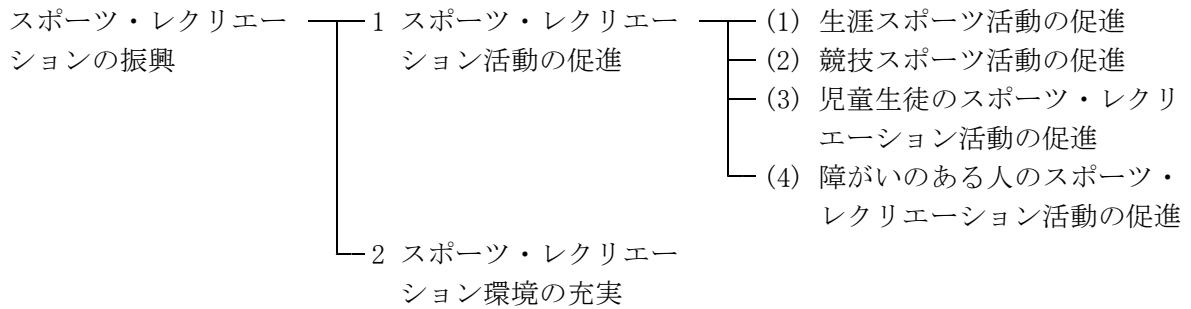
【1-1-3】

第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

【基本方向】

子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、競技スポーツ活動や児童生徒、障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の促進に努めるとともに、活動環境の充実を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、指導者の育成や少年団等スポーツ団体の活動の支援、各種スポーツ大会等の誘致などに取り組んできたほか、ハーフマラソン大会の参加定員拡大とともに、フルマラソン大会の開催に向けた取り組みを進めてきました。

また、スポーツ・レクリエーション環境の充実を図るため、函館アリーナや函館フットボールパークをはじめ、各種施設の整備を行ってきました。

《スポーツ施設の利用者数》

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成26年度	備 考
千代台公園陸上競技場	93,593	111,112	
千代台公園野球場	69,687	50,827	
西桔梗野球場	-	11,760	
根崎公園ラグビー場	3,360	10,406	
日吉サッカー場・市民庭球場	17,530	14,087	
千代台公園庭球場	67,419	59,082	
市民体育館	192,574	144,403	※函館アリーナ建設のため、平成27年1月閉館
市民プール	137,706	127,590	

資料：函館市教育委員会

【主要施策の推進状況】

生涯スポーツ活動の促進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得，研修会参加への支援 ○総合型地域スポーツクラブの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・設立準備，運営への支援 ○ハーフマラソン大会の参加定員の拡大（2千人→4千人） ○フルマラソン大会の開催検討・準備（平成28年度開催） 	<p>平成20年度から</p> <p>平成24年度から</p> <p>平成24年度から</p>

競技スポーツ活動の促進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団等スポーツ団体への支援 ○ツール・ド・北海道2010の開催 ○スポーツ大会や合宿等の誘致推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実業団，団体への誘致補助制度の創設 ・函館アリーナや函館フットボールパークを利用したスポーツ大会や合宿，プロスポーツの誘致活動 ○南部忠平記念陸上競技大会の開催（札幌市以外で初開催） ○航空会社対抗バスケットボール大会「F E S P A」の開催 	<p>平成22年度</p> <p>平成21年度</p> <p>平成25年度から</p> <p>平成20年度</p> <p>平成21年度</p>

児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の促進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○キッズ・アスリートプロジェクト「夢の陸上キャラバン隊」の開催 	<p>平成22年度</p>

障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の促進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○第52回北海道障害者スポーツ大会の開催 	<p>平成26年度</p>

スポーツ・レクリエーション環境の充実	備 考
○学校施設スポーツ開放の実施 ・開放校数 平成26年度：55校（平成18年度：56校）	
○西桔梗野球場の整備 ・夜間照明設備および観客用スタンドの設置	平成18～19年度 平成19年5月 供用開始
○函館アリーナの整備	平成23～27年度 平成27年8月 供用開始
○函館フットボールパークの整備	平成24～27年度 平成27年8月 供用開始
○千代台公園陸上競技場の改修 ・第2種公認検定に向けたトラック走路のオーバーレイ等	平成25年度

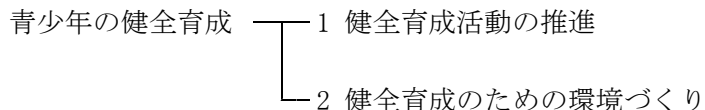
【1-1-4】

第4節 青少年の健全育成

【基本方向】

青少年が、将来、自立した個人として成長できるよう健全育成活動を推進するとともに、地域社会が一体となった健全育成のための環境づくりに努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

健全育成活動を推進するため、団体の活動を支援するとともに、青少年活動に顕著な功績があった個人や団体への表彰を実施してきました。

また、健全育成のための環境づくりについては、安全・安心な子どもの居場所となる放課後子ども教室の充実のほか、仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童を対象とした地域放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の推進を図ってきました。

《青少年人口の推移》

（単位：人）

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全 国	51,037,121	49,364,160	47,254,830	44,172,433	39,720,261	36,586,935
全 道	2,379,357	2,197,758	2,068,282	1,890,416	1,670,028	1,469,704
函館市	141,318	124,658	111,286	96,213	81,226	68,584

資料：函館市教育委員会

【主要施策の推進状況】

健全育成活動の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成活動を行っている団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市子ども会育成連絡協議会、函館豆記者交歓会など ○青少年活動表彰の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動に顕著な功績があった個人や団体への表彰 	

健全育成のための環境づくり	備 考
<p>○教育委員会と函館中央・函館西警察署における子どもの健全育成サポートシステム協定の締結 平成22年度</p> <p>○子どもたちが仮想の街で「職業・消費体験」を通じ、社会の仕組みを学ぶイベント「はこだてキッズタウン」の開催 平成22年度から</p> <p>○放課後子ども教室の充実 ・平成19年度:4校→平成27年度:9校</p> <p>○地域放課後児童健全育成事業の推進（放課後児童クラブ（学童保育所）の充実） ・平成19年度:33か所→平成27年度:49か所 ・ボランティア派遣事業 平成19年度から ・児童用教材費分の加算 200千円／クラブ 平成24年度から （平成19～23年度：100千円／クラブ） ・施設職員処遇改善および保育料軽減の実施 平成27年度から</p> <p>○函館コミュニティプラザの整備（中心市街地活性化事業） 平成26年度から （旧グルメシティ五稜郭店跡地に建設される再開発ビル内）</p>	<p>再掲：0-2-2 平成29年度 供用開始予定</p>

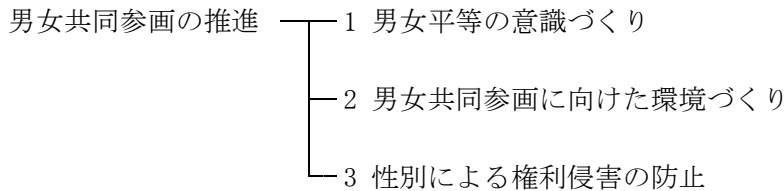
【1-1-5】

第5節 男女共同参画の推進

【基本方向】

男女平等の意識づくりに努め、社会活動などにおける男女共同参画に向けた環境づくりを進めるとともに、男女の人権が尊重されるよう、関係機関との連携を強化し、性別による権利侵害の防止に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

男女平等の意識づくりについては、各種情報誌の発行やインターネットを活用した情報提供、事業者向け勉強会の開催など、啓発活動の推進に努めてきました。

また、男女共同参画に向けた環境づくりについては、第2次男女共同参画基本計画となる「はこだて輝きプラン」を策定したほか、男女雇用機会均等法等や制度、施策の周知・啓発に努めるとともに、市の重要な政策や方針の決定過程に対する女性の登用促進を図ってきました。

さらに、性別による権利侵害の防止については、配偶者等からのDVの防止啓発と中学生などへの予防教育に向けた取り組みを進めるとともに、被害者の支援に努めてきました。

《各種審議会等における女性委員数等の状況》

(単位：機関，人，%)

区分	機関数	委員数	うち女性委員数	女性委員数の割合
平成18年度	97	1,363	286	21.0
平成26年度	94	1,056	246	23.3

※各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

男女平等の意識づくり	備考
<p>○啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はこだて男女共同参画フォーラム」の開催 ・男女共同参画情報誌「マイセルフ」の発行 (平成24年度からは女性センター指定管理者へ委託) ・男女共同参画啓発誌(小中学生版)の発行 ・男女共同参画メールマガジンの配信 (平成23年度からは女性センター指定管理者へ委託) ・事業者向け勉強会の開催 	<p>平成20年度から</p> <p>平成25年度から</p>

男女共同参画に向けた環境づくり	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画のための各種講座・講演会等の開催 ○男女雇用機会均等法等や制度，施策の周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール等でのポスター掲示，資料配付，ホームページでの周知 ・雇用促進支援ガイドによる各制度の周知 ○第2次男女共同参画基本計画（はこだて輝きプラン）の策定 平成19年度 （計画期間：平成20～29年度） ○政策や方針決定過程への女性の登用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の職域拡大および管理職等への登用 ・各種審議会等委員への女性の登用促進に向けた女性人材リストの作成 （平成26年度末時点 登録62名） 平成25年度から 	

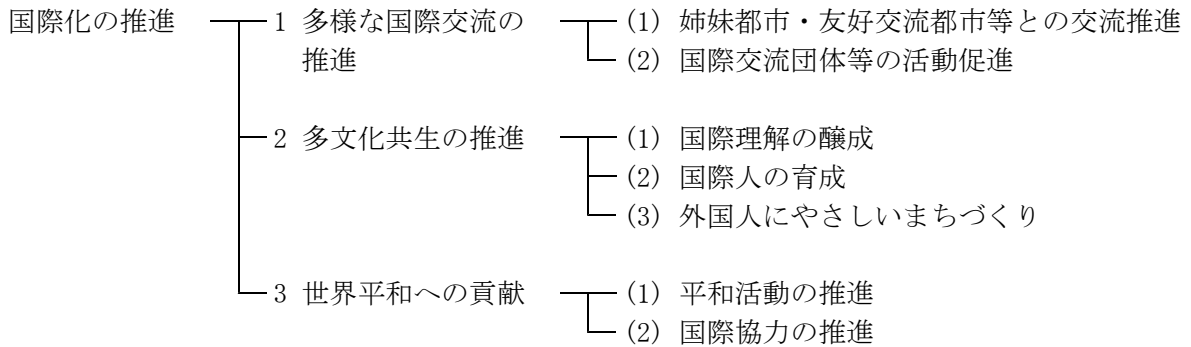
性別による権利侵害の防止	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画苦情処理制度の活用 ○ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者対応マニュアルの改訂 平成19年度 ○DV被害者サポーター養成講座の開催 平成19～25年度 ○デートDV啓発リーフレットの発行 平成22年度から ○シェルターやステップハウスの運営などを行う民間支援団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金 平成23年度から ※平成22年度以前はNPO法人「ウイメンズネット函館」への運営補助 ○配偶者等からの暴力対策関係機関協議会代表者会議等の開催 平成24年度から <ul style="list-style-type: none"> ※女性に対する暴力対策関係機関会議の開催（平成24年度まで） ○函館市配偶者暴力相談支援センターの設置（子ども未来部子育て支援課内） 平成25年度から ○民間団体との協働による中学生のためのDV防止啓発事業 平成25～27年度 	

第6節 国際化の推進

【基本方向】

世界の国や地域の人々とのさまざまな交流を推進するとともに、国際理解の醸成や国際人の育成、外国人にやさしいまちづくりに努め、多文化共生を推進するほか、平和活動や国際協力活動への支援を進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

多様な国際交流の推進については、韓国の高陽市と姉妹都市の提携を行ったのをはじめ、各種記念事業や会議、大会などを通じて姉妹都市等との交流を深めてきました。

また、多文化共生の推進については、在住外国人と市民との交流機会の創出に向けた取り組みを進めたほか、外国人生活相談窓口において日本の生活習慣や函館での生活に必要な情報等の提供など、在住外国人が日常生活を送りやすいまちづくりを進めてきました。

さらに、世界平和への貢献については、長崎への中学生平和大使の派遣や平和の集いの開催など、引き続き、核兵器廃絶平和都市推進事業を実施してきました。

《住民基本台帳における外国人登録者の状況》

(単位：世帯、人)

区 分	平成18年度	平成26年度
世帯数	422	626
登録者数	708	758
うち男	308	283
うち女	400	475

※各年度末現在です。

資料：函館市

《団体等の交流提携の状況（姉妹都市・友好交流都市）》

(単位：団体)

区 分	平成18年度	平成26年度	備 考
ハリファックス市関係	10	10	昭和57年度姉妹都市提携
ウラジオストク市関係	6	6	平成4年度姉妹都市提携
レイクマコーリー市関係	5	5	平成4年度姉妹都市提携
ユジノサハリンスク市関係	—	—	平成9年度姉妹都市提携
天津市関係	6	6	平成13年度友好交流都市提携
高陽市関係	—	1	平成23年度姉妹都市提携

※各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

姉妹都市・友好交流都市等との交流推進	備 考
<p>○多様な交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日加修好80周年記念事業の開催 平成20年度 ・函館におけるロシア年事業の開催 平成20年度 ・第22回日ロ沿岸市長会議（開港150周年記念事業）の開催 平成21年度 ・第7回日ASEAN次官級交通政策会合の開催 平成21年度 ・第50回外国人による日本語弁論大会（開港150周年記念事業）の開催 平成21年度 ・ロシア文化フェスティバル2011 IN JAPAN オープニング行事 （地方都市で初開催） 平成23年度 ・道南と韓国の少年サッカーチームの親善試合（高陽市との姉妹都市提携記念） 平成23年度 ・市制施行90周年記念式典への姉妹都市代表団の招へい 平成24年度 <p>○姉妹都市提携および団体等の姉妹提携等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高陽市との姉妹都市提携調印 平成23年度 ・姉妹提携・協定団体等 <ul style="list-style-type: none"> 市立函館高校と高陽市白馬高校 平成23年度 函館工業高等専門学校とマレーシア・ペナン州チョン・リンハイスクール 平成24年度 函館盲学校と韓国・視覚障害特殊学校光州世光学校 平成26年度 北海道立工業技術センターと韓国・食品産業研究院 平成26年度 函館大谷短期大学と高陽市育児総合支援センター・市立こども園協同組合 平成27年度 	

国際交流団体等の活動促進	備 考
<p>○国際交流事業活動を行う民間団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議，大会等の開催，国際交流活動への派遣 ほか 	

多文化共生の推進	備 考
○多文化共生・国際化の推進 ・防災の観点からの支援・対策 ・在住外国人と市民の交流機会の創出 ほか	平成24年度から

国際理解の醸成	備 考
○函館ロシアセンターの開設 ・ロシア極東国立総合大学函館校内でオープン	平成20年度
○もと道南青年の家（旧ロシア領事館）活用方針の決定 ・サウンディング型市場調査の実施	平成26年度

国際人の育成	備 考
○ロシア極東国立総合大学函館校への支援	

外国人にやさしいまちづくり	備 考
○在住外国人が日常生活を送りやすいまちづくりの推進 ・日本語教室の開催 ・外国語生活ガイドブック等の作成 ・外国人のための生活相談の実施（生活相談窓口の設置） ・外国人緊急対応ヘルプデスクの開設	平成27年度

平和活動の推進	備 考
○核兵器廃絶平和都市推進事業の実施 ・長崎への中学生平和大使の派遣，平和の集い開催ほか	
○(社)日本ペンクラブ「平和の日」函館の集いの開催	平成24年度

国際協力の推進	備 考
○国際交流団体等による国際貢献活動への支援	

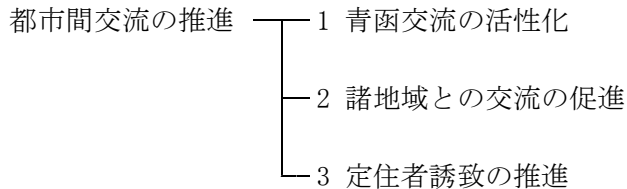
【1-1-7】

第7節 都市間交流の推進

【基本方向】

青森市との交流事業を推進し、青函両地域の一体感の醸成と活性化を図るとともに、共通する地域資源を有する国内諸地域との交流を進めるほか、首都圏等からの定住者の誘致を推進します。

【施策の体系】



【推進状況】

青函交流の活性化については、青函ツインシティ提携20周年、25周年を記念した事業に取り組んだほか、企業間連携や青森産の原材料を使用した食品開発、青函地域の活性化につながる企業活動などへの新たな融資制度を創設してきました。

また、諸地域との交流の促進については、北海道新幹線開業を見据えた都市間連携を推進するため、青函圏をはじめ、日胆地域やニセコエリアの各市町と連携した取り組みを進めてきました。

さらに、定住者誘致を推進するため、移住者のサポート体制の充実に向けた取り組みを進めるとともに、PR活動等の強化に努めてきました。

《青函ツインシティ交流事業の状況》 (単位：事業，団体)

区 分	平成18年度	平成26年度
交流事業数	145	103
提携団体数	32	32

※各年度末現在です。

資料：函館市

《函館市への移住の状況》 (単位：件，組／人)

区 分	平成19～26年度
相談件数	1,140
移住者数	91／168

資料：函館市

※相談件数のうち、平成19～21年度までは北海道移住促進協議会事務局としての相談受付も含まれております。

※移住者数は、相談者のうち実際に移住した人数です。(移住後に報告のあった移住者に限られます。)

【主要施策の推進状況】

青函交流の活性化	備 考
<p>○青函ツインシティ交流事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青函ツインシティ提携20周年記念事業の実施 青函交流市民文化祭の開催ほか 赤い糸プロジェクト 平成21年度から ・青森ねぶた海上運行の実施 平成25年度 ・青函ツインシティ提携25周年記念事業の実施 青函コラボスイーツ「青函プリン」・「ヒトナツノコイ」の製作 青函プロモーション映像の製作・公開ほか 平成26年度 <p>○地域特産物を活用した新たな青函ブランドの創出への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青函地域活性化資金（中小企業融資制度）の創設 平成26年度から 	

諸地域との交流の促進	備 考
<p>○函館・大間航路の運航の支援 平成24～26年度</p> <p>○北海道新幹線の開業を見据えた都市間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青函圏観光都市会議による取り組み 青森市，弘前市，八戸市，函館市の4市で構成 「青函圏周遊博」の平成28年度開催に向けた取り組みを推進 平成25年度から ・青函圏・みなみ北海道連絡会議による取り組み 道南，胆振・日高，ニセコエリア，青森市，弘前市，八戸市，むつ市， 今別町で構成 平成26年度から 	

定住者誘致の推進	備 考
<p>○移住者のサポート体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住支援事業の実施（北海道コンシェルジュ） 移住体験事業，移住アドバイザー ほか 平成19～20年度 ・移住者サポートデスクの開設（地域交流まちづくりセンター内） 平成21年度 ・移住相談窓口の一元化 案内・相談対応，メールマガジン発行，移住フォーラム等の開催ほか 移住の検討段階から移住後の暮らしのサポートまでをワンストップで対応 平成24年度から <p>○定住者誘致に向けたPR活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）への函館ブースの設置 平成27年度から 	

【1-2-1】

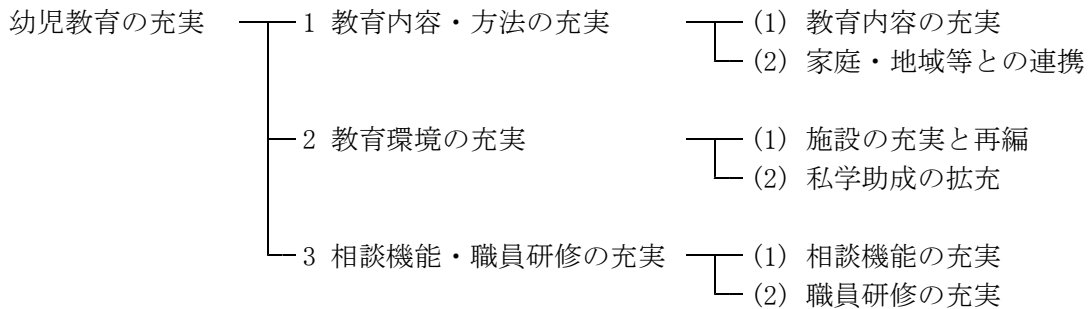
第2章 次代を担う人材の育成と知の集積

第1節 幼児教育の充実

【基本方向】

幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭・地域等と連携し子育てを支える教育内容・方法の充実に努めるとともに、私学助成の拡充による教育環境の充実や相談機能・職員研修の充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

教育内容・方法については、公立幼稚園と地域の老人福祉施設との交流事業の実施など、家庭や地域等との連携による交流教育の推進に努めてきました。

また、教育環境の充実を図るため、私立幼稚園の運営に対する助成の拡充や保護者負担の軽減に努めるとともに、市民ニーズに応えるための方策の検討を進めてきました。

《幼稚園の状況》

(単位：園，人)

区 分	平成18年度				平成26年度			
	全体	市立	私立	国立	全体	市立	私立	国立
幼稚園数	28	4	23	1	25	2	22	1
園児数	3,450	233	3,131	86	3,177	60	3,058	59

資料：函館市

※市立幼稚園の減は、平成20年度末で万年橋幼稚園および日吉幼稚園が廃止したことによるものです。

【主要施策の推進状況】

家庭・地域等との連携	備 考
○家庭や地域等との連携による交流教育の推進 ・公立幼稚園と地域の老人福祉施設との交流事業の実施	

私学助成の拡充	備 考
<p>○私立幼稚園への運営費助成 24,000円／人 平成23年度から ※平成19年度から毎年度1,000円／人増額（平成18年度 19,000円／人）</p> <p>○私立幼稚園就園奨励費の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人目以降の優遇措置の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ※平成19年度：同時就園および小学2年生までの兄弟がいる第2子，第3子以降 ※平成20年度：同時就園および小学3年生までの兄弟がいる第2子，第3子以降 ※平成25年度・平成26年度：多子世帯の負担軽減の拡大 	

職員研修の充実	備 考
<p>○教職員研修の実施および各種研究大会等への参加の促進</p>	

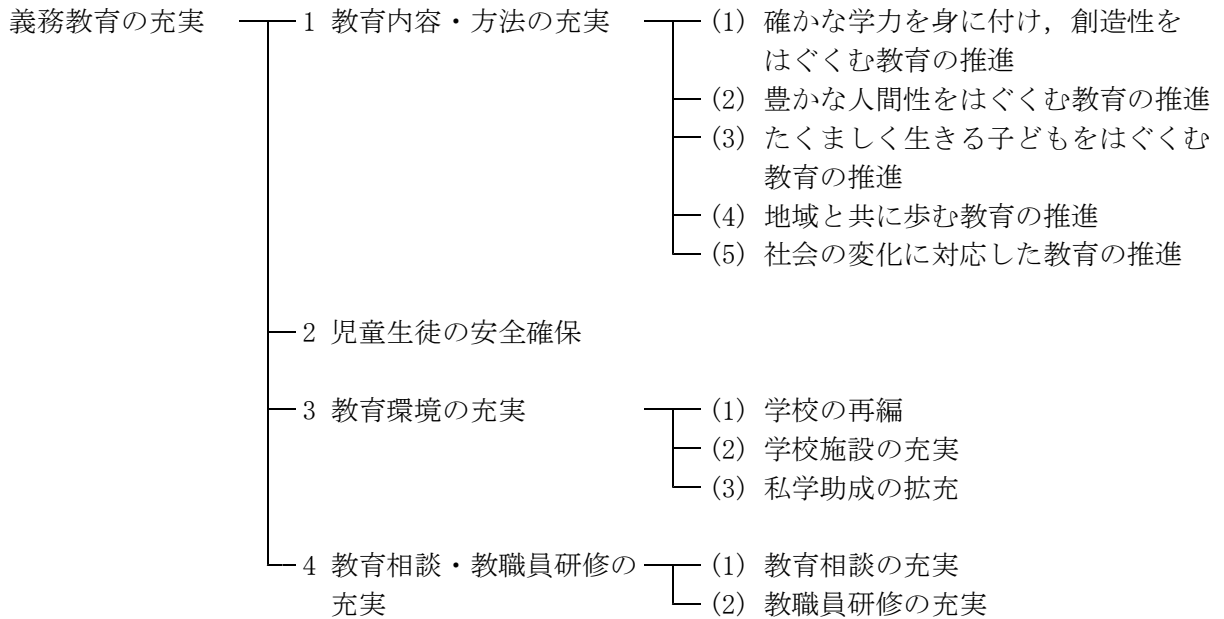
【1-2-2】

第2節 義務教育の充実

【基本方向】

確かな学力を身に付け、創造性や豊かな人間性、たくましく生きる子どもをはぐくみ、地域と共に歩む教育を推進するなど、教育内容・方法の充実に努めるとともに、児童生徒の安全を確保するほか、教育環境の充実に図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

教育内容・方法の充実に図るため、函館市義務教育基本計画を策定し、学校、家庭、地域が連携した教育の推進に努めるため、放課後の自主的な学習を支援するアフタースクールを開設したほか、学校給食基本方針を策定し、函館産の食材を活用した給食を提供する「和食の日」を制定するなど、学校給食における食育の推進に努めてきました。

児童生徒の安全確保については、平成24年4月に京都府で登下校中の児童等の列に車が突入するなど、児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、例年の安全点検に加え、通学路の緊急合同点検を行い、危険と判断された箇所については、歩道整備などを実施してきました。

教育環境の充実にについては、函館市立小・中学校再編計画を策定し、学校の適正配置に向けた取り組みを進めるとともに、屋内体育館暖房設備や学校トイレの整備、校舎等の耐震化に努めてきました。

また、教育相談・教職員研修の充実に図るため、いじめ問題の解決に向けたいじめ等巡回相談員を配置したほか、校内LANやICT機器を活用した効果的な授業を推進するため、教職員研修や公開授業を実施してきました。

《小・中学校の状況》

(単位：校，人)

区 分	平成18年度				平成26年度			
	全体	市立	私立	国立	全体	市立	私立	国立
小学校数	50	48	1	1	48	46	1	1
児童数	14,044	13,504	51	489	11,512	11,045	28	439
中学校数	32	28	3	1	32	28	3	1
生徒数	7,860	6,890	611	359	6,675	5,794	536	345

資料：函館市教育委員会

※市立小学校の減は、平成20年度末に西小学校が弥生小学校へ統合したことによる廃止、平成22年度末に木直小学校が磨光小学校へ統合したことによる廃止です。

【主要施策の推進状況】

確かな学力を身に付け、創造性をはぐくむ教育の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○函館市義務教育基本計画の策定 (計画期間：平成20～29年度) ○全国学力テストと併せた標準学力検査（CRT）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1年生：平成20年度から ・小学校4年生：平成21年度から ○放課後の自主的な学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アフタースクールの開設 ※平成24年度：2校→平成26年度：7校 ※平成27年度からは地域団体等による運営に移行 	<p>平成20年度</p> <p>平成24年度から</p>

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館アドバイザーの派遣 ・学校図書館活用推進モデル校による実践研究の実施 ※モデル校：桔梗・中の沢・北美原小学校，桔梗中学校 ・函館の子どもに読ませたい本50冊の作成 ○学校図書館図書充実 (学校図書の整備率) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 平成19年度：58.7%→平成26年度：84.6% ・中学校 平成19年度：65.0%→平成26年度：94.3% ○道徳教育の教科化に向けた指導方法等の調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進校研究事業の実施（弥生小・深堀中） 	<p>平成22～24年度</p> <p>平成22年度</p> <p>平成22年度</p> <p>平成27年度</p>

たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	備 考
○学校給食における食育の推進 ・学校給食基本方針の策定 平成25年度 ・函館産の食材を活用した献立の給食を提供する「和食の日」を制定 平成26年度	

地域と共に歩む教育の推進	備 考
○創意ある学校づくり推進事業の実施 ・校長先生の知恵の予算 平成19～22年度 ○水産・海洋体験学習事業の実施 平成19～22年度 ○地域社会に対する誇りと愛情を育てる教育の推進 ・小学校3・4年生 社会科用図書「わたしたちの函館」の改訂 平成27年度	

社会の変化に対応した教育の推進	備 考
○中学生海外派遣事業の実施 ○新学習指導要領への対応 ・小学校外国語活動サポーター派遣事業 平成21年度から ※平成23年度から必修化される小学5・6年生の外国語活動を前倒して実施 ・新学習指導要領対応教材の整備および地域人材活用・体験学習活動の推進 平成23年度から	

児童生徒の安全確保	備 考
○スクールゾーン警戒標識の整備 ○通学路安全対策の実施 ・ガードレールの設置や歩道の整備 ・安全確保に向けた緊急合同点検対策の実施 平成24年度 ○市立小・中学校・保育所給食食材の放射性物質検査の実施 平成25年度から	

学校の再編	備 考
<p>○市立小・中学校再編の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市立小・中学校の配置についての基本指針の策定 平成20年度 ・函館市立小・中学校再編計画策定 平成23年度 <p>○市立小・中学校統廃合の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生・西小学校の統合：平成21年4月開校（弥生小学校） ・木直・磨光小学校の統合：平成23年4月開校（磨光小学校） ・五稜・大川・桐花中学校の統合：平成28年度開校予定（五稜郭中学校） ・凌雲・光成・的場中学校の統合：平成30年度開校予定（巴中学校） ・西・潮見・宇賀の浦中学校の統合：平成30年度開校予定 	

学校施設の充実	備 考
<p>○学校プールの整備 1校（昭和小学校） 平成19年度</p> <p>○屋内運動場暖房設備の整備 16校 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：中島小学校ほか7校 中学校：亀田中学校ほか7校 <p>○グラウンドの拡張整備 1校（榎法華中学校） 平成19年度</p> <p>○市立小・中学校へのコンピュータの整備 平成19～21年度</p> <p>○学校トイレの改修 11校 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：中央小学校ほか9校 中学校：本通中学校 <p>○学校給食共同調理場の整備 平成20～21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榎法華中学校（戸井・恵山・南茅部学校給食共同調理場の統合） <p>○自動体外式除細動器（AED）の整備 平成20・22年度</p> <p>○小・中学校（東部4支所管内）の高速通信設備の整備 平成22～23年度</p> <p>○校舎等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 小学校：29校 中学校：19校 幼稚園：1園 平成20～24年度 ※耐震診断率 100%（平成24年度末時点） ・耐震改修 小学校：23校 中学校：13校 幼稚園：1園 平成22～27年度 ※耐震化率（平成27年度末予定） 小学校：91.9% 中学校：84.4% 幼稚園：100% <p>○学校統合による校舎等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西・弥生小学校統合校の整備 平成20～23年度 弥生小敷地への校舎等の新築 ・五稜・大川・桐花中学校統合校の整備 平成26～27年度 桐花中校舎等の改修 ・凌雲・光成・的場中学校統合校 平成26～30年度 的場中敷地への校舎等の新築 	

私学助成の拡充	備 考
<p>○私立小・中学校への運営費助成 24,000円／人 平成23年度から</p> <p>※平成19年度から毎年度1,000円／人増額（平成18年度 19,000円／人）</p>	

教育相談の充実		備 考
○市立小・中学校ネットパトロールの実施 ○いじめ等巡回相談員の配置	平成22年度から 平成25年度から	

教職員研修の充実		備 考
○校内LAN・ICT機器を活用した効果的な授業の推進 ・教職員研修・公開授業の実施	平成26年度から	

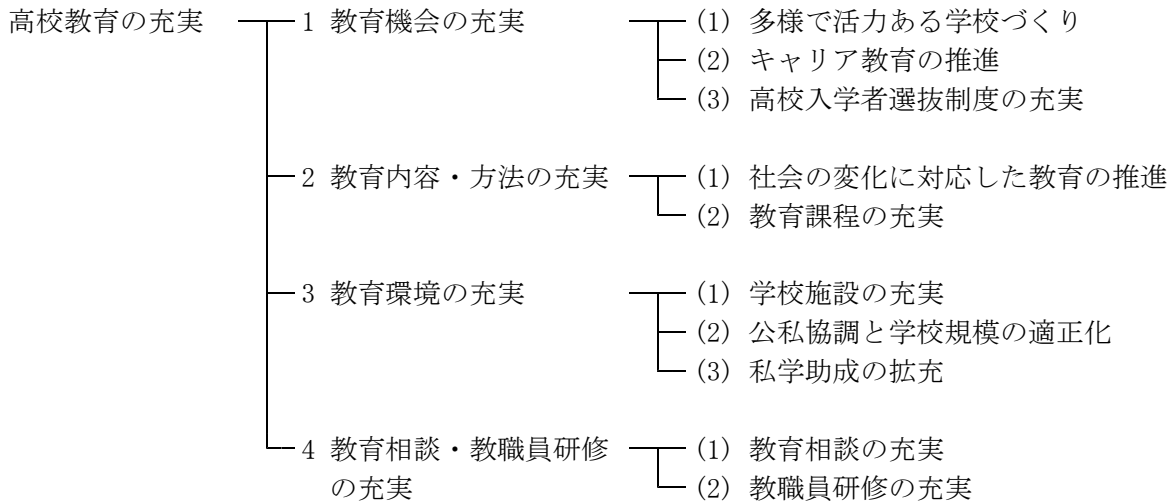
【1-2-3】

第3節 高校教育の充実

【基本方向】

生徒の個性や能力に応じた多様で活力ある学校づくりをめざし、教育機会の充実に努めるとともに、社会の変化に対応した教育の推進など、教育内容・方法の充実や私学への助成措置の拡充などによる教育環境の充実を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

教育内容・方法については、外国人指導助手の活用により語学教育の充実に努めたほか、単位制を導入した市立函館高校では、学校設定科目「函館学」の充実など、地域に根ざした特色ある教育を推進してきました。

また、教育環境の充実を図るため、私立高校の施設整備や運営に対する助成の拡充など、経営の健全化支援と保護者負担の軽減に努めてきました。

《高等学校の状況》

(単位：校，人)

区 分	平成18年度				平成26年度			
	全体	道立	市立	私立	全体	道立	市立	私立
高校数	18	7	3	8	16	7	1	8
生徒数	9,590	3,955	1,379	4,256	7,826	3,241	946	3,639
入学者数	3,059	1,307	415	1,337	2,567	1,040	320	1,207

※道立高校は定時制を含みます。

資料：函館市教育委員会

※市立高校の減は、平18年度末に東高校と北高校との統合による減、平成20年度末に恵山高校の廃止による減です。

【主要施策の推進状況】

教育機会の充実	備 考
○高等学校の授業料の無償化 ・公立高校：実質無償化 私立高校：一部助成	平成22年度から

社会の変化に対応した教育の推進	備 考
○外国人指導者による語学教育の充実 ・市立函館高等学校での外国人指導助手の活用 ○英語力の向上に向けたコンピュータを利用した語学演習システムの導入 ・市立函館高等学校でのコール教室の運用	平成19年度から

教育課程の充実	備 考
○進学重視型の高等学校の運営 ・市立函館高等学校への単位制の導入 ○函館の伝統文化・歴史・自然などを学ぶ機会の充実 ・地域人材を活用した市立函館高等学校設定科目「函館学」の充実	

学校施設の充実	備 考
○市立函館高等学校 統合校舎等の改修整備 ※市立函館東高等学校 校舎等の改修（平成19年8月 供用開始）	平成18～19年度

公私協調と学校規模の適正化	備 考
○市立函館東高等学校と市立函館北高等学校の統合 ※平成18年度：33学級 1,315人（東高等学校・北高等学校） 平成19年度：28学級 1,120人（統合後：函館高等学校） 平成20年度：26学級 1,040人 平成21年度：24学級 960人（平準化） ○北海道函館恵山高等学校の廃止 ○北海道戸井高等学校の廃止	平成19年度 平成20年度 平成26年度

私学助成の拡充	備 考
<p>○私立高等学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大妻高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築（食物健康科の新設） 平成19年度 校舎改築（老朽化） 平成25年度 ・清尚学院高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築（普通教室，特別教室，多目的室など） 平成20年度 屋内運動場（第2体育館）新築 平成22年度 屋内運動場（老朽化）改築 平成25年度 ・ラ・サール高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 寄宿舎改築 平成22年度 ・大谷高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 校舎改築（老朽化）・体育施設整備（老朽化） 平成24年度 <p>○私立高等学校への運営費助成 24,000円／人 平成23年度から</p> <p>※平成19年度から毎年度1,000円／人増額（平成18年度 19,000円／人）</p>	

教育相談の充実	備 考
<p>○いじめ防止基本方針の策定（市立函館高等学校） 平成25年度</p>	

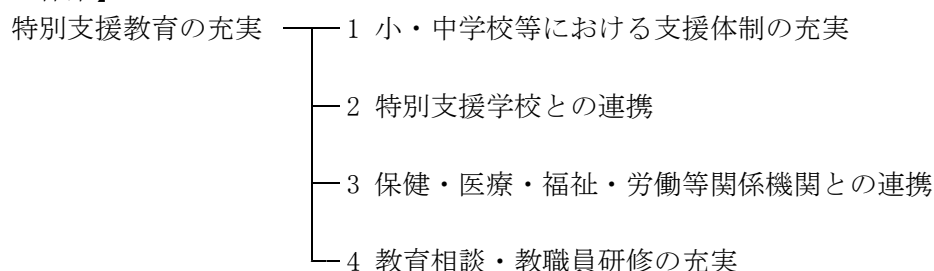
【1-2-4】

第4節 特別支援教育の充実

【基本方向】

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援の充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

特別支援教育の充実を図るため、学習指導や生活指導の補助を行う特別支援教育支援員の配置とともに、各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して、学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置してきました。

また、教育相談・教職員研修の充実を図るため、研究協議会や専門研修を開催してきたほか、特別な教育的配慮が必要な幼児児童生徒の就学に関する望ましい対応に向け、就学相談等の流れを見直しました。

〈特別支援学級および特別支援学校の状況〉

(単位：学級、人)

区 分		平成18年度		平成26年度	
		学級数	人数	学級数	人数
特別 支援 学級	小学校	42	126	71	220
	中学校	21	73	33	119
	総数	63	199	104	339
特別 支援 学校	幼稚部	4	9	4	5
	小学部	21	65	18	54
	中学部	20	63	18	51
	高等部	11	43	14	81
	総数	56	180	54	191

資料：函館市教育委員会

【主要施策の推進状況】

小・中学校等における支援体制の充実	備 考
<p>○特別支援教育サポートチームによる各学校への助言・指導</p> <p>○特別支援教育のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育検討委員会の設置 平成19～20年度 ・特別支援教育推進協議会の設置 平成27年度から <p>○特別支援教育支援員の配置 平成20年度から</p> <p>※平成27年度 74名（平成20年度 6名→平成21年度 25名→平成22年度 50名）</p> <p>○特別支援教育巡回指導員の配置 2名 平成25年度から</p>	

保健・医療・福祉・労働等関係機関との連携	備 考
<p>○放課後等デイサービスの実施</p> <p>※放課後や夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための訓練</p> <p>○サマースクールin函館への支援 平成22年度から</p> <p>※知的発達障がい児を対象とした夏期休暇期間中の体験活動</p>	

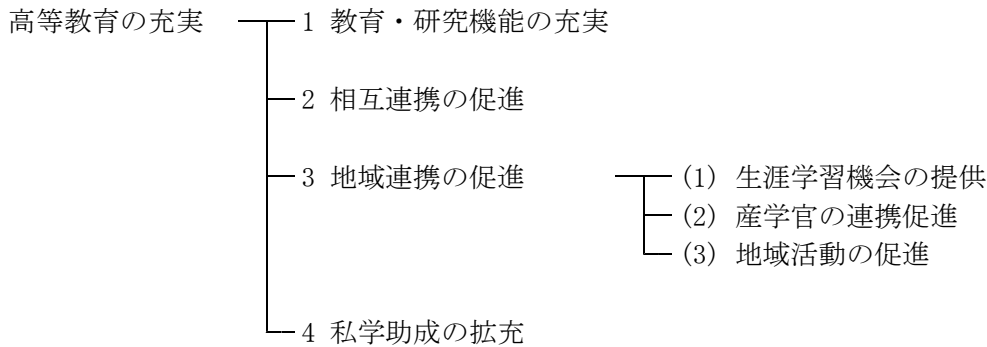
教育相談・教職員研修の充実	備 考
<p>○特別支援教育コーディネーターの資質向上 平成19年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協議会や専門研修の開催 <p>○就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な就学指導の実施に向けた就学相談の流れ等の改正 平成26年度 	

第5節 高等教育の充実

【基本方向】

優れた人材を養成し、地域の振興に資する魅力ある大学群を形成するため、教育・研究機能の充実や相互連携をはじめ、市民への生涯学習機会の提供などの地域貢献を促進するほか、教育・研究条件の向上を図る私学助成の拡充に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

教育・研究機能については、医師不足などの地域医療が抱える課題の解決と函館地域での高度医療の推進を図るため、医学部の設置に向けた調査検討を進めてきたほか、北海道教育大学函館校の将来構想にかかわって、教員養成機能の存続に向けた取り組みを支援してきました。

また、高等教育機関8校間の相互連携を促進するため、キャンパス・コンソーシアム函館へ参画するとともに、単位互換の実施や合同研究発表会の開催を支援してきました。

地域連携の促進については、生涯学習機会の提供として、地域の持つ知的資源の紹介等を行う合同公開講座「函館学」を開催してきたほか、公立はこだて未来大学社会連携センターによる産学連携・社会連携を促進してきました。

さらに、私立大学の経営基盤の強化のため、施設整備や運営に対する助成の拡充を行ってきました。

《大学等進学状況》

(単位：人，%)

区分	平成19年3月			平成26年3月		
	卒業生数	進学者	進学率	卒業生数	進学者	進学率
全 国	1,147,159	587,393	51.2	1,047,392	563,268	53.8
北海道	51,010	19,597	38.4	43,503	17,927	41.2
函館市	3,288	1,144	34.8	2,523	997	39.5

資料：函館市

※大学等進学者とは、大学、短期大学、放送大学、高等学校専攻科、特別支援学校高等部専攻科への進学者です。
 ※大学等進学者、進学率に過年度高卒者等は含まれておりません。

《専修学校（専門課程）進学状況》

(単位：人，%)

区分	平成19年3月			平成26年3月		
	卒業生数	進学者	進学率	卒業生数	進学者	進学率
全 国	1,147,159	193,074	16.8	1,047,392	178,530	17.0
北海道	51,010	11,554	22.7	43,503	10,379	23.9
函館市	3,288	784	23.8	2,523	501	19.9

※大学等進学者、進学率に過年度高卒者等は含まれておりません。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

教育・研究機能の充実	備 考
○公立はこだて未来大学の公立大学法人化 ○医学部設置に向けた検討 ・公立はこだて未来大学への設置可能性にかかる調査委託の実施および懇話会の設置 ・国や私立大学等の動向を踏まえた医学部の誘致活動 ・医学部誘致に関する勉強会の設置 ○北海道教育大学函館校の将来構想にかかる要請活動の実施 ・教員養成機能の存続に向けた取り組みへの支援 ・教員養成機能が維持された国際地域学科の新設	平成20年度 平成22年度 平成24年度から 平成24～25年度 平成24～25年度 平成26年度

相互連携の促進	備 考
○函館・大学センター構想の推進 ・キャンパス・コンソーシアム函館への参画 ※平成20年度に函館市高等教育機関連携推進協議会から改称 ・合同広報紙「はこだてキャンパスプレス」の発行 ・高等教育機関8校間における単位互換の実施 ・合同研究発表会「アカデミックリンク」の開催	平成20年度から 平成21年度から

生涯学習機会の提供	備 考
○地域の持つ知的資源の紹介と高等教育機関を身近に感じてもらう事業の実施 ・合同公開講座「函館学」の開催	

産学官の連携促進	備 考
○公立はこだて未来大学による産学連携・社会連携の促進 ・社会連携センターを中心とした公立はこだて未来大学と企業との連携強化 ※平成24年度に共同研究センターから改組・改称し社会連携センターを設置	

地域活動の促進	備 考
○大学における課題解決型授業と地域課題を結びつけるための意見交換会の実施 平成27年度から	

私学助成の拡充	備 考
○私立大学の施設整備 ・函館短期大学 校舎増築（幼児教育保育学科の新設） 平成20年度 ※函館医療保育専門学校の保育科を廃止	
○私立大学等への運営費助成 ・私立大学 24,000円／人 平成23年度から ※平成19年度から毎年度1,000円／人増額（平成18年度 19,000円／人） ・専修学校 13,000円／人（平成18年度 3,000円／人） 平成23年度から ※平成19年度から毎年度2,000円／人増額（平成18年度 3,000円／人）	

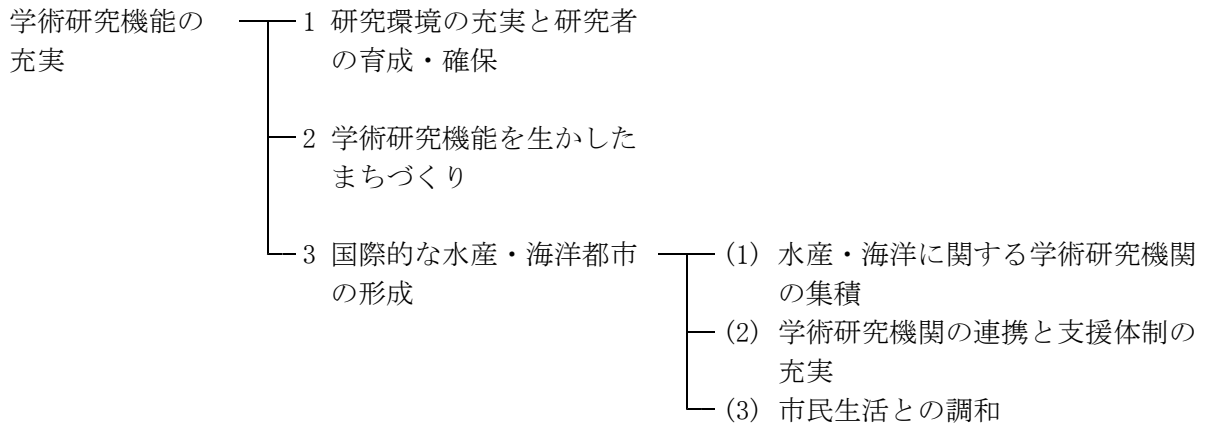
【1-2-6】

第6節 学術研究機能の充実

【基本方向】

地域の高等教育機関や試験研究機関などの研究環境の充実を図るとともに、研究者等と連携し地域の振興発展に資する効果的な政策等の立案・策定や国際的な水産・海洋都市の形成をめざすなど、学術研究機能を生かしたまちづくりを進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

学術研究機能の充実を図るため、公立はこだて未来大学における従来の共同研究センターを改組改称し設置した社会連携センターにおいて、地域社会との多様な連携・協力を推進してきました。

また、国際水産・海洋都市構想の研究拠点基地となる旧函館ドック跡地で、国・大学・道・民間などの学術研究機関が集積した複合的な研究施設として、国際水産・海洋総合研究センターを整備するとともに、産学官連携による研究・開発を促進に努めてきました。

《公立はこだて未来大学の共同研究等の実績》

(単位：件)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同研究等	62	52	66	57	68	65	72	68

資料：公立はこだて未来大学

※共同研究等とは、共同研究、受託研究、研究助成、科研費、共同・受託事業、奨学寄付金の件数です。

【主要施策の推進状況】

研究環境の充実と研究者の育成・確保	備 考
○科学技術の進展を担う人材の育成と地域の産業等の発展に寄与する財団の設置 ・ 北海道学術振興財団の運営（平成25年度に公益財団法人へ移行）	

<p>学術研究機能を生かしたまちづくり</p>	<p>備 考</p>
<p>○公立はこだて未来大学による産学連携・社会連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターを中心とした公立はこだて未来大学と企業との連携強化 ※平成24年度に共同研究センターから改組・改称し社会連携センターを設置 ・国際水産・海洋総合研究センターに大学の研究機能を一部移転し、水産・海洋等に係わる研究活動を推進 <p style="text-align: right;">平成26年度から</p>	

<p>水産・海洋に関する学術研究機関の集積</p>	<p>備 考</p>
<p>○国際水産・海洋都市構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海研究所の開所 ※研究室（6室）の入居状況：5団体入居（満室）（平成28年2月現在） ・国際水産・海洋総合研究センターの整備 ※研究室（31室）の入居状況：10団体入居（満室）（平成28年2月現在） <p style="text-align: right;">平成19年度 平成22～26年度</p>	<p>平成26年6月 供用開始</p>

学術研究機関の連携と支援体制の充実	備 考
<p>○産学官交流プラザの運営 平成26年度まで</p> <p>※水産・海洋にかかる産学官連携の拠点施設として北海道大学マリンサイエンス創成研究棟の1階に平成17年度に合築整備（全国で初めての例）</p> <p>※平成27年4月1日に北海道大学に譲渡</p> <p>○一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構の設立 平成21年度</p> <p>○産学官連携，研究・開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産・海洋に関連する分野の産学協同研究等に対する支援 平成24年度まで ※水産・海洋産学連携促進補助金の廃止 ・都市エリア産学官連携促進事業の実施 ※地域水産資源の高度利用，品質保証技術などの研究 一般型（平成15～17年度）： <ul style="list-style-type: none"> ガゴメおよびイカの高付加価値化等に関する開発研究 発展型（平成18～20年度）： <ul style="list-style-type: none"> マリン・イノベーションによる地域産業網の形成 ※産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」の受賞（平成20年度） ・地域イノベーション戦略支援プログラムの実施 平成21～25年度 ※平成21年度に文部科学省から知的クラスター創生事業として採択 グローバル型： <ul style="list-style-type: none"> 函館マリンバイオクラスター ～UMIのグリーン・イノベーション～ ・函館マリンバイオクラスターフォローアップ事業 平成26年度 <p>○漁業者と学術研究機関との情報交換会などによる交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産産学連携交流会の開催 平成19年度から ・漁業協同組合と国際水産・海洋総合研究センター入居機関との意見交換会の開催 平成26年度から ・漁業関係者と研究者の情報共有や連携に向けた国際水産・海洋総合研究センターへのコーディネーターの配置 平成27年度から 	

市民生活との調和	備 考
<p>○市民への啓発・PR事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかどデジタル水族館の設置 ・函館イカマイスター認定試験の実施 平成19年度から ・国際水産・海洋都市シンポジウムの開催 平成20年度から ・水産・海洋体験学習プログラムの開催 平成21年度まで ・はこだてっ子水産・海洋体験学習交流の実施 平成22年度まで ・オーシャンウィーク 平成23年度まで ・マリンフェスティバルの開催 平成26年度から 	

【2-1-1】

第2部 共に支えあい健やかに暮らせるまち

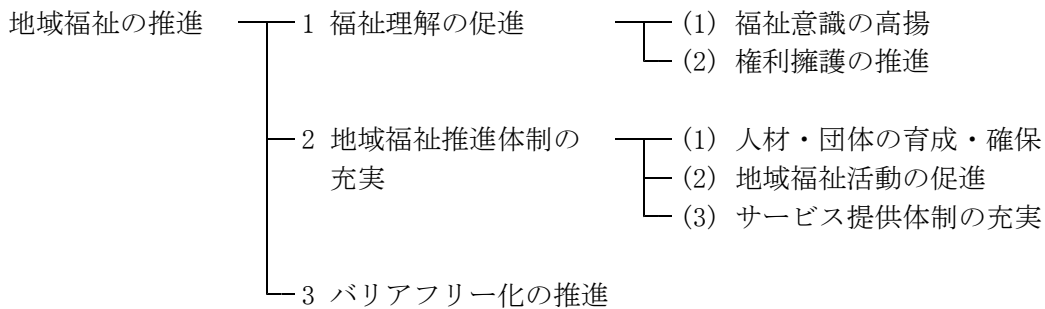
第1章 地域福祉社会の形成

第1節 地域福祉の推進

【基本方向】

すべての市民がノーマライゼーションの理念のもと、住み慣れた地域で、共に支えあい、安心して生活できる地域福祉社会を実現するため、福祉への理解を深めるとともに、地域福祉を推進する体制の充実を図るほか、公共的施設のバリアフリー化を推進します。

【施策の体系】



【推進状況】

地域福祉を推進するため、日吉町4丁目の市営住宅団地跡地において、住まいや医療、介護、生活支援を一体的に提供する福祉コミュニティエリアの整備検討を進めてきました。

また、権利擁護を推進するため、成年後見制度に係る市民後見人の養成や成年後見センターの設置検討などを進めてきました。

地域福祉推進体制については、地域福祉活動の促進を図るため、函館市社会福祉協議会と連携した地域福祉コーディネーターの配置やモデル地区を指定しての各種事業の実践を進めてきました。

さらに、道路や公園等のバリアフリー整備を進めるとともに、民間の公共的施設のバリアフリー改修を支援してきました。

【主要施策の推進状況】

地域福祉の推進	備考
○地域の中で共に支え合う社会づくりの取組指針となる地域福祉計画の策定	
・第2次計画（計画期間：平成21～25年度）	平成20年度
・第3次計画（計画期間：平成26～30年度）	平成25年度
○望ましい福祉行政の推進	
・福祉政策推進会議の設置	平成23年度
○「保健福祉部」と「子ども未来部」への組織再編，関連業務に係る窓口の一元化による相談支援機能の充実	平成24年度
○福祉コミュニティエリアの整備推進	
・整備に係る基本的な考え方の策定	平成25年度
・整備基本構想の策定	平成26年度
・整備事業開発事業者プロポーザルの実施	平成27年度

権利擁護の推進	備 考
○福祉サービス苦情処理制度の利用促進 ○成年後見制度の利用促進 ○専門職後見人以外の市民後見人の育成および活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見推進検討委員会の設置 ・市民後見人養成研修の開催 ○成年後見センターの設置（平成28年度開設予定）	平成25～26年度 平成26年度

人材・団体の育成・確保	備 考
○福祉ボランティア団体への支援 ○福祉ボランティアの育成	

地域福祉活動の促進	備 考
○地域福祉コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ※実施主体：社会福祉協議会 ・モデル地区事業の実施（平成27年度時点：万代町，石川町，青柳町） 	平成24年度から

サービス提供体制の充実	備 考
○社会福祉法人等の運営指導	

バリアフリー化の推進	備 考
○高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業の実施（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備 : 689m ・歩車道段差解消 : 106か所 ・横断歩道滑り止め舗装 : 39か所 ・歩道点字ブロック設置 : 119か所 ・歩道勾配解消 : 113か所 ○都市公園のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> 16か所（東山墓園，大森公園，本通公園ほか） ○民間公共的施設のバリアフリー化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり施設整備補助対象箇所の拡充 ※階段，駐車場の追加 	平成21～24年度 平成25年度から

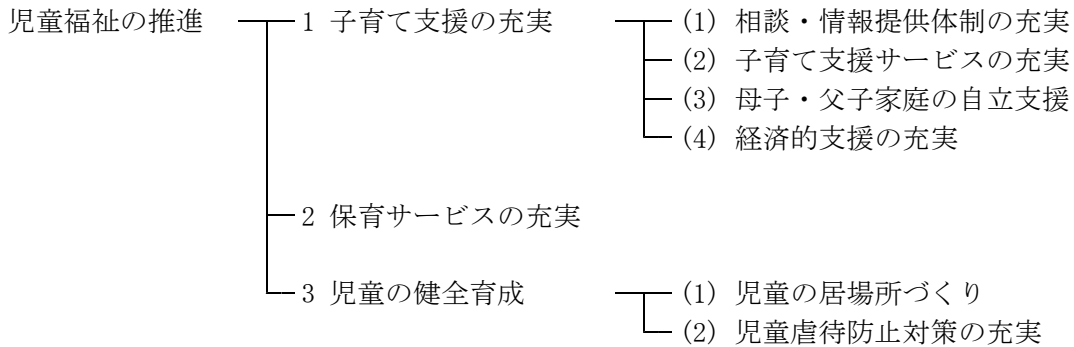
【2-1-2】

第2節 児童福祉の推進

【基本方向】

子どもたちを取り巻く環境の変化と多様なニーズに対応した次世代育成支援対策を推進し、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境づくりに努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

児童福祉を推進するため、「子ども未来部」を新設して体制を強化したほか、子どもに関わる施策推進の柱となる「函館市子ども条例」を制定するとともに、子ども・子育て支援法ならびに次世代育成支援対策推進法に規定する「函館市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を策定し、子ども・子育て支援事業等の集中的・計画的な推進を図ってきました。

相談・情報提供体制については、子育てサロンを拡充するとともに、子どもなんでも相談110番やマザーズ・サポート・ステーションを設置したほか、地域の子育て支援に係るアドバイザーの養成・活用に努めてきました。

子育て支援サービスについては、子育て支援に関わるネットワークを設立するとともに、ファミリー・サポート・センターの利用料金の軽減や子育て支援隊の設置などによる家庭訪問事業を実施してきたほか、函館駅前地区に建設される複合ビル内へのはこだてキッズプラザ、はこだてみらい館の整備を進めてきました。

また、母子・父子家庭の自立支援を図るため、母子家庭等自立支援給付金支給事業を拡充するとともに、母子生活支援施設の整備を支援してきました。

さらに、経済的支援の充実を図るため、子どもの医療費助成を中学校卒業までに拡充するとともに、子育て世帯の街なかへの居住を支援するための家賃助成を実施してきたほか、小・中学校への入学準備金の支給制度を創設しました。

保育サービスについては、特別保育事業の充実を図るとともに、公立保育園の民営化を推進してきたほか、保育所や認定こども園の施設整備や運営に対する支援を実施してきました。

児童の健全育成については、児童館の整備のほか地域放課後児童健全育成事業（学童保育事業）や放課後子ども教室の拡充など児童の居場所づくりに努めてきたほか、児童の虐待防止を図るため、関係機関との連携強化に努めてきました。

《学齢前児童数の状況》

(単位：人)

区 分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成19年度	12,005	1,920	1,864	1,974	2,053	2,080	2,114
平成27年度	10,323	1,605	1,657	1,673	1,807	1,777	1,804

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市

《児童福祉施設等の状況》

(単位：施設，人)

施設区分	平成18年度		平成27年度	
	施設数	定員	施設数	定員
助産施設	4	19	4	13
乳児院	1	20	1	20
母子生活支援施設	2	40	2	40
認可保育所	51	3,925	44	3,475
季節保育所	5	-	2	-
認可外保育施設	10	-	7	-
事業所内保育所	15	-	18	-
幼稚園	28	4,500	6 13	685 2,025
認定こども園（幼保連携型）	-	-	2	560
認定こども園（幼稚園型）	-	-	4	745
認定こども園（保育所型）	-	-	1	60
児童館	26	-	26	-
母と子の家	1	-	1	-
児童養護施設	2	176	2	160
自立援助ホーム	1	6	2	12
知的障害児通園施設	1	30	1	30
児童家庭支援センター	1	-	1	-
母子福祉センター	1	-	1	-
生活館	1	-	1	-

※平成18年度は8月1日，平成27年度は5月1日現在です。

資料：函館市

※幼稚園における平成27年度の上段は新制度に移行した施設，下段は未移行の施設です。

【主要施策の推進状況】

児童福祉の推進	備 考
<p>○幼児期における教育・保育や子ども・子育て支援事業等の集中的・計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市次世代育成支援後期行動計画の策定 平成21年度 (計画期間：平成22～26年度) ・函館市子ども・子育て会議の設置 平成25年度から ・函館市子ども・子育て支援事業計画の策定 平成26年度 (計画期間：平成27～31年度) ・子ども・子育て支援新制度の施行 平成27年度 <p>○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための指針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市子ども条例」の制定 平成27年度 <p>○私立保育所や学童保育所、私立学校等に対する相談・支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども未来部」の新設 平成24年度 	平成28年度施行

相談・情報提供体制の充実	備 考
<p>○子育て家庭の親子が安心できる居場所づくり（地域子育て支援拠点事業）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンの設置 平成26年度：13か所（平成18年度：6か所） ・つどいの広場の設置 平成26年度：2か所（平成18年度：2か所） <p>○子どもなんでも相談110番の設置 平成19年度から</p> <p>○地域の子育て力の向上，子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てアドバイザーの養成・活用 平成20年度から <p>○子育て支援サービスの十分かつ的確な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報を掲載した「すくすく手帳」の発行 平成21年度から <p>○幼児ことばの教室の開設（青柳学園→はこだて療育・自立支援センター） 平成22年度から</p> <p>○マザーズ・サポート・ステーションの設置 平成27年度から</p> <p>※妊娠届出時の保健師等による面接・電話相談，女性が抱える結婚・妊娠・出産・子育て，子育てと仕事の両立など様々な不安や悩みの相談を実施</p>	

子育て支援サービスの充実	備 考
<p>○産後うつ・育児支援事業の実施 平成19年度から</p> <p>○養育支援訪問事業の実施 平成19年度から</p> <p>※保護者を支援することが特に必要と認められる家庭への助言・訪問指導</p> <p>※平成23年度まで育児支援家庭訪問事業として実施</p> <p>○子育て支援ネットワークの設立 平成20年度</p> <p>※団体数：21団体（市子ども未来部を含む）</p> <p>○子育てアドバイザー等による乳児（生後4か月まで）家庭全戸訪問の実施</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業 平成20年度から</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業の充実</p> <p>・利用料金軽減の拡充 30分：250～350円→一律200円 平成24年度から</p> <p>・会員管理ソフト導入などによる運営体制の充実 平成25年度</p> <p>○子育て支援隊の設置 平成26年度から</p> <p>※子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言，各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員による家庭訪問</p> <p>○はこだてキッズプラザの整備 平成26～28年度</p> <p>○はこだてみらい館の整備 平成26～28年度</p>	<p>平成28年度 供用開始予定</p> <p>平成28年度 供用開始予定</p>

母子・父子家庭の自立支援	備 考
<p>○母子・父子自立支援・女性相談の実施</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援の推進</p> <p>・母子自立支援プログラム策定事業の実施 平成19年度から</p> <p>○身元保証人確保対策事業の実施 平成19年度から</p> <p>※母子生活支援施設入所中または退所した母子が就職等する際の身元保証人を確保し，社会的自立を支援</p> <p>○母子家庭等自立支援給付金支給事業の拡充</p> <p>・対象資格の追加（美容師，歯科衛生士） 平成24年度から</p> <p>○母子生活支援施設整備（民間）への支援</p> <p>・松陰母子ホーム 平成25～26年度</p> <p>・高砂母子ホーム 平成26～27年度</p>	

経済的支援の充実	備 考
<p>○子どもの医療費助成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲の拡大（中学校卒業まで） 平成24年度から （平成19年度以前：就学前まで 平成20～23年度：小学校卒業まで） <p>○小中学生などの社会教育施設等利用の無料化 平成22年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設およびスポーツ施設等 <p>○児童手当等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当制度（平成22年度創設） <ul style="list-style-type: none"> ※平成22年4月分～平成23年9月分 13,000円／人（中学校修了まで） ※平成23年10月分～平成24年3月分 15,000円／人（3歳未満） 10,000円／人（3歳以上小学校修了前 第3子以降は15,000円／人） 10,000円／人（中学生） ・児童手当制度（平成24年度から） <ul style="list-style-type: none"> ※子ども手当制度と支給額は同額（所得制限あり） <p>○子育て世帯への居住支援（家賃補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業の実施 平成25年度から ※対象地域：西部地区（20町）および中心市街地（9町） <p>○子育て世帯臨時特例給付金の支給 平成26～27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税に伴う国の措置として給付金を支給 10,000円/対象児童1人 <p>○入学準備給付金（小・中学校）の支給 平成27年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1子および第2子（世帯所得額266万円以下） 第3子以降（所得制限なし） 市民税非課税世帯 20,000円/人 課税世帯 30,000円/人 	再掲：1-1-1

保育サービスの充実	備 考
<p>○特別保育事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 <ul style="list-style-type: none"> 30分延長 平成26年度：14か所（平成18年度： - ）※平成23年度から 1時間延長 平成26年度： 9か所（平成18年度：14か所） 2～3時間延長 平成26年度： 3か所（平成18年度： 2か所） 4時間延長 平成26年度： 2か所（平成18年度： 2か所） ・障がい児保育 平成26年度：16か所（平成18年度：13か所） ・一時預かり保育 平成26年度：28か所（平成18年度：27か所） ・休日保育 平成26年度： 2か所（平成18年度： 2か所） ・病児保育 平成26年度： 1か所（平成18年度： - ）※平成24年度から ・地域活動事業 平成26年度：33か所（平成18年度：16か所） <p>※平成26年度：世代間交流 20か所 異年齢交流 12か所 育児講座 1か所</p> <p>○低年齢児保育保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 平成18年度：3か所→平成26年度：4か所 <p>○公立保育園の民営化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美原保育園（平成19年度：民営化） ・石川保育園（平成20年度：民営化） ・さくら・鍛冶保育園（平成20年度：統合園建設 平成21年度：民営化） ・湯川・深堀保育園（平成22年度：統合園建設 平成23年度：民営化） ・赤川保育園（平成24年度：民営化） ・第二港保育園（平成25年度：民営化） ・尾札部・白尻保育園 （平成26～27年度：統合園建設 平成28年度：民営化） <p>○大潤・のぼら保育園の統合整備（認定こども園つつじ保育園） 平成20～21年度</p> <p>○児童福祉施設整備（民間）への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭岡保育園・上湯川保育園・根崎保育園 平成22年度 ・人見保育所 平成23年度 ・函館大谷認定こども園 平成24～25年度 ・松陰保育園 平成24～25年度 ・つぐみ保育園 平成25～26年度 ・高砂保育園 平成25～26年度 ・風の子保育園 平成27年度から ・（仮称）認定こども園第二太陽の子幼稚園 平成27年度から <p>○保育士等処遇改善臨時特例事業の実施 平成26年度</p> <p>※保育士等の処遇改善を行う私立保育所を対象に補助</p> <p>※子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度から子どものための教育・保育給付費（施設型給付費）の加算項目に移行</p> <p>○施設型給付費 平成27年度から</p> <p>※子ども・子育て支援新制度の施行に伴う保育所・認定こども園・幼稚園を通じた共通の仕組みによる運営費の給付</p> <p>○特定教育・保育質向上事業の実施 平成27年度から</p> <p>※国が定める保育士等の配置を上回る保育所等への支援</p>	<p>平成22年4月 供用開始</p>

児童の健全育成	備 考
○児童館職員の採用基準の見直し ・館長職の年齢要件の撤廃	平成23年度から

児童の居場所づくり	備 考
○放課後子ども教室の充実 ・平成19年度:4校→平成27年度:9校	再掲:1-1-4
○地域放課後児童健全育成事業の推進（放課後児童クラブ（学童保育所）の充実） ・平成19年度:33か所→平成27年度:49か所	再掲:1-1-4
・ボランティア派遣事業	平成19年度から
・児童用教材費分の加算 200千円/クラブ （平成19～23年度:100千円/クラブ）	平成24年度から
・施設職員処遇改善および保育料軽減の実施	平成27年度から
○児童館等における児童の健全育成 ・子育て支援事業および世代間交流事業の実施	平成20年度から
○児童館の整備 ・神山児童館	平成22～23年度
○児童養護施設整備（民間）への支援 ・国の子寮	平成23年度
	平成24年4月 供用開始

児童虐待防止対策の充実	備 考
○児童虐待防止のための関係機関との連携強化	

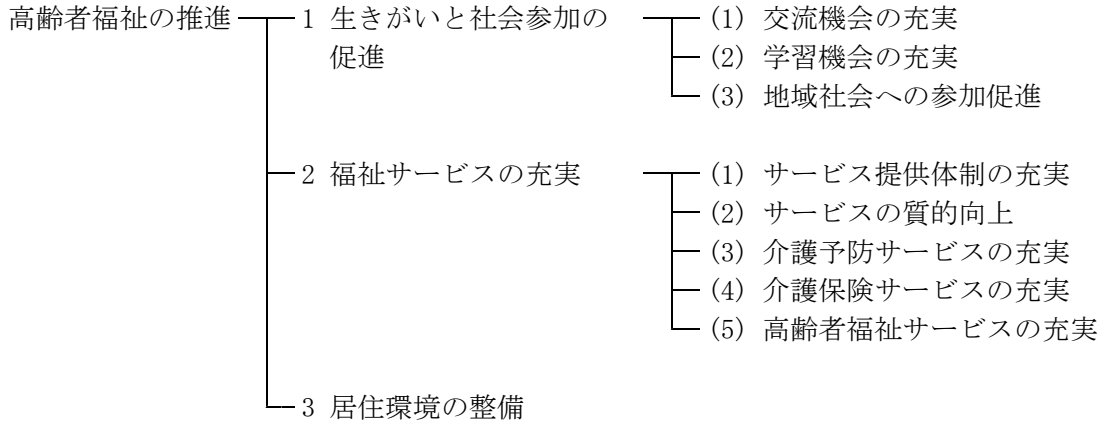
【2-1-3】

第3節 高齢者福祉の推進

【基本方向】

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して生活できるよう、社会への参加を促進するとともに、福祉サービスの充実に努めるほか、居住環境の整備を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

生きがいと社会参加の促進については、高齢者対象大学の充実や函館駅前地区での高齢者サロンの開設検討など、交流や学習機会の提供に努めてきたほか、介護支援ボランティアポイント事業の実施など地域社会への参加を促進してきました。

サービス提供体制については、地域包括支援センターの体制強化、ネットワークの構築や日常生活圏域の見直し、在宅医療・介護連携の推進など地域包括ケアシステムの構築を図ってきたほか、家族介護支援員や生活支援コーディネーターを配置しました。

介護予防サービスについては、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントを通じ、要支援認定者に対するサービスの利用を促進してきたほか、介護予防事業など地域支援事業の充実に努めるとともに、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置など認知症対策を推進してきました。

介護保険サービスについては、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設・居住系サービスや定期巡回・随時対応型サービス、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービス基盤の整備を進めてきました。

高齢者福祉サービスについては、養護老人ホームの民営化による移転新築を進めたほか、高齢者の見守りや虐待防止、孤立を防ぐネットワーク体制を構築するとともに、安心ボトル（救急医療情報キット）の配付や緊急通報システム設置対象者の拡大などに取り組んできました。

居住環境の整備については、既存住宅のバリアフリー化の促進や市営住宅における高齢入居者の利便性の向上に努めてきました。

≪ 高齢者人口等の状況 ≫

(単位：人，%)

区分	函館市の人口		高齢化率		
	総人口	65歳以上	函館市	北海道	全国
平成18年	293,883	70,995	24.2	22.2	20.8
平成26年	269,079	85,721	30.7	28.1	26.0

資料：函館市，総務省統計局

※各年10月1日現在の住民基本台帳による人口および高齢化率です。

《介護保険サービスの状況》

(単位：事業者，人)

区 分		平成18年度		平成26年度	
		事業者数	利用者数	事業者数	利用者数
居宅サービス	訪問介護	67	4,442	89	7,142
	訪問入浴介護	7	347	7	293
	訪問看護	11	578	20	1,304
	訪問リハビリテーション	7	75	15	520
	通所介護	41	3,903	94	7,596
	通所リハビリテーション	14	1,733	17	1,973
	短期入所	31	1,386	43	2,333
	*特定施設入居者生活介護	6	220	13	725
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型サービス	-	-	12	378
	夜間対応型訪問介護	1	0	1	2
	認知症対応型通所介護	5	115	5	82
	小規模多機能型居宅介護	1	22	17	451
	*認知症対応型共同生活介護	33	572	45	796
	複合型サービス	-	-	3	61
	*地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	12	334
	*地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	-	-	2	48
施設サービス	*介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	13	973	16	1,097
	*介護老人保健施設	8	815	9	911
	*介護療養型医療施設	11	645	6	219

※事業者数は各年度末現在です。

資料：函館市

※*印のサービスの利用者数は1か月あたりの平均、それ以外は年度内の実利用者数です。

【主要施策の推進状況】

高齢者福祉の推進	備 考
○介護サービスの基盤整備や質の向上など各種高齢者施策の計画的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 第5次・第4期（計画期間：平成21～23年度） 第6次・第5期（計画期間：平成24～26年度） 第7次・第6期（計画期間：平成27～29年度） ・日常生活圏域高齢者ニーズ調査の実施 	平成20年度 平成23年度 平成26年度 平成23年度

交流機会の充実	備 考
○老人福祉センターなどにおける生きがいづくり事業の実施 ○老人クラブ活動の促進 ・運営補助金の拡充 クラブ割：10千円→20千円 ○函館駅前地区での高齢者サロンの開設検討	平成24年度から 平成23年度から 平成28年度 事業実施予定

学習機会の充実	備 考
○高齢者大学等の実施 ・函館駅前地区での新たな高齢者大学の開講検討 ※函館駅前地区での高齢者サロンへの併設	平成26年度から 平成28年度 開講予定

地域社会への参加促進	備 考
○高齢者に対する新たな交通料金助成制度の創設 ※東部地区を含めた全市的な制度 ○介護支援ボランティアポイント事業の実施	平成24年度 平成26年度から

サービス提供体制の充実	備 考
○介護雇用プログラム推進事業の実施（緊急雇用創出推進事業） ○地域包括支援センターの体制強化 ・センターの職員配置基準の見直しおよびセンター外で相談窓口業務等を行う ランチ職員の専任化 ○家族介護支援員の配置 ○高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築 ・地域包括支援センターを中核としたネットワークの構築 ・認知症対策の推進 ・生活支援・介護予防サービスの推進 ・福祉コミュニティエリアの整備推進 ※地域包括ケアシステムのモデル的なエリア（日吉町4丁目の市営住宅団地跡地） ・日常生活圏域の見直し（6圏域→10圏域） ・在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制整備事業の実施 ※生活支援コーディネーターの配置ほか	平成22～23年度 平成24年度から 平成26年度から 平成25年度から 平成27年度 平成27年度から 平成27年度から

介護保険サービスの充実	備 考																											
<p>○地域密着型サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応定期巡回・随時対応サービス（国のモデル事業）の実施 平成23年度 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施 平成24年度から ・複合型サービス（小規模多機能居宅介護および訪問看護）の実施 平成24年度から <p>○介護保険事業計画に基づく施設・居住系サービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期（計画期間：平成18～20年度） 6か所 368名分（実績） ・第4期（計画期間：平成21～23年度） 13か所 549名分（実績） ・第5期（計画期間：平成24～26年度） 14か所 522名分（実績） ・第6期（計画期間：平成27～29年度） 11か所 346名分（見込み） <p>○介護保険施設の充実（平成19～26年度）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・介護老人福祉施設</td> <td>民間</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>・介護老人保健施設</td> <td>民間</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・短期入所施設</td> <td>民間</td> <td>17施設</td> </tr> <tr> <td>・特定施設入居者生活介護</td> <td>民間</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td>民間</td> <td>17施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）</td> <td>民間</td> <td>22施設</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特定施設入居者生活介護</td> <td>民間</td> <td>12施設</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>民間</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・複合型サービス</td> <td>民間</td> <td>3施設</td> </tr> </table> <p>○地域密着型サービス拠点整備（民間）への支援 平成19年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護拠点 ・認知症高齢者グループホーム ほか <p>○認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の防火対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー設置を支援 平成22年度：10施設 平成23年度：19施設 <p>※平成21年4月施行の消防法施行令の一部改正関連</p> <p>○介護療養型医療施設をグループホーム等へ施設転換する医療機関への支援</p>	・介護老人福祉施設	民間	3施設	・介護老人保健施設	民間	1施設	・短期入所施設	民間	17施設	・特定施設入居者生活介護	民間	8施設	・小規模多機能型居宅介護	民間	17施設	・認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	民間	22施設	・地域密着型特定施設入居者生活介護	民間	12施設	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	民間	1施設	・複合型サービス	民間	3施設	
・介護老人福祉施設	民間	3施設																										
・介護老人保健施設	民間	1施設																										
・短期入所施設	民間	17施設																										
・特定施設入居者生活介護	民間	8施設																										
・小規模多機能型居宅介護	民間	17施設																										
・認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	民間	22施設																										
・地域密着型特定施設入居者生活介護	民間	12施設																										
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	民間	1施設																										
・複合型サービス	民間	3施設																										

高齢者福祉サービスの充実	備 考
<p>○養護老人ホーム清和荘（→まろにえ）の民営化・移転新築 平成21年度 ※民営化・移転新築に伴い納骨堂も改装（合葬墓の建設：船見町共同墓地内）</p> <p>○老人福祉施設整備（民間）への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 福寿荘（ユニット化） 平成19年度 ・特別養護老人ホーム 幸成園（増築） 平成22年度 ・特別養護老人ホーム 桔梗みのりの里（新築） 平成25年度 ・特別養護老人ホーム あい亀田港（新築） 平成25年度 ・特別養護老人ホーム シンフォニー（増築） 平成25年度 ・特別養護老人ホーム 俱有（新築） 平成26年度 ・特別養護老人ホーム 谷地頭緑蔭園（新築） 平成25年度 <p>○老人福祉施設の充実（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 民間 4施設 （介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護） ・老人短期入所施設 民間 15施設 ・老人デイサービスセンター 民間 67施設 ・有料老人ホーム（特定施設を除く） 民間 28施設 <p>○地域住民が主体的に高齢者を見守ることのできる地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワーク事業の実施 平成20年度から <p>○高齢者の虐待防止や孤立を防ぐネットワーク体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者対策事業の実施 平成22年度から <p>○サービス付き高齢者向け住宅の登録情報の公開 平成23年度から</p> <p>○長寿祝状（満88歳および満100歳）の贈呈 平成24年度から</p> <p>○安心ボトル（救急医療情報キット）配付事業の実施 平成24年度から</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置対象者の拡大 平成24年度から ※65歳以上のひとり暮らしで身体虚弱等→85歳以上は身体的要件を撤廃</p>	

居住環境の整備	備 考
<p>○既存住宅のバリアフリー化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき住まいリフォーム助成事業 <p>○市営住宅の高齢入居者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対応改善事業の実施 ※エレベーターの設置・改修や手すりの設置等 ・市営住宅居住性向上改善事業の実施 平成26年度から ※屋外灯油タンクおよび集中給油システムの設置 	

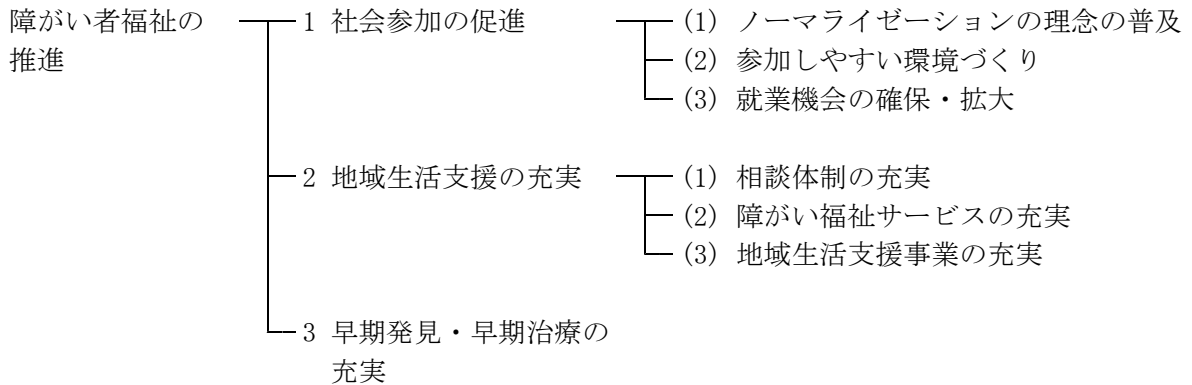
【2-1-4】

第4節 障がい者福祉の推進

【基本方向】

障がいのある人の基本的人権が尊重され、社会参加できる環境づくりを進めるとともに、すべてのライフステージにおいて、地域のなかで自立し安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

社会参加の促進については、ノーマライゼーションの理念の普及に努めるとともに、新たな交通料金助成制度の創設による外出支援や盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣、手話通訳者・要約筆記者養成に努めてきたほか、授産製品などの展示会の開催による販路の拡大など就業機会の確保・拡大に努めてきました。

地域生活支援の充実については、基幹相談支援センターの機能により相談支援体制を強化するとともに、青柳学園、あおば学園、ともえ学園の障害児(者)施設を統合した「はこだて療育・自立支援センター」の整備や民間の障害児(者)施設の整備に対する支援など、障がい福祉サービスの充実に努めてきたほか、日常生活用具給付等事業の拡充など地域生活支援事業の充実に努めてきました。

《身体障がい児・者の状況》

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成27年度
視覚障がい	1,063	1,000
聴覚・平衡機能障がい	1,193	1,024
音声・言語・そしゃく機能障がい	125	116
肢体不自由	7,444	7,558
内部障がい	3,523	3,790
計	13,348	13,488

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市

《知的障がい児(者)の状況》

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成27年度
重度	878	1,025
中度・軽度	1,146	1,590
計	2,024	2,615

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市

《精神障がい児(者)の状況》

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成27年度
1 級	200	219
2 級	1,017	1,538
3 級	182	653
計	1,399	2,410

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

障がい者福祉の推進	備 考								
○障がい者基本計画に基づく障がい者施策の計画的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市障がい福祉計画の策定 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期（計画期間：平成21～23年度）</td> <td style="text-align: right;">平成20年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3期（計画期間：平成24～26年度）</td> <td style="text-align: right;">平成23年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4期（計画期間：平成27～29年度）</td> <td style="text-align: right;">平成26年度</td> </tr> </table> ・第2次函館市障がい者基本計画の策定 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（計画期間：平成28～37年度）</td> <td style="text-align: right;">平成27年度</td> </tr> </table> 	第2期（計画期間：平成21～23年度）	平成20年度	第3期（計画期間：平成24～26年度）	平成23年度	第4期（計画期間：平成27～29年度）	平成26年度	（計画期間：平成28～37年度）	平成27年度	
第2期（計画期間：平成21～23年度）	平成20年度								
第3期（計画期間：平成24～26年度）	平成23年度								
第4期（計画期間：平成27～29年度）	平成26年度								
（計画期間：平成28～37年度）	平成27年度								

ノーマライゼーションの理念の普及	備 考
○ノーマライゼーションの理念の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーション推進事業の実施 ・福祉副読本の発行（対象：市内小学校5年生） 	

参加しやすい環境づくり	備 考
<p>○各種文化・スポーツ・レクリエーションなど交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のふれあい交流事業の実施 ・ 障害者スポーツ教室の実施 ・ 知的障害者青年教室の実施 ・ 精神保健ふれあい交流事業の実施 ほか <p>○障害者等外出支援の実施（身体・知的障がい者、精神障がい者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな交通料金助成制度の創設 平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ※東部地区を含めた全市的な制度 ・ 介護人専用カードの導入 平成25年度 <p>○盲ろう者通訳・介助員派遣事業の実施 平成26年度から</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者養成事業の実施 平成26年度から</p> <p>○盲ろう者通訳・介助員養成事業の実施 平成27年度から</p>	

就業機会の確保・拡大	備 考
<p>○障がい者雇用促進セミナーの開催 平成23年度から</p> <p>○福祉の店の運営支援（家賃補助） 平成24年度から</p>	

相談体制の充実	備 考
<p>○障害者相談支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者生活支援センターの運営（函館市・北斗市・七飯町） 基幹相談支援センター機能による相談支援体制の強化 平成27年度 	

障がい福祉サービスの充実	備 考																																																																								
<p>○障がい者自立支援給付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・生活介護 ・施設入所支援 ・就労継続支援 ほか <p>○障がい児支援給付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ほか <p>○障害児(者)統合施設の整備 (はこだて療育・自立支援センター) (青柳学園, あおば学園, ともえ学園の統合) 平成21～23年度</p> <p>※実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児ことばの教室 (青柳学園:平成22年度から) ・医療型児童発達支援センター事業 ・児童発達支援事業 ・障害児相談支援事業 ・生活介護事業 ・自立訓練 (生活訓練) 事業 ・就労継続支援B型事業 ・診療所 ・日中一時支援事業 ・保育所等訪問支援事業 (平成27年度から) <p>○障害者福祉施設整備 (民間) への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者更生施設 希望ヶ丘学園 (スプリングラー整備) 平成21年度 ・知的障害児通園施設 うみのほし学園 (移転改築) 平成22年度 <p>○障がい者支援施設の充実 (平成19～26年度)</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">指定障害者支援施設 (入所)</td> <td style="width: 10%;">民間</td> <td style="width: 10%;">5施設</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>指定自立訓練事業所 (生活訓練)</td> <td>民間</td> <td>4施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公設</td> <td>1施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定就労移行支援事業所</td> <td>民間</td> <td>3施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定就労継続支援事業所 (A型)</td> <td>民間</td> <td>6施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定就労継続支援事業所 (B型)</td> <td>民間</td> <td>16施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定生活介護事業所</td> <td>民間</td> <td>12施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定短期入所事業所</td> <td>民間</td> <td>4施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定共同生活援助事業所</td> <td>民間</td> <td>19施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定一般相談支援事業所</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>指定特定相談支援事業所</td> </tr> <tr> <td>指定障害児相談支援事業所</td> </tr> <tr> <td>指定児童発達支援事業所</td> <td>民間</td> <td>6施設</td> <td>公設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>指定医療型児童発達支援事業所</td> <td>公設</td> <td>1施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定放課後等デイサービス事業所</td> <td>民間</td> <td>18施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援事業所</td> <td>民間</td> <td>2施設</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指定障害者支援施設 (入所)	民間	5施設			指定自立訓練事業所 (生活訓練)	民間	4施設				公設	1施設			指定就労移行支援事業所	民間	3施設			指定就労継続支援事業所 (A型)	民間	6施設			指定就労継続支援事業所 (B型)	民間	16施設			指定生活介護事業所	民間	12施設			指定短期入所事業所	民間	4施設			指定共同生活援助事業所	民間	19施設			指定一般相談支援事業所	}				指定特定相談支援事業所	指定障害児相談支援事業所	指定児童発達支援事業所	民間	6施設	公設	1施設	指定医療型児童発達支援事業所	公設	1施設			指定放課後等デイサービス事業所	民間	18施設			保育所等訪問支援事業所	民間	2施設			<p>再掲: 1-2-4 平成24年4月 供用開始</p>
指定障害者支援施設 (入所)	民間	5施設																																																																							
指定自立訓練事業所 (生活訓練)	民間	4施設																																																																							
	公設	1施設																																																																							
指定就労移行支援事業所	民間	3施設																																																																							
指定就労継続支援事業所 (A型)	民間	6施設																																																																							
指定就労継続支援事業所 (B型)	民間	16施設																																																																							
指定生活介護事業所	民間	12施設																																																																							
指定短期入所事業所	民間	4施設																																																																							
指定共同生活援助事業所	民間	19施設																																																																							
指定一般相談支援事業所	}																																																																								
指定特定相談支援事業所																																																																									
指定障害児相談支援事業所																																																																									
指定児童発達支援事業所	民間	6施設	公設	1施設																																																																					
指定医療型児童発達支援事業所	公設	1施設																																																																							
指定放課後等デイサービス事業所	民間	18施設																																																																							
保育所等訪問支援事業所	民間	2施設																																																																							

地域生活支援事業の充実	備 考
<p>○障害者地域活動支援センター事業の実施</p> <p>○日常生活用具給付等事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付品目の追加 <ul style="list-style-type: none"> ※暖かいブーツ（平成23年度），人工内耳体外機（平成27年度） <p>○日中一時支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児，知的障がい者のほか，新たに身体障がい者を対象者に追加 平成23年度 <p>○障害者虐待防止対策支援事業の実施 平成24年度から</p> <p>○盲ろう者通訳・介助員派遣事業の実施 平成26年度から</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者養成事業の実施 平成26年度から</p> <p>○盲ろう者通訳・介助員養成事業の実施 平成27年度から</p> <p>○基幹相談支援センター事業の実施 平成27年度から</p>	

早期発見・早期治療の充実	備 考
<p>○子ども発達支援事業の実施</p>	

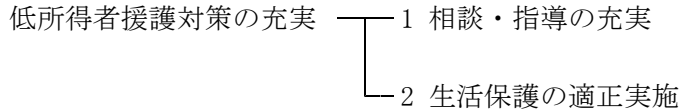
【2-1-5】

第5節 低所得者援護対策の充実

【基本方向】

生活に困窮する人に対する相談・指導の充実を図り，生活保護制度により，生活を保障するとともに，適正な就労指導や生活指導により自立の助長に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

相談・指導の充実を図るため，生活保護を受給していない生活困窮者の自立支援対策事業を実施してきました。

生活保護の適正実施については，民間の保護施設（救護施設）の整備を支援したほか，就労等意欲喚起プログラム事業の実施など自立に向けた支援の充実に努めるとともに，生活困窮者の情報や生活保護の不正受給などに対応する生活保護適正化ホットラインを設置しました。

《保護人員の状況》 (単位：世帯，人，%)

区 分	平成18年度	平成26年度
実世帯数（月平均）	7,647	9,594
実人員（月平均）	11,267	12,914
保護率	38.3	47.5

※保護率は各年度末現在です。

資料：函館市

《保護の世帯類型別状況（月平均）》 (単位：世帯，%)

年度	高齢者世帯		母子世帯		傷病障がい者世帯		その他の世帯		計		停止世帯
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
平成18年度	3,104	40.6	1,138	14.9	2,543	33.3	857	11.2	7,642	100.0	5
平成26年度	4,569	47.7	868	9.0	2,555	26.7	1,593	16.6	9,585	100.0	9

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

低所得者援護対策の充実	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○自立援助ホーム入所者の就労および自立の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許取得費用の一部を補助（青少年自立支援活動費補助金） 平成24年度から ○臨時福祉給付金の支給 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税に伴う国の措置として給付金を支給 市民税非課税者：10,000円 老齢基礎年金受給者等：15,000円 	

相談・指導の充実	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○経済的・社会的に弱い方への相談・支援機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・中国帰国者等生活支援事業の実施 平成20年度から ※世帯収入が一定の給付金基準に満たない中国残留邦人等 ・住宅・生活支援対策事業の実施 平成21年度から ※平成27年度からの新規受付は、生活困窮者自立支援対策事業で対応 ・生活困窮者自立支援対策事業の実施 平成27年度から ※生活保護を受給していない方を対象 	

生活保護の適正実施	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○保護施設（救護施設）整備（民間）への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・函館共働宿泊所救護部（移転改築） 平成19年度 ・明和園（増改築） 平成19～20年度 ○被保護者の自立に向けた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムの実施 ・就労等意欲喚起プログラム事業の実施 平成23年度から ・中間的就労事業（就労意欲喚起に向けたボランティア清掃活動等）の実施 平成27年度から ○生活保護適正化ホットラインの設置 平成26年度 	

【2-2-1】

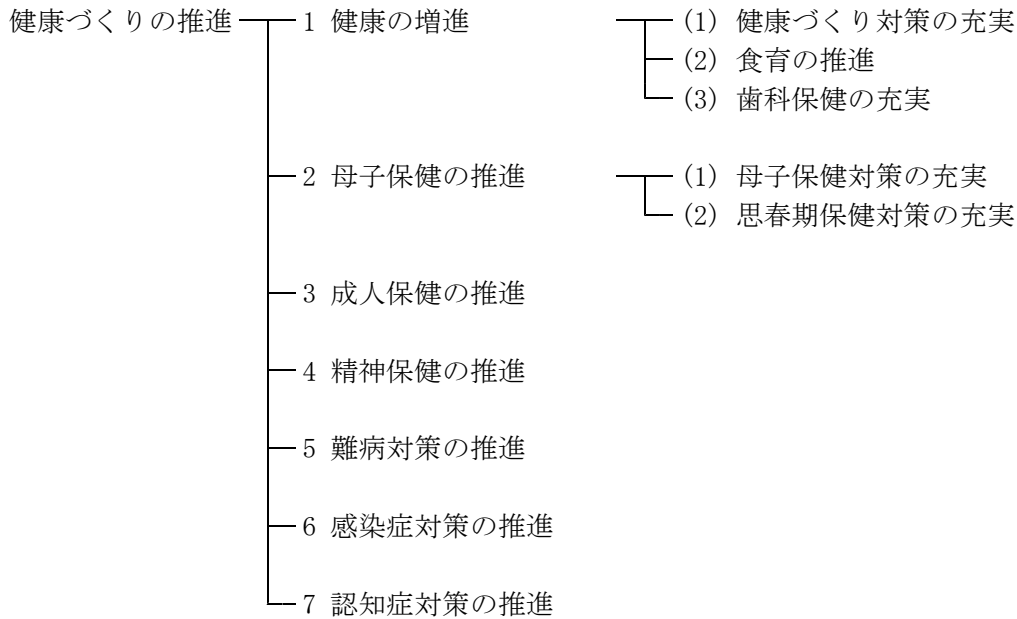
第2章 健康を守る社会の形成

第1節 健康づくりの推進

【基本方向】

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児から高齢者までの総合的な健康管理体制の充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

健康の増進については、健康はこだて21の策定、市民健康づくり推進員やヘルスマイト（食生活改善推進員）の育成、中学生を対象としたピロリ菌検査の実施、働く世代（40歳・50歳）を対象とした歯周病検診の受診勧奨など健康づくり対策の充実に努めるとともに、食育推進計画（はこだてげんきな子食育プラン）を策定し、各種食育事業の実施、啓発により食育を推進してきました。

母子保健については、妊婦健康診査への助成拡大や受診者の負担軽減を図るとともに、子育てアドバイザー等による乳児家庭の全戸訪問、産前・産後ケア、子どもの定期予防接種の促進および小児慢性特定疾病児童等への支援拡大に努めてきました。

成人保健については、生活習慣病などの予防対策や女性特有のがん検診などの検診事業を実施するとともに、自殺予防対策などの精神保健の推進やインフルエンザ対策など感染症対策の推進に努めてきました。

また、認知症対策を推進するため、認知症地域支援推進員を配置し、相談体制の充実に努めるとともに、医療・介護・地域の関係機関との連携を図ってきました。

≪平均寿命の状況≫

（単位：歳）

年度	男性			女性		
	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
平成17年	77.0	78.3	78.8	84.7	85.8	85.8
平成22年	77.5	79.2	79.6	85.3	86.3	86.4

資料：函館市，厚生労働省

【主要施策の推進状況】

健康づくり対策の充実	備 考
<p>○健康寿命の延伸に向け、生活習慣の改善などの健康づくりの計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康はこだて21の策定 <ul style="list-style-type: none"> 改訂版（計画期間：平成20～24年度） 平成20年度 第2次（計画期間：平成25～34年度） 平成25年度 ・健康はこだて21（改訂版）の最終評価 平成24年度 <p>○健康づくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康づくり推進員の育成 153名（115町会）（平成26年度末時点） ・ヘルスメイト（食生活改善推進員）の育成 ・地域健康づくり教室の開催 ・健康体操「函館いか踊り体操」の普及 平成20年度から <p>○健康増進センターの利用対象者の拡大 平成21年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりコース利用者限定（会員制）→ 個人・団体利用 <p>○女性のための健康づくり事業の実施（健康づくり教室の開催） 平成23年度から</p> <p>○若い世代のピロリ菌検査の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の検査実施に向け、中学生および保護者、学校関係者に対しピロリ菌と胃がんの関連性等に関する知識の普及啓発を実施 平成27年度 	

食育の推進	備 考
<p>○食育の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画（はこだてげんきな子 食育プラン）の策定 <ul style="list-style-type: none"> 第1次（計画期間：平成23～27年度） 平成22年度 第2次（計画期間：平成28～32年度） 平成27年度 <p>○食育の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間キャンペーン（パネル展等）の開催 平成22年度から ・パクパク教室の開催 平成22～26年度 ※子育てアドバイザーのエプロンシアター等、管理栄養士等による講話など ・3歳児健康診査時食育啓発事業の実施 平成23年度から ※食育啓発エプロンシアターの開催 <p>○栄養教諭を中核とした食育推進事業（文部科学省委託事業）の実施 平成23年度</p>	

歯科保健の充実	備 考
<p>○口腔保健センターの運営（函館市総合保健センター内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健口教室の開催（対象：40歳以上） 平成23年度から <p>○各種歯科健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く世代（40歳・50歳）の市民を対象とした歯周病検診の受診奨励事業の実施 平成27年度から 	

母子保健対策の充実	備 考
<p>○生後4か月までの乳児がいる全家庭への子育てに関する情報提供や相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん事業（子育てアドバイザー等による乳児家庭全戸訪問） 平成20年度から <p>○妊婦健康診査への助成拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成回数が増 14回（平成20年度：2回→3回） 平成21年度から ・ 受診者負担の軽減 平成26年度から <p>○産前・産後ケア事業の実施 平成27年度から</p> <p>※妊娠届出時の面接・電話相談，宿泊型産後ケア，産婦への育児指導 など</p>	再掲：2-1-2

思春期保健対策の充実	備 考
<p>○思春期保健相談の実施</p> <p>※保健師等による電話または来所による相談など</p>	

成人保健の推進	備 考
<p>○生活習慣病等の予防対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査（40～74歳），特定保健指導・相談の実施 平成20年度から ・ 特定健康診査非対象者等（40歳以上）の健康診査の実施 平成20年度から ・ 脳ドック検診（40歳以上）の定員拡充 370名 平成27年度から ※平成24年度，平成26年度にも拡充 ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 平成27年度から ※保健指導の実施による人工透析への移行など重症化を予防 <p>○肝炎ウイルス検診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検診（対象：40歳）の実施 平成20年度から ・ 個別勧奨事業（対象：40～60歳の5歳刻み）の実施 平成23年度から <p>○がん検診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発事業の実施（がん検診カレンダーの作成） 平成22年度から ・ 女性特有のがん検診推進事業の実施 平成21～25年度 ・ 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の実施 平成26年度から ※無料クーポン券等の送付 ・ 働く世代への大腸がん検診推進事業の実施 平成23～27年度 	

精神保健の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○心の健康相談・精神保健家族セミナーの実施 ○自殺予防対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策連絡会議の設置 平成20年度 ・自殺予防普及啓発事業の実施（リーフレットの作成ほか） 平成21年度から ・自殺予防ゲートキーパー研修の実施 平成22年度から ・相談支援事業の実施（函館いのちのホットライン） 平成23年度から ・自殺未遂者対策の実施（自殺予防対策研修会ほか） 平成26年度 ○依存症対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・依存症フォーラム，依存症を考えるつどいの開催 平成25年度から 	

難病対策の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○難病患者等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者への訪問相談など難病患者地域支援対策の実施 ・難病対策地域協議会の設置 平成27年度 ○小児慢性特定疾病児童等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対象疾病の拡大 514疾病→704疾病 平成26年度から ・小児慢性特定疾病をもつ児童等に対する相談など自立支援事業の実施 平成26年度から 	

感染症対策の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの定期予防接種の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン，ヒブワクチン，小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化 平成25年度から ・水痘ワクチンの定期接種化 平成26年度から ○高齢者の予防接種（定期）の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種の実施 平成26年度から ○新型インフルエンザ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 平成26年度 ○感染症検査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特定感染症検査事業（風しん抗体検査）の実施 平成26年度から ○感染症患者移送用品の購入 平成27年度 	

認知症対策の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 平成27年度から ・認知症カフェの開催 平成27年度から 	再掲：2-1-3

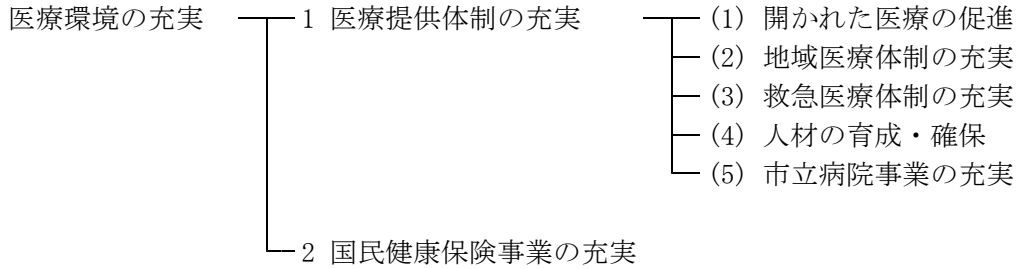
【2-2-2】

第2節 医療環境の充実

【基本方向】

市民の医療ニーズにこたえ、開かれた医療を促進するとともに、地域医療や救急医療などの体制の充実を図るほか、国民健康保険事業の充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

医療提供体制については、総合保健センター内に医療相談窓口を設置するとともに、道南地域の医療機関の連携強化や道南ドクターヘリの導入による救急医療体制の充実に努めてきたほか、病院事業については、函館市病院事業改革プランを策定し、経営の健全化に努めてきました。

国民健康保険事業については、財政健全化に努めるとともに、保険料負担の軽減を図ってきました。

【主要施策の推進状況】

開かれた医療の促進	備考
○医療相談窓口の設置（医療安全支援センター：函館市総合保健センター内） 平成20年度	

地域医療体制の充実	備考
○医療機関の連携強化 ・道南地域医療連携協議会の設立 ・道南地域医療連携ネットワークシステム「Medika」の運用	平成19年度 平成20年度から

救急医療体制の充実	備考
○夜間急病センターの移転整備（函館市総合保健センター内）	平成20年度
○二次輪番病院体制の充実（脳神経外科，循環器内科の追加）	平成25～26年度
○小児救急医療確保対策の充実 ・小児救急ガイドブックの作成	平成21年度
※第2版の出版：平成24年度	
○道南ドクターヘリの導入	平成26年度から

市立病院事業の充実	備考
○市立函館病院事業の経営の健全化 ・公立病院改革ガイドラインに基づく函館市病院事業改革プランの策定 （計画期間：平成20～27年度）	平成20年度

国民健康保険事業の充実	備考
○国民健康保険事業財政健全化対策の推進	
○特定健康診査等実施計画の策定	
第1期（計画期間：平成20～24年度）	平成19年度
第2期（計画期間：平成25～29年度）	平成24年度
○特定健康診査・特定保健指導の実施	平成20年度から
○脳ドック検診（40歳以上）の定員拡充 370名	平成27年度から
※平成24年度，平成26年度にも拡充	
○糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	平成27年度から
※保健指導の実施による人工透析への移行など重症化を予防	
○被保険者証個人カードの導入	平成25年度から
○保険料軽減対象の拡大（軽減対象の所得基準額の引上げ）	平成26年度から
○健康・医療情報を活用した効果的かつ効率的な保健事業等の計画的な推進のための 国民健康保険データヘルス計画の策定 （計画期間：平成27～29年度）	平成27年度

【2-2-3】

第3節 生活衛生対策の推進

【基本方向】

市民が安全で衛生的な生活を送ることができるよう、食品の安全確保に取り組むとともに、施設の監視指導など衛生的な環境の確保に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

生活衛生対策については、ノロウイルス検査機器（リアルタイムPCRシステム）の導入など食品の安全確保に努めるとともに、温泉資源の保護や普通浴場の確保など環境衛生対策の充実に努めてきました。

【主要施策の進捗状況】

食品の安全確保	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生講習会の開催 ○食品等事業者に対する監視指導の実施 ○衛生試験所試験検査機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス検査機器(リアルタイムPCRシステム)の導入 平成19年度 ・食品放射能測定装置の導入 平成24年度 ・液体クロマトグラフ質量分析装置の導入 平成24年度 ・ガスクロマトグラフ質量分析装置の更新 平成26年度 	

環境衛生対策の充実	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業施設関係事業者に対する監視指導の実施 ○温泉資源保護対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・温泉資源保護指針の策定 平成22年度 ○普通浴場確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・普通浴場の確保を図るための指針の策定 平成22年度 	

動物の愛護と適正飼育の普及・啓発	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○動物ふれあいフェスティバル等の開催 	

【3-1-1】

第3部 快適で安らぎのある住み良いまち

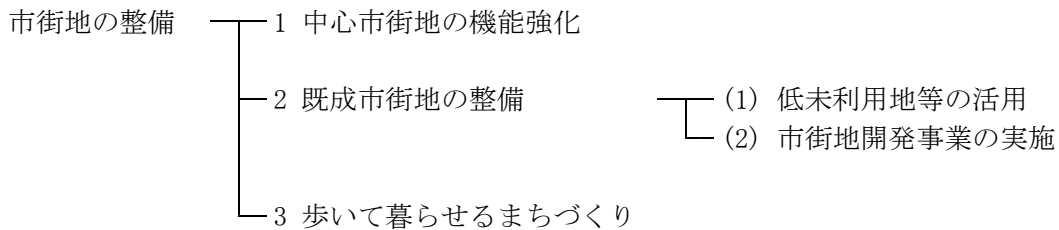
第1章 快適な生活環境の整備

第1節 市街地の整備

【基本方向】

中心市街地のにぎわいの創出をはじめ、低未利用地等の活用や市街地開発事業を推進するとともに、地区生活拠点の機能強化を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

市街地の整備にあたっては、人口減少や少子高齢化といった課題を踏まえた都市計画の基本的な方針として、また、都市計画区域外を含めた総合的かつ具体的なまちづくりの指針として、都市計画マスタープランを策定しました。

また、中心市街地の機能強化を図るため、中心市街地活性化基本計画を策定し、函館駅前若松地区第1種市街地再開発事業や本町地区優良建築物等整備事業を進めるとともに、街並み景観と調和した電車停留場や観光等案内情報端末の整備、はこだてキッズプラザ・はこだてみらい館の整備など、計画に基づく各種事業に取り組んできました。

市街地開発事業の実施については、湯川橋地区ほか4地区において土地区画整理事業を施行し、健全で良好な市街地の形成を進めてきました。

《人口集中地区の面積と人口の推移》

(単位：km²，人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口集中地区の面積	39.5	41.7	41.8	42.0	42.5
人口集中地区の人口	274,115	277,471	260,357	251,552	240,101

資料：国勢調査

【主要施策の推進状況】

市街地の整備	備 考
○住まいを取り巻く社会状況の変化へ対応するための新たな住宅施策の方向性 ・函館市住宅マスタープランの策定 (計画期間：平成25～34年度)	平成25年度
○都市計画マスタープランの策定 (計画期間：平成23～42年度)	平成23年度

中心市街地の機能強化	備 考
<p>○函館駅前市有地の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館駅前市有地有効活用検討委員会の設置および利用方針等に係る提言， 土地利用方針の決定 平成20年度 ・ 事業可能性調査2009の実施 平成21年度 ・ 函館駅前市有地等整備事業プロポーザルの実施，事業者の決定および 事業協定の締結 平成24年度 ・ 事業の中止 平成26年度 ・ 事業の再公募を検討 平成27年度から <p>○中心市街地活性化に関する取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大門キッズスタジアムの開設 平成22年度から ・ 中心市街地トータルデザイン作成業務 平成24年度 ※ 函館駅前・大門地区のトータルデザインコンセプトおよび基本方針の作成 ・ 中心市街地活性化基本計画の策定 平成24年度 (計画期間：平成25～29年度) ・ 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施 平成25年度から 市道ときわ通改築・歩道の整備，歩行者用案内サインの整備， 街並み景観と調和した電車停留場の整備，観光等案内情報端末の整備， 中心市街地出店促進事業，はこだてみらい館・はこだてキッズプラザの整備， 函館コミュニティプラザの整備 ほか ・ 函館駅前通の無電柱化に伴う街路灯等グレードアップ 平成27年度から <p>○民間事業者による取り組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業 平成24年度から ※ 函館駅前の和光ビルを含む街区の再開発 商業施設，集合住宅，公益施設（はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ） ・ 函館本町地区優良建築物等整備事業 平成26年度から ※ 本町地区の旧グルメシティ五稜郭店を含む街区の再開発 商業施設，集合住宅，公益施設（函館コミュニティプラザ） <p>○若松地区の旅客船ふ頭の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型旅客船にも対応した耐震強化岸壁（函館港：若松地区）の整備を国へ要望 平成26年度から 	

市街地開発事業の実施	備 考
<p>○土地区画整理事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北美原土地区画整理事業 平成19年度まで 施行：組合 施行面積：6.9ha ・ 湯川橋土地区画整理事業 平成20年度まで 施行：市 施行面積：1.8ha ・ 戸倉土地区画整理事業 平成19～20年度 施行：組合 施行面積：7.9ha ・ 石川中央土地区画整理事業 平成21～26年度 施行：組合 施行面積：20.8ha ・ 石川稜北土地区画整理事業 平成22年度から 施行：組合 施行面積：20.6ha 	

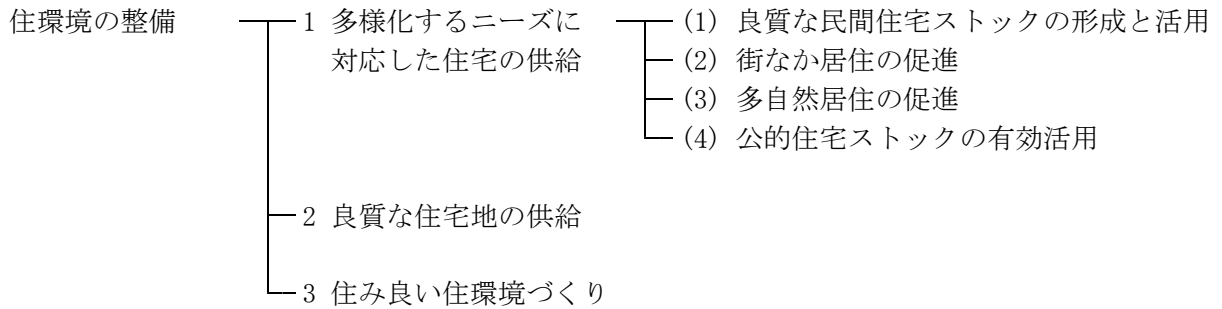
【3-1-2】

第2節 住環境の整備

【基本方向】

だれもが快適な暮らしを送ることができるよう、良質な住宅ストックの充実に努めるとともに、良質・低廉な住宅地の供給を図るほか、住み良い住環境づくりを進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

住環境の整備に向けて、人口減少や少子高齢化の進行など、住まいを取り巻く社会状況の変化へ対応した新たな住宅施策の方向性を示す住宅マスタープランを策定するとともに、良質な民間住宅ストックの形成と活用のため、新築・既存住宅の居住性や安全性などの確保に向けた各種施策に取り組んできました。

街なか居住の促進では、西部地区で実施していた婚姻1年以内の世帯への居住支援を見直し、西部地区および中心市街地を対象とした子育て世帯への居住支援事業に取り組みました。

また、公営住宅ストックの有効活用を図るため、公営住宅長寿命化計画を策定するとともに、老朽化した住宅の建替えや居住性の向上改善、耐震化など、計画的な取り組みを進めてきました。

さらに、住み良い住環境づくりとして、空家等の適正管理に関する条例を制定し、所有者による適切な維持管理に向けた意識啓発や周辺的生活環境に悪影響を及ぼす危険な老朽空家等に対する措置を講じてきました。

《公営住宅等管理戸数の推移》

(単位：戸)

区分	平成18年度	平成26年度
市営住宅	6,123	5,949
うち特定目的住宅	1,042	1,128
うち単身老人	6	16
うち特定公共賃貸住宅	70	70
道営住宅	1,828	1,799
うち特定目的	52	209
計	7,951	7,748

※各年度末時点です。

資料：函館市、渡島総合振興局

【主要施策の推進状況】

多様化するニーズに対応した住宅の供給	備 考
○住まいを取り巻く社会状況の変化へ対応するための新たな住宅施策の方向性 ・ 函館市住宅マスタープランの策定 平成25年度 (計画期間：平成25～34年度)	

良質な民間住宅ストックの形成と活用	備 考
○一定規模以上の建築物等に対する第三者機関による構造計算適合性判定の実施 平成19年度から	
○新築・既存建築物の安全性の確保に向けた取り組みの計画的な推進 ・ 建築行政マネジメント計画の策定 平成22年度 (計画期間：平成22～26年度)	
・ 建築行政マネジメント計画の改訂 平成27年度 (計画期間：平成27～31年度)	
○長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の普及促進 ・ 長期優良住宅建築等計画の認定 平成21年度から	
○既存住宅の安全性の確保および性能向上 ・ 木造住宅耐震診断支援事業の実施 平成22年度から ・ アスベスト対策の促進 平成22年度から ・ 住宅リフォーム（バリアフリー化，断熱化，耐震化）補助事業の実施 平成24年度から	

街なか居住の促進	備 考
○婚姻1年以内の世帯（夫婦のいずれも40歳以下）への居住支援（家賃補助） ・ 西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援事業の実施 平成24年度まで ※対象地域：西部地区（20町）	
○子育て世帯への居住支援（家賃補助） ・ ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業の実施 平成25年度から ※対象地域：西部地区（20町）および中心市街地（9町）	再掲：2-1-2

公的住宅ストックの有効活用	備 考
<p>○公営住宅等を長期的に確保するため、耐久性向上等、修繕や改善の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画の策定 (計画期間：平成25～34年度) 平成25年度 ・一部改定（建替事業および個別改善事業の変更） 平成26年度 <p>○市営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設（新規） <ul style="list-style-type: none"> メゾン若松（借上住宅） 1棟 45戸 平成19年度 小安西団地 1棟 4戸 平成19～20年度 ・建替 <ul style="list-style-type: none"> 日吉3丁目団地 4棟 132戸，集会所 平成19～23年度 銚子団地 1棟 8戸 平成19～20年度 ・高齢者対応改善（エレベーター等の設置） <ul style="list-style-type: none"> 深堀団地 5棟 107戸 平成19～21年度 ・居住性向上改善（屋外灯油タンクおよび集中給油システムの設置） <ul style="list-style-type: none"> 旭岡団地 5棟 104戸 平成25～27年度 豊川改良住宅 1棟 30戸 平成26年度 深堀団地 1棟 8戸 平成27年度 湯川団地 4棟 96戸 平成27年度 ・居住性向上改善（台所換気扇の設置） <ul style="list-style-type: none"> 五稜郭改良住宅 1棟 24戸 平成26年度 豊川改良住宅 1棟 30戸 平成26年度 弁天改良住宅 1棟 50戸 平成27年補 ・外壁改修 <ul style="list-style-type: none"> 日乃出改良住宅 2棟 194戸 平成19・21年度 鍛冶2丁目団地 3棟 64戸 平成20～21年度 旭町団地 1棟 49戸 平成21年度 湯川団地 7棟 160戸 平成21年度 松川改良住宅 1棟 19戸 平成22年度 駒場改良住宅 1棟 63戸 平成23～24年度 旭岡団地 5棟 104戸 平成25～27年度 湯浜団地 1棟 105戸 平成27年度 ・耐震改修 <ul style="list-style-type: none"> 日乃出改良住宅 2棟 194戸 平成19・21年度 旭町団地 1棟 49戸 平成21年度 駒場改良住宅 1棟 63戸 平成22～24年度 五稜郭改良住宅 1棟 24戸 平成25～26年度 ・耐震診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> 五稜郭改良住宅（1棟 16戸），本町改良住宅（2棟 48戸）， 大町改良住宅（1棟 24戸），宮前改良住宅（1棟 24戸） 平成26年度 ・共同浴場の設置 <ul style="list-style-type: none"> 五稜郭改良住宅 平成24年度 ・防災警報機器の全戸設置 平成22年度まで ・地上デジタル放送への対応 平成20～23年度 <p>○道営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船見団地 1棟 18戸 平成19年度 ・であえ～る大森浜団地A棟 49戸・B棟 50戸 平成20～23年度 <p>※旧東川小学校跡地で子育て支援住宅を含む</p>	

住み良い住環境づくり	備 考
<p>○空き家等の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋等対策検討会議の設置 平成23年度 ・都市景観形成地域内の老朽危険空き家の解体・撤去等に対する支援 平成24～25年度 ・空き家等の適正管理に関する条例の制定 平成25年度 ・空き家等審議会を設置 平成25年度 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行に伴う条例の一部改正 平成27年度 <p>○地区の特性に応じた住環境の形成を促進する地区計画の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末：16地区 316.1ha（平成18年度末：12地区 251.2ha） 	

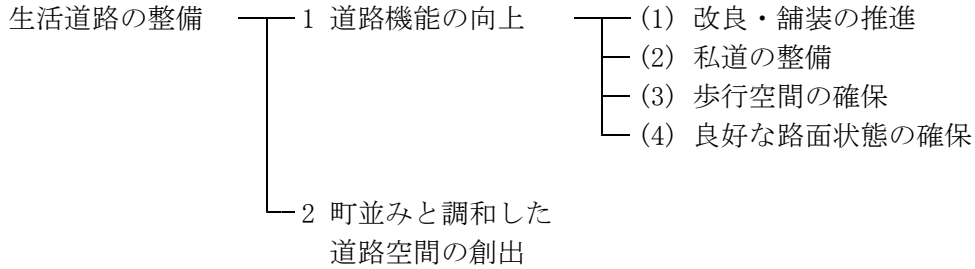
【3-1-3】

第3節 生活道路の整備

【基本方向】

生活道路の改良・舗装をはじめ、安全で快適な歩行空間や良好な路面状態の確保など道路機能の向上を図るほか、町並みと調和した道路空間の創出に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

道路機能の向上を図るため、道路施設の老朽化対策や改良・舗装を推進するとともに、私道の寄附採納による市道認定や簡易舗装整備などを進めてきました。

また、歩行空間の確保については、通学路の安全対策に取り組んできたほか、観光客が安心して歩くことができる道路環境の創出に向け、歩行者用案内標識の整備を進めてきました。

さらに、町並と調和した道路空間の創出を図るため、西部地区（都市景観形成地域）における市道の石畳化等、グレードアップ整備に取り組んできました。

《市道の整備状況》

(単位：m, %)

区分	実延長	種類別		舗装済延長	舗装率
		道路	橋梁		
平成18年度	1,255,995	1,252,683	3,312	905,180	72.1
平成26年度	1,291,674	1,288,221	3,453	977,503	75.7

※各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

道路機能の向上	備考
○道路施設の老朽化対策の推進 ・橋梁長寿命化修繕計画の策定 （計画期間：平成26～35年度） ・道路施設点検の実施（舗装，照明，横断歩道橋など） ・北海道道路メンテナンス渡島・檜山地方会議の設立	平成25年度 平成25年度から 平成26年度

改良・舗装の推進	備 考
○道路の改良・舗装の推進（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・国補助事業および旧地方特定道路整備事業等 12路線（瀬田来7号線，西桔梗中央線，赤川6号線 ほか） ・道路舗装事業（舗装新設，2次改築，オーバーレイ） 整備延長 L=70,315.4m ○ときわ通改築工事（中心市街地活性化事業） 平成25年度 ※美術館駐車場前の渋滞緩和のための車道拡幅	

私道の整備	備 考
○私道の市道への認定と簡易舗装の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・私道の寄附採納による市道の認定 平成19～26年度 認定87路線 L=9,372m 変更31路線 L=2,662m ・私道の簡易舗装 59路線 L=4,641m 平成19～26年度 	

歩行空間の確保	備 考
○通学路安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和1-19号線 平成20年度まで ※赤川中央通・本通中央通の交差点改良および歩道造成 ・安全確保に向けた通学路の緊急合同点検の実施 平成24年度 ・通学路合同点検対策事業の実施 平成26年度から ※港1-15号線ほか（歩道造成や歩車道分離の防護柵設置等） ○観光客が安心して歩くことができる道路環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用案内標識整備協議会の開催 平成20～25年度 ・多言語表記，バリアフリー，ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者用案内標識の整備 105か所 平成21～24年度 ・歩行者用案内サインの整備（中心市街地活性化事業） 19か所 平成25年度 ○ときわ通の歩道整備（中心市街地活性化事業） 平成26年度 ※放射2-2号線～五稜郭公園（歩道の高質化） ○高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業の実施（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備 : 689m ・歩車道段差解消 : 106か所 ・横断歩道滑り止め舗装 : 39か所 ・歩道点字ブロック設置 : 119か所 ・歩道勾配解消 : 113か所 	再掲：2-1-3

良好な路面状態の確保	備 考
<p>○冬期間における道路除排雪体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪対象路線延長 道路 平成27年度：1,269.6km（平成18年度：1,152.0km） ・ スノーボランティアサポートプログラム（除雪ボランティアの募集）の実施 平成20年度から ・ 道路種別の細分化および除雪管理基準の策定 平成21年度 ・ 除雪業者・機械の安定確保に向けた最低保障制度の導入 平成22年度から 	

町並みと調和した道路空間の創出	備 考
<p>○西部地区（都市景観形成地域）における市道のグレードアップ整備（石畳化等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西部臨港通（両歩道の整備） 平成19～21年度 ・ 寺町二十間坂通（車道の整備） 平成19～20年度 ・ 元町1号線（車道の整備） 平成20～24年度 ・ 末広7号線（歩車道の整備） 平成24～25年度 	

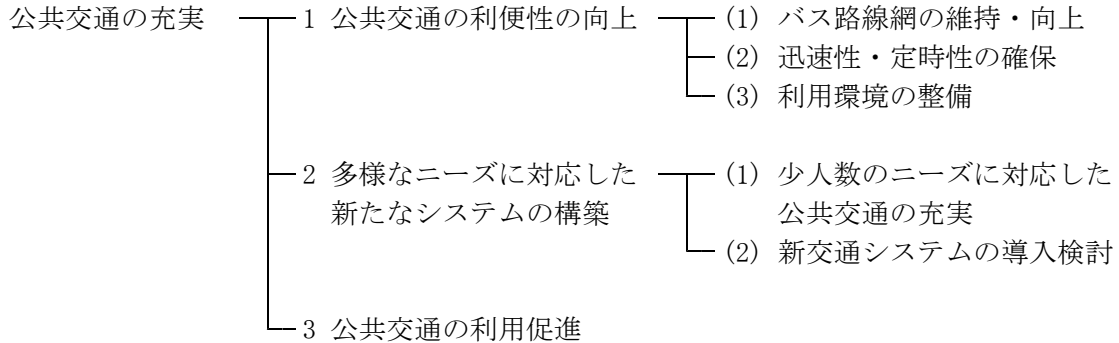
【3-1-4】

第4節 公共交通の充実

【基本方向】

市民にとって重要な役割を果たしている公共交通の利便性の向上を図るとともに、新交通システムなど多様なニーズに対応した新たなシステムの構築に努めるほか、公共交通の利用を促進します。

【施策の体系】



【推進状況】

公共交通の充実を図るため、函館市地域公共交通網形成計画の策定など、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築に向けた取り組みを進めてきました。

また、公共交通の利便性の向上を図るため、バス路線網の再編および交通拠点整備の検討を進めてきたほか、超低床ノンステップバスや超低床電車の導入促進、市電停留場の安全地帯の段差解消や上屋の設置など、バリアフリー化を進めるとともに、中心市街地の活性化に向けた事業として、街並み景観と調和した市電停留場の整備を行ってきました。

さらに、少人数のニーズに対応した公共交通の充実を図るため、陣川コミュニティバスの実証実験を支援し、実験後には路線バスとして運行されることとなったほか、公共交通の利用促進に向けて、新たな割引制度やICカードシステムの導入などの検討を進めてきました。

《公共交通の利用者数》 (単位：千人)

区 分	平成18年度	平成26年度
路面電車利用客数	6,567	5,146
路線バス利用客数	7,290	6,708

資料：函館市企業局、函館バス株式会社

※路線バス利用客数は、函館営業所、昭和営業所、日吉営業所の在籍車両による実績です。

【主要施策の推進状況】

公共交通の充実	備 考
○将来にわたって持続可能な公共交通網の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のあり方についての調査・検討（函館市生活交通協議会） 平成24～25年度 ・函館市地域公共交通総合連携計画の策定 平成26年度 ・生活交通ネットワーク計画の策定（函館市生活交通協議会） 平成26年度 ・函館市地域公共交通網形成計画の策定 平成27年度 	平成26年2月 報告書提出

バス路線網の維持・向上	備考
○バス生活路線の確保 ・バス路線網の再編および交通拠点整備の検討	平成24年度から

利用環境の整備	備考
○電車の利用促進や経費の効率化など収支対策の計画的な推進 ・交通事業経営計画（第2次）の策定 （計画期間：平成22～31年度）	平成21年度
○超低床ノンステップバスの導入支援 43台 ※平成26年度末：乗合バス車両台数243台のうち137台導入	平成19～26年度
○電車利用者の利便性の向上 ・市電停留場の安全地帯の段差解消（スロープ化）および上屋の設置 市役所前（平成19年度）、宝来町（平成20年度）、競馬場前（平成21年度）、 杉並町（平成22年度） ・超低床電車の導入 2台	平成21・25年度
※平成26年度末：営業車両数32両のうち4台導入（超低床3両、部分低床1両）	
○街並み景観と調和した市電停留場の整備（中心市街地活性化事業） ・函館駅前	平成25～26年度
・五稜郭公園前	平成26～27年度
・中央病院前	平成27年度から
○観光等案内情報端末整備事業（中心市街地活性化事業） ・函館駅前，五稜郭タワー	平成25年度
※電車やバスを利用した市内観光地等への経路案内など	

少人数のニーズに対応した公共交通の充実	備考
○町会を運営主体とするコミュニティバスの運行 ・陣川あさひ町会バス（Jバス）運行の実証実験への支援 ※平成27年度より路線バスとして運行	平成24～26年度

公共交通の利用促進	備考
○新たな割引体系等の検討 ・エコロジーバス（環境定期券）の導入検討	平成24年度まで
○利用環境の改善によるサービスレベルの向上 ・ICカードシステムの導入検討	平成26年度から
	平成28年度 導入予定

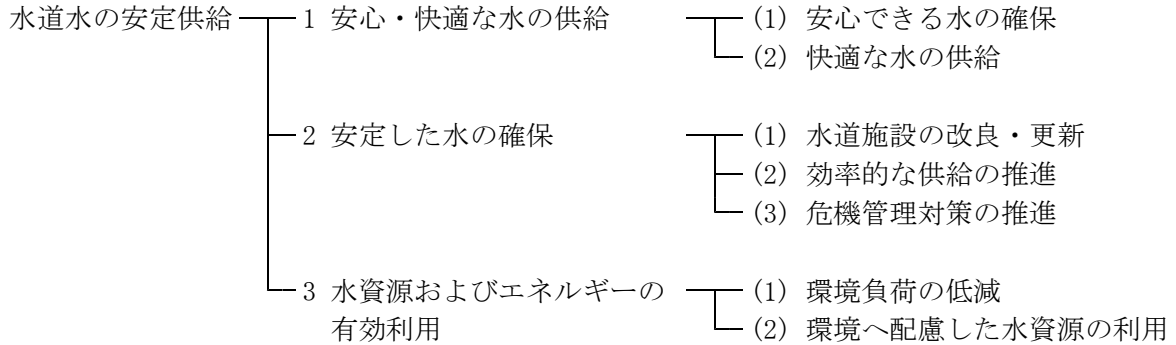
【3-1-5】

第5節 水道水の安定供給

【基本方向】

水道水源の保全をはじめ、水道施設の改良・更新や危機管理対策の推進などにより、安心・快適で安定した水の供給を図るとともに、水資源やエネルギーの有効利用に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

水道水の安定供給を図るため、水道ビジョン「21世紀の水づくり・輝く水プログラム」を策定し、計画的な水道事業の推進に努めてきました。

安心・快適な水の供給については、水源かん養保安林の整備・保育や、北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定を受けるなど、水道水源域の保全に努めるとともに、水質監視機器や配水管の整備等を進めてきました。

また、安定した水の確保に向け、耐震性の向上を図りつつ浄水場や管路などの整備・更新を進めてきました。

さらに、水資源等の有効利用を図るため、漏水調査や節水に関する意識啓発などを実施してきたほか、浄水場における小水力発電設備の整備を進めてきました。

《水道の状況》

(単位：人，%，m³)

区 分	行政区域内人口	給水人口	普及率	1日最大給水量	計画 1日最大給水量
平成18年度	290,873	290,115	99.8	122,685	163,194
平成26年度	269,628	269,225	99.9	103,886	

※行政区域内人口，給水人口，普及率は各年度末現在です。

資料：函館市企業局

※1日最大給水量は各年度中における最大給水量です。

【主要施策の推進状況】

水道水の安定供給	備 考
<p>○将来にわたり安心できる水を安定的に供給する水道事業の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョン「21世紀の水づくり・輝く水プログラム」の策定 (計画期間：平成20～28年度) 平成19年度 	

安心できる水の確保	備 考
<p>○水源域保全の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養保安林の整備・保育 (平成19～26年度) 植樹 2.6ha, 間伐 68.2ha, 風倒木伐採など ・北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定 13地域 平成25年度 <p>○水質計器, 薬品注入設備などの整備・更新 (平成19～26年度)</p> <p>赤川低区浄水場, 赤川高区浄水場, 旭岡浄水場, 戸井浄水場, 日浦浄水場, 榎法華浄水場, 木直浄水場, 尾札部浄水場, 白尻浄水場 ほか</p>	

快適な水の供給	備 考
<p>○適正な水圧の確保や水質を保全するための配水管の整備 (平成19～26年度)</p> <p>配水管の布設 L=19,511m</p>	

水道施設の改良・更新	備 考
<p>○浄水施設, 管路などの整備・更新 (平成19～26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設などの整備・更新 赤川低区浄水場, 赤川高区浄水場, 旭岡浄水場, 戸井浄水場, 大潤浄水場, 日ノ浜浄水場, 大船浄水場 ほか ・配水管などを耐震性のある管に更新 導送配水管の更新 L=54,342m 	

効率的な供給の推進	備 考
<p>○効率的な施設運用システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視制御設備等の整備・更新 (平成19～26年度) 旭岡浄水場, 赤川低区浄水場, 赤川高区浄水場, 戸井浄水場, 日ノ浜浄水場 簡易水道施設集中監視システム整備 ほか 	

危機管理対策の推進	備 考
○監視カメラの更新など防犯設備の充実	

環境負荷の低減	備 考
○漏水防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査の実施 ○節水意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・水道週間協賛行事の実施, 児童向けパンフレットの作成・配付など ○赤川高区浄水場の水力エネルギーを利用した発電設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電設備の整備 	 平成26年度から 平成28年度 売電開始予定

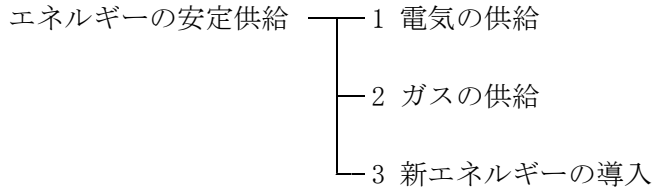
【3-1-6】

第6節 エネルギーの安定供給

【基本方向】

電気・ガスの需要に対応した供給施設の拡充や災害に備えた安全対策を促進し、安定供給に努めるとともに、新エネルギーの導入を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

電気の供給については、日乃出清掃工場の余熱利用効率の改善による発電量の増加により平成20年3月から売電が可能となったほか、民間事業者が新湊町の遊休市有地を賃借し設置した太陽光発電設備の半分について寄贈を受け、売電を行いました。

新エネルギーの導入を推進し環境への負荷を低減するため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民を対象に設置費用の一部を助成する制度を創設したほか、太陽光発電事業を検討する民間事業者への導入支援として遊休市有地の貸付などを行ってきました。

また、津軽海峡の強い潮流・海流を活用した海洋再生可能エネルギー利用の可能性の検討・調査を進めてきました。

《公共施設における太陽光発電設置状況》

(単位：施設)

区 分	平成18年度	平成26年度
公共施設数	8	14

資料：函館市

※函館港および市道上に設置されているものは除いております。

《一般住宅における太陽光発電設置の推移》

(単位：件)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間設置件数	31	72	95	114	208	197	136
うち補助件数	-	-	-	72	151	176	110
累計設置件数	155	227	322	436	644	841	977
うち補助件数	-	-	-	72	223	399	509

資料：北海道電力株式会社 函館支店

【主要施策の推進状況】

電気の供給	備 考
<p>○売電の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恵山 風力発電 平成27年度まで ・ 日乃出清掃工場 廃棄物発電 平成19年度から ・ 新湊町 太陽光発電 平成26年度から <p>※民間事業者が市有地を賃借して設備を設置し、当該設備の半分を市に寄贈</p>	

新エネルギーの導入	備 考
<p>○太陽光発電システムの公共施設への導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明用電源：亀田港児童館（平成19年度）、神山児童館（平成24年度） ・ 時計用電源：市道末広1号線・若松6号線地図標識（平成21年度）、 弥生小学校（平成23年度） ・ 自家用電力：北消防署 末広出張所（平成25年度）、 東消防署 南茅部支署（平成26年度）、日ノ浜出張所（平成27年度） <p>○太陽光発電システムの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度の創設 平成23年度 ・ 民間事業者の太陽光発電事業に対する市有地の貸付 平成25年度から <p>※平成26年度末時点で3者に貸付</p> <p>○海洋再生可能エネルギー利用の可能性の検討・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はこだて海洋エネルギー勉強会の設立・開催 平成24年度から ・ 海洋エネルギー・ポテンシャル基礎調査の実施 平成25年度 ・ 海洋発電装置開発にかかる研究開発事業の実施 平成26～27年度 <p>○赤川高区浄水場の水力エネルギーを利用した発電設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小水力発電設備の整備 平成25年度から 	<p>再掲：3-1-5 平成28年度 売電開始予定</p>

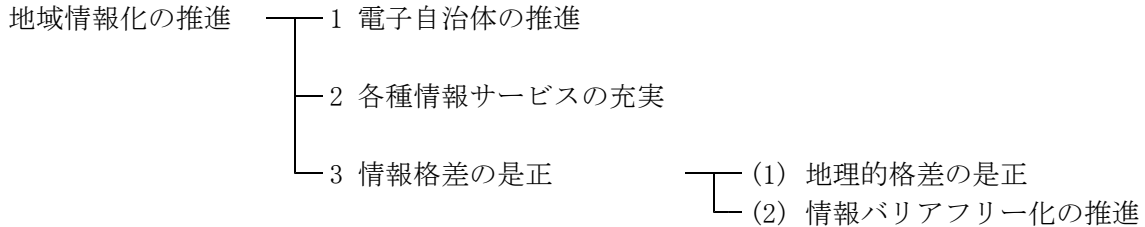
【3-1-7】

第7節 地域情報化の推進

【基本方向】

電子自治体の推進により、行政サービスの効率性・利便性の向上に努めるとともに、情報技術の利用環境の格差是正と利用技術の向上を図り、地域の情報化の推進に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

地域情報化を推進するため、北海道電子自治体プラットフォームにおいて整備された公共施設予約システムを導入したほか、函館市ANSINメールの配信や簡易申請サービスの運用を開始しました。また、地理的格差の是正を図るため、難視聴地域共同受信施設やブロードバンド環境の整備を進めました。

《市の機関等が扱う手続のオンライン化等の状況》 (単位：手続，件，%)

区 分	平成18年度	平成26年度
オンライン申請・届出等が可能な手続の数	32	82
上記手続の全申請・届出等の件数	481,867	711,460
うちオンラインによる手続の件数	23,713	195,692
オンライン利用率	4.9	27.5

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

電子自治体の推進	備 考
○北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想の推進	
・電子申請システムの充実	
・公共施設予約システムの導入・運用	平成21年度から
○地域情報化への取り組みの推進	
・函館市ANSINメールの運用開始	平成19年度から
・函館バス バスロケーションシステムの運用開始	平成18年度から
・簡易申請サービスの運用開始	平成19年度から
・市ホームページへのCMS（WEBサイトの管理・更新システム）の導入	平成26年度から
・市ホームページで公開される行政情報のオープンデータ化の推進	平成26年度から

地理的格差の是正	備 考
○難視聴地域共同受信施設（地上デジタル放送共同受信施設）の整備 平成21～22年度 ○東部地区におけるブロードバンド環境の整備 平成24年度	

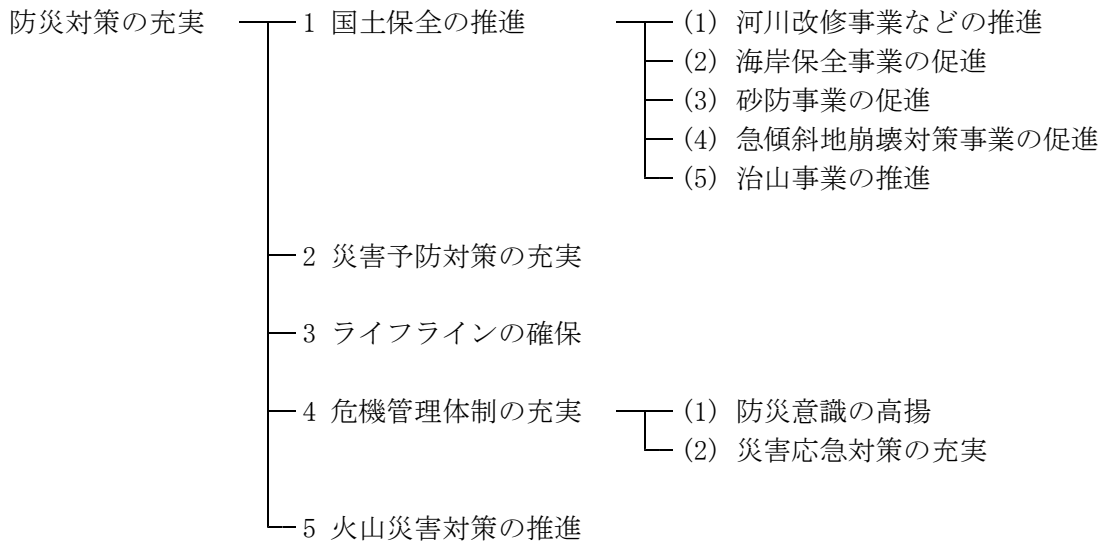
第2章 安全・安心な市民生活の確保

第1節 防災対策の充実

【基本方向】

災害の発生防止のため、河川改修や海岸保全事業などの国土の保全や災害予防対策の充実を図るとともに、防災意識の高揚や災害応急対策の充実に努めるほか、火山災害対策を進め、災害に強いまちづくりに努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

防災対策の充実を図るため、国・道など関係機関の対応等を踏まえ、必要に応じ地域防災計画を改訂するとともに、国土の保全に向けて、河川改修事業や海岸保全事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業を促進してきました。

また、大間原子力発電所建設の無期限凍結に向けた取り組みを進めてきました。

災害予防対策については、平成18年1月に国において定められた建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針および道の耐震改修促進計画を勘案し、市においても耐震改修促進計画を策定し、市内建築物の耐震化を計画的に促進してきたほか、避難所マップやハザードマップの作成など、防災意識の啓発にも努めてきました。

また、災害応急対策として、自主防災組織の設立促進とともに、応急資機材等備蓄対象避難所の拡充や自力での避難が困難な方の支援対策にも努めてきました。

さらに、恵山噴火災害における人的被害の軽減を図るため、噴火警戒レベルの運用を開始し、恵山火山避難計画を策定しました。

【主要施策の推進状況】

防災対策の充実	備 考
<p>○地域防災計画の改訂 平成19年度：第6回修正（平成16年12月の市町村合併に伴う統合再編） 平成24年度：第7回修正（東日本大震災の災害応急対応の検証結果） 平成26年度：第8回修正（災害対策基本法の改正） 平成27年度：第9回修正（御嶽山の火山災害、災害対策基本法および土砂災害防止法の改正）</p> <p>○東日本大震災の被災者支援 平成23年度から ※避難者の状況 平成23年度：83世帯198人→平成26年度：68世帯158人</p> <p>○災害時多目的船の整備等に関する提案・要望 平成23～26年度</p> <p>○大間原子力発電所建設の無期限凍結に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した国および電源開発(株)に対する要請 平成23～24年度 ・大間原発訴訟の準備 平成24年度から ・東京地裁へ提訴・口頭弁論 平成26年度から ・大間原発訴訟の寄附金 平成26年度から 	<p>平成26年4月 提訴</p>

河川改修事業などの推進	備 考
<p>○河川改修事業の促進（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2級河川 松倉川，湯の川，汐泊川，常盤川 ・都市基盤河川 石川，小田島川 ・準用河川 志海苔川，温川，唐川沢川 ・普通河川 石川，深堀川，坂の下川，銭亀宮の川，3号川，タタラ沢川，2号川，入久川，三本沢川，白石川，小安川，矢尻小川 <p>○雨水管・排水路の整備（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水管渠 L=6,561m（市内各排水区） ・排水路 U字側溝：L=2,590m 暗渠：1,572m（市内各所） 	

海岸保全事業の促進	備 考
<p>○海岸保全事業の促進（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設海岸：函館海岸，川汲（尾札部）海岸，川汲海岸（岬地区） ・漁港海岸：尾札部海岸，川汲海岸 	

砂防事業の促進	備 考
<p>○砂防事業の促進（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常砂防事業：蒜沢川，磯谷川 ・火山砂防事業：白浜川，八幡川，役所沢川 	

急傾斜地崩壊対策事業の促進	備 考
○急傾斜地崩壊対策事業の促進（平成19～26年度） 瀬田来地区，釜谷地区，大船地区，黒鷲地区，尾札部地区，山背泊地区， 川汲地区，汐首地区	

治山事業の推進	備 考
○治山事業の促進（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災対策総合治山事業 道有林：元村町地区 民有林：尾札部町地区 ・復旧治山事業 道有林：木直町地区 民有林：尾札部町地区，岩戸町地区，瀬田来町地区，御崎町地区 ほか ・補助小規模治山事業 弁才町地区，釜谷町地区，日浦町地区，古武井町地区，古部町地区， 尾札部町地区 ほか 	

災害予防対策の充実	備 考
○一定規模以上の建築物等に対する第三者機関による構造計算適合性判定の実施 平成19年度から	再掲：3-1-2
○新築・既存建築物の安全性の確保に向けた取り組みの計画的な推進 ・建築行政マネジメント計画の策定 平成22年度 (計画期間：平成22～26年度) ・建築行政マネジメント計画の改訂 平成27年度 (計画期間：平成27～31年度)	再掲：3-1-2
○地震の被害から市民を保護するため、建築物の耐震化の計画的な促進 ・耐震改修促進計画の策定 平成20年度 (計画期間：平成21～27年度) ・木造住宅耐震診断支援事業の実施 平成22年度から ・住宅リフォーム補助事業(耐震改修工事への補助)の実施 平成24年度から ・要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進 耐震診断にかかる支援の実施 平成26年度から 耐震補強設計, 改修にかかる支援の実施 平成27年度から	再掲：3-1-2 再掲：3-1-2
○校舎等の耐震化 ・耐震診断 小学校：29校 中学校：19校 幼稚園：1園 平成20～24年度 ・耐震改修 小学校：23校 中学校：13校 幼稚園：1園 平成22～27年度	
○防災行政無線の整備 ・遠隔制御装置の設置 平成20年度 ・デジタル防災無線整備(MCA) 平成21～22年度 ・旧函館市域内の津波浸水区域内への整備 平成25～27年度	
○ハザードマップ等の作成・配布による防災意識の啓発 ・避難所マップ 平成20・24年度 ・津波ハザードマップ 平成20・24年度 ・洪水ハザードマップ 平成21年度 ・土砂災害ハザードマップ 平成22・23～27年度 ・津波浸水予想区域における海拔表示板(5カ国語)の設置(電柱) 市内350か所 平成24～25年度 ・電車停留場への海拔表示および津波避難マップ(4カ国語)の掲示 平成25年度 ・津波ハザードマップ標識の設置 市内26か所 平成27年度	
○津波避難路の整備 平成25～26年度 ※東部地区における津波一時避難所までの経路に照明や手すり等を設置	
○大規模公共施設の耐震化の推進 ・市民会館の耐震診断の実施 平成26年度 ・市役所本庁舎の耐震診断の実施 平成27年度	

ライフラインの確保	備 考
○災害時における各関係機関とのライフラインの応急復旧等に関する協定の締結	

防災意識の高揚	備考
○防災ハンドブックの作成・配布	平成24年度

災害応急対策の充実	備考
○自主防災組織の設立促進 平成26年度末：80団体（平成18年度末：46団体）	
○函館圏災害時相互応援の推進	
・各自治体，防災関係機関，民間等との防災協定の締結	
○自力での避難が困難な方の支援対策	
・避難行動要支援者支援計画の策定および避難行動要支援者名簿の作成	平成26年度
○応急資機材等備蓄対象避難所の拡充 48か所→117か所	平成26年度

火山災害対策の推進	備考
○恵山噴火災害対策の推進	平成27年度
・恵山火山防災協議会の設立	
・噴火警戒レベルの運用開始	
・恵山火山避難計画の策定	
・恵山火山防災ハンドブックの作成・配布	

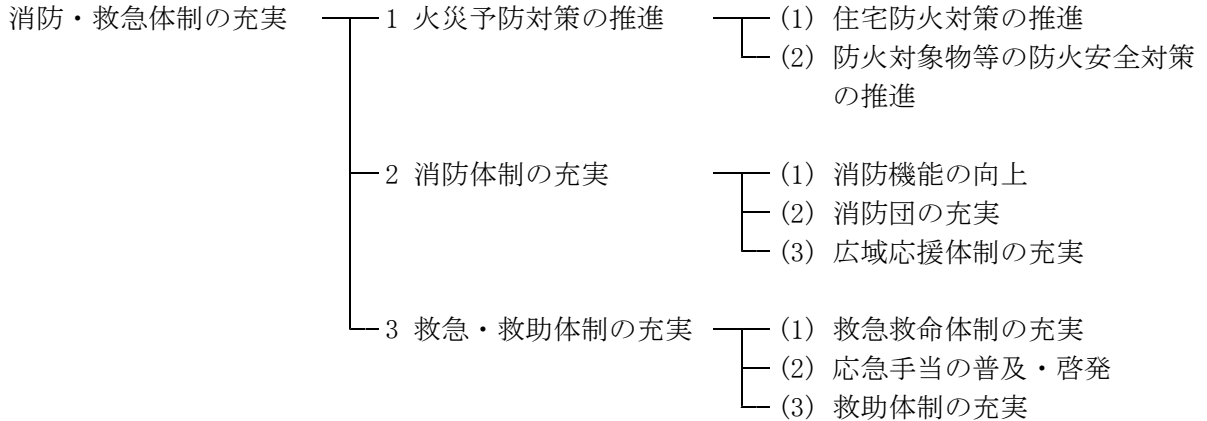
【3-2-2】

第2節 消防・救急体制の充実

【基本方向】

火災予防対策の推進を図るとともに、消防署所の適正配置や装備の充実、人材の育成により、総合的な消防力の向上を図るほか、救急・救助体制の充実に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

火災予防対策を推進するため、婦人防火クラブなど自主防災組織の育成を図るとともに、一般住宅への防火訪問等による住宅用火災警報器の設置や防火対象物への立入検査などを実施してきました。また、消防体制の充実に努めるため、消防庁舎や水利施設、消防車両などの整備を進めるとともに、消防団装備の充実に努めてきました。さらに、救急・救助体制の充実に努めるため、高規格救急車や救助資機材等の整備を進めるとともに、救急救命士等の養成に努めてきました。

《火災件数等の推移》

(単位：件，㎡，千円)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
火災件数	総数	120	141	122	71	93	72	67	90
	建物	71	69	75	46	60	45	47	54
	その他	49	72	47	25	33	27	20	36
焼損床面積		2,112	2,029	2,976	772	1,359	1,155	1,377	3,090
損害額		45,012	113,406	96,949	34,537	27,527	23,873	33,120	33,616

※各年1月から12月における統計です。

資料：函館市

《救急活動・救助活動の推移》

(単位：件，人)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
救急活動	出場件数	13,323	12,433	13,057	14,075	14,359	14,151	14,281	14,563
	搬送人員	12,542	11,624	12,141	13,160	13,396	13,262	13,450	13,740
救助活動 出動件数		111	119	143	180	156	183	138	156

※各年1月から12月における統計です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

住宅防火対策の推進	備 考
<p>○婦人防火クラブなど自主防災組織の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人防火クラブ 平成26年度末：5団体 78名（平成18年度末：5団体 94名） <p>○自主防火活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会等の開催 平成26年度：922件 66,062人参加（平成18年度：921件 74,068人参加） ・ 防火訓練等 平成26年度：2,001件 130,013人参加（平成18年度：1,233件 93,165人参加） <p>○一般住宅への防火訪問等による住宅用火災警報器の設置促進</p> <p>※消防法により平成23年6月から設置が義務付け</p>	

防火対象物等の防火安全対策の推進	備 考
<p>○防火対象物・危険物施設への立入検査の実施</p>	

消防機能の向上	備 考
<p>○消防組織機構再編計画に基づく消防署所の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東消防署的場支署の改築 平成19～20年度 ・ 東消防署小安出張所の統合新築（古川・戸井） 平成20～21年度 ・ 東消防署本通出張所の統合新築（花園・鍛冶） 平成21～22年度 ・ 北消防署の改築 平成22～23年度 ・ 北消防署末広出張所の統合新築（弥生・青柳） 平成23～24年度 ・ 東消防署南茅部支署の移転新築 平成24～25年度 ・ 東消防署日ノ浜出張所の統合新築（恵山・榎法華） 平成25～26年度 <p>○消防水利施設の整備（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓の整備 75基 ※平成26年度末：地上式 2,399基 地下式 317基 ・ 防火水槽の整備 2基 ※平成26年度末：696基 <p>○消防車両の整備（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防ポンプ自動車 3台 ・ 水槽付消防ポンプ自動車 9台 ・ 指揮車 1台（寄附採納） ・ 消防司令車 1台 ・ 救助工作車 1台 ・ 資機材搬送車 2台（うち1台は総務省無償貸与） ・ 救急指導車 3台 <p>○消防救急無線のデジタル化整備 平成23～27年度</p> <p>○消防指令センターの運用（消防緊急情報システムの更新等） 平成24年度から</p>	<p>《供用開始》</p> <p>平成21年4月</p> <p>平成22年4月</p> <p>平成23年4月</p> <p>平成24年4月</p> <p>平成25年4月</p> <p>平成26年4月</p> <p>平成27年4月</p> <p>平成28年3月 運用開始</p>

消防団の充実	備 考
○消防団員の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団 5団45分団（平成21年度から） ・消防団員数 平成26年度末：1,221名（平成18年度末：1,259名） ○消防団装備の充実（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・小型動力ポンプ付積載車 4台 ・軽消防自動車（小型動力ポンプ積載） 1台（寄附採納） ・多機能型車両（救助資機材を装備） 1台（総務省無償貸与） ○函館消防団活動拠点施設（旧弥生出張所）の運用 平成25年度から ○消防団員の年額報酬の改定 平成27年度から	

救急救命体制の充実	備 考
○高規格救急自動車の整備（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車 9台（うち1台は寄附採納） ○救急救命士および認定救命士の養成（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士 14名 ・気管挿管認定 16名 ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 5名（平成24年度から養成開始） ・薬剤投与認定 33名 ・処置拡大2行為認定 8名（平成26年度から養成開始） ※処置拡大2行為：①心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液 ②血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖液の投与 ・指導的救命士 6名（平成25年度から養成開始） 	

応急手当の普及・啓発	備 考
○指導者の育成や応急手当の普及啓発の推進（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当指導員講習の開催 17回／ 126人（認定証交付者数） ・応急手当普及員講習 10回／ 156人（認定証交付者数） ・普通救命講習 654回／ 11,338人（修了証交付者数） ・普通救命講習（普及員） 77回／ 1,359人（修了証交付者数） ・一般救命講習等 643回／ 18,822人（参加者数） ・救命入門コース 5回／ 154人（参加証交付者数） ※救命入門コースは平成24年度から開始 	

救助体制の充実	備 考
○複雑多様化する災害等に対応した救助資機材の整備（平成19～26年度） エアーテント，エンジンカッター，放射線測定器，化学防護服 ほか ○高度救助用資機材等を備えた高度救助隊の運用 平成21年度から	

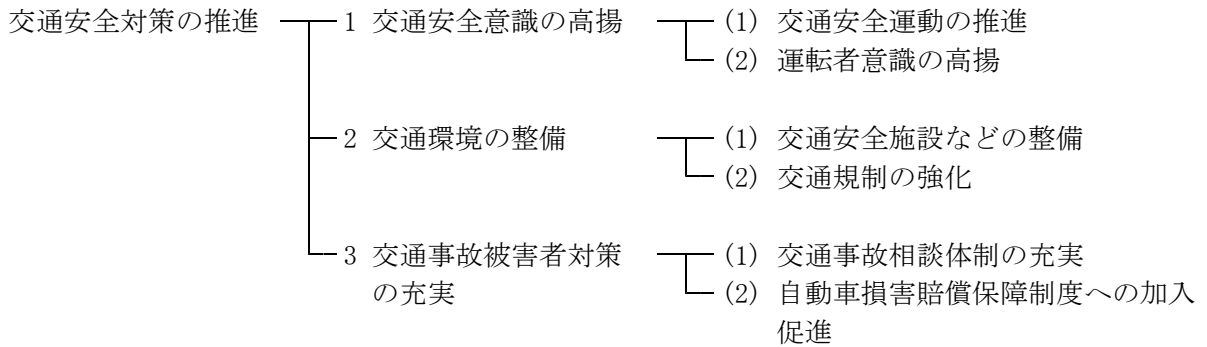
【3-2-3】

第3節 交通安全対策の推進

【基本方向】

子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚に努めるとともに、だれもが安全に安心して通行できる交通環境の整備を進めるほか、交通事故被害者対策の充実を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

交通安全対策の推進を図るため、第9次函館市交通安全計画を策定し、対策全般にわたり、総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

また、交通安全意識の高揚を図るため、警察、関係民間団体等と連携した交通安全運動の実施や、市交通指導員による各年齢層に応じた交通安全教育の実践指導に努めてきました。

さらに、交通安全施設などの整備を推進するため、スクールゾーンや幼児ゾーンの設定の拡大、通学路の安全対策に取り組むとともに、高齢者や障がい者にやさしい道づくりを進めてきました。

《交通事故の発生状況》

(単位：件、人)

区分	発生件数	死傷者数			備考
		総数	死者	傷者	
平成18年	1,671	2,031	6	2,025	
平成26年	738	900	5	895	

資料：北海道警察函館方面本部

【主要施策の推進状況】

交通安全対策の推進	備考
○交通安全対策の総合的かつ計画的な推進 ・第9次函館市交通安全計画の策定 (計画期間：平成23～27年度)	平成23年度

交通安全運動の推進	備考
<p>○警察，関係民間団体等と連携した交通安全運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発，旗の波作戦の実施 ・中学生，高校生を対象とした自転車の交通ルールとマナーの啓発 ほか <p>○各年齢層に応じた交通安全教育の実践指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市交通指導員による交通安全教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> 幼児（保育園・幼稚園・その他） <p>平成26年度：402回 19,664人参加（平成18年度：373回 19,683人参加）</p> 児童・生徒等（学校・町会・児童館） <p>平成26年度：201回 13,874人参加（平成18年度：172回 11,929人参加）</p> 高齢者等（老人クラブ・町会等，高齢者啓発指導） <p>平成26年度：154回 5,994人参加（平成18年度：22回 2,524人参加）</p> ・交通安全用品の配布 <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童：ランドセルカバー，黄色いワッペン等 高齢者等：夜光反射材，リーフレット 平成21年度から 	

運転者意識の高揚	備考
<p>○自転車の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市交通指導員による小中高校生等を対象とした自転車の安全な乗り方等の指導 <p>平成26年度：98回 10,681人対象</p> 	

交通安全施設などの整備	備考
<p>○スクールゾーン・幼児ゾーンの設定の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーン標識 <p>平成27年7月末：92か所 298本設置（平成18年7月末：85か所 219本設置）</p> ・幼児ゾーン標識 <p>平成27年7月末：100か所 145本設置（平成18年7月末：96か所 144本設置）</p> <p>○通学路安全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードレールの設置や歩道の整備 ・安全確保に向けた緊急合同点検の実施 平成24年度 <p>○高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業の実施（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備：689m ・歩車道段差解消：106か所 ・横断歩道滑り止め舗装：39か所 ・歩道点字ブロック設置：119か所 ・歩道勾配解消：113か所 	<p>再掲：1-2-2</p> <p>再掲：2-1-1</p>

交通規制の強化	備考
<p>○違法駐車等防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地域における広報・啓発活動の実施 <p>※重点地域：本町・五稜郭地区（平成9年7月指定）</p> 	

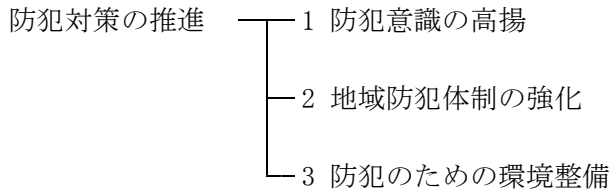
【3-2-4】

第4節 防犯対策の推進

【基本方向】

安全教育など防犯意識の高揚を図るとともに、自主防犯組織の充実など地域防犯体制の強化に努めるほか、防犯灯などの整備を進め、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

防犯対策の推進については、緊急性の高い安心安全情報等を配信する函館市ANSINメールによる情報提供を開始したほか、町会等による自主防犯活動の促進に向けて交付金制度を創設するとともに、夜間の犯罪防止等のため、街路灯の設置や電灯料への助成を実施してきました。

《街路灯設置および電灯料補助灯数の推移》

(単位：灯)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置費補助	925	1,018	847	892	901	759	1,490	2,185
電灯料補助	22,722	22,860	22,978	23,092	23,139	23,080	23,146	23,109

※平成24年度から街路灯のLED化を優遇した補助率となっています。(補助率8.5/10, 通常8/10) 資料：函館市

《刑法犯罪の発生状況》

(単位：件)

区分	凶悪犯	窃盗	粗暴犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
平成18年	27	2,941	136	101	27	707	3,939
平成26年	19	1,347	129	42	28	410	1,975

資料：北海道警察函館方面本部

【主要施策の推進状況】

防犯意識の高揚	備考
○防犯に関する情報の提供 ・函館市ANSINメールの運用開始	平成19年度から 再掲：3-1-7

地域防犯体制の強化	備 考
○町会等の自主防犯活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全安心促進交付金の交付 平成22年度から ※青色回転灯を装備した防犯パトロール車の使用に対する支援（5,000円／台） 平成26年度：41町会 73台 ○防犯協会の活動への支援	

防犯のための環境整備	備 考
○夜間の犯罪防止等のための街路灯の民間設置の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯設置工事費および電灯料への助成 	

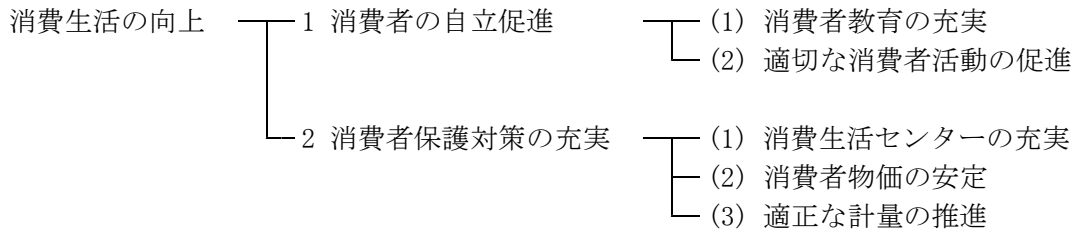
【3-2-5】

第5節 消費生活の向上

【基本方向】

消費生活における被害を未然に防止し、消費者の自立を促進するため、市民一人ひとりが主体的かつ合理的に判断できるよう、情報提供と消費者教育に努めるとともに、消費に関する相談など消費者保護対策に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

消費生活の向上を図るため、市民相談に対するワンストップ化や多重債務者に対する支援の充実に努めるとともに、消費者の意識啓発活動の充実や消費生活センターの利用環境の向上に取り組んできました。

≪市民特別相談および消費生活センター相談件数の推移≫

(単位：件)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民特別相談	1,418	1,410	1,264	1,123	1,006	1,003	948	820
消費生活センター	2,229	1,699	1,531	1,453	1,316	1,479	1,670	1,592

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

消費生活の向上	備考
○市民の日常生活上の諸問題への専門相談員による市民特別相談の実施 ・困りごとと心配ごと、暮らしの法律手続き、法律相談、土地・家屋相談、登記全般 ○市民相談に対するワンストップ化 ・「くらし安心課（市民部）」の新設および「くらし安心110番」の開設 平成24年度から ○多重債務者に対する支援の充実 ・専門相談窓口（旧くらし支援室）の開設 平成21年度から ・多重債務問題の未然防止のため、新社会人や高校生を中心とした出前講座の実施 平成24年度から	
消費者教育の充実	備考
○意識啓発活動の充実や正しい取引に関する自覚の促進 ・消費者生活パネル展の開催 ・「消費者の日」記念行事の開催	

消費生活センターの充実	備 考
○利用環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者のプライバシーに配慮した相談室の新設 平成21年度 ※スペースの狭隘化・相談機能の充実のための移転（建物内7階→6階） ・消費生活情報発信コーナーの設置 平成23年度 ・渡島管内10市町との連携による広域相談体制の運用 平成24年度から 	

適正な計量の推進	備 考
○計量知識の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用計量器無料巡回検査，計量展の開催 ほか 	

適正な製品表示の推進	備 考
○製品安全4法および家庭用品品質表示法に基づく製品等検査 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗陳列商品の適正表示に係る立入検査 平成25年度から 	

【4-1-1】

第4部 環境と共生する美しいまち

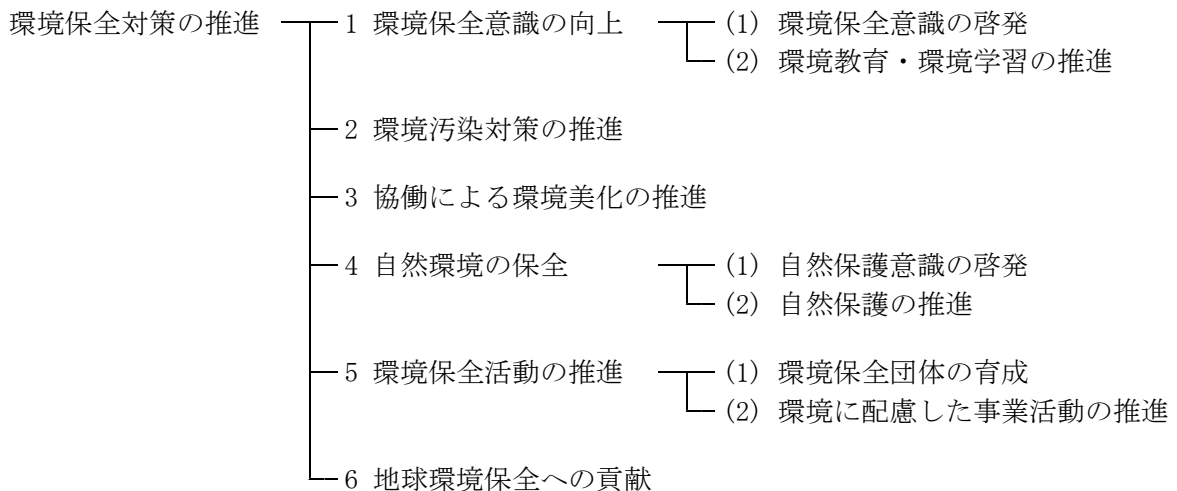
第1章 地球にやさしいまちづくりの推進

第1節 環境保全対策の推進

【基本方向】

環境教育・環境学習の推進などによる環境保全意識の向上をはじめ、美化活動や自然環境の保全に努めるとともに、さまざまな主体による環境保全活動を推進するほか、地域環境を視野に入れた環境保全対策を進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

環境保全対策を推進するため、第2次となる環境基本計画を策定し、環境の保全および創造に関する施策に総合的かつ計画的に取り組んできました。

環境保全の意識の向上を図るため、はこだて・エコフェスタの開催や省エネを意識した生活の実践に向けたパンフレットの作成など環境保全意識の啓発に努めるとともに、環境ふれあい教室の実施や小中学生等を対象とした環境教育副読本の作成・配付など環境教育・学習の推進に取り組んできました。

また、環境汚染対策を推進するため、PM2.5および光化学オキシダント測定体制の強化など大気汚染の監視体制の充実のほか、ばい煙発生施設や汚水等排出施設の立入検査・指導、騒音やダイオキシン類の測定などの取り組みを進めてきました。

また、市の事業における環境保全活動を推進するため、環境配慮率先行動計画を策定し、地球環境保全のための改善施策に総合的かつ計画的に取り組むとともに、公共事業にかかる環境配慮のガイドラインとなる公共事業環境配慮指針についても継続して実施してきました。

さらに、地球環境保全に貢献するため、体験モニター事業の実施のほか、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、地域特性に応じた対策の総合的かつ効果的な取り組みを進めてきました。

≪ 公害苦情種類別取扱件数の状況 ≫

(単位：件)

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	総数
平成18年度	10	1	11	-	6	1	29
平成26年度	11	1	22	2	8	-	44

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

環境保全対策の推進	備 考
<p>○環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画 [第2次計画] の策定 平成21年度 (計画期間：平成22～31年度) 	

環境保全意識の啓発	備 考
<p>○はこだて・エコフェスタの開催</p> <p>○函館市環境白書の発行</p> <p>○環境モニター制度の実施</p> <p>○環境部ニュースの発行</p> <p>○環境サミット2008in函館の開催 平成20年度</p> <p>○省エネを意識した生活の実践に向けたパンフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこだてエコライフのすすめ (家庭向け) 平成20年度 ※平成24年度にⅡを作成・発行 	

環境教育・環境学習の推進	備 考
<p>○環境ふれあい教室の実施</p> <p>○小中学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育副読本の作成・配付 ・スクールエコニュースの募集・展示 	

環境汚染対策の推進	備 考
<p>○大気汚染の監視体制および公共用水域の水質測定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染監視システムによる常時監視の実施 平成26年度：一般環境大気測定局 3局 自動車排出ガス測定局 2局 ・大気汚染測定体制の強化 平成26年度 P M2.5：1局→3局 光化学オキシダント：1局→2局 ・公共用水域・地下水等の水質測定の実施 平成26年度：12河川・2海域，地下水 18地点 ○自動車騒音および航空機騒音の測定の実施 ○有害大気汚染物質およびダイオキシン類測定の実施 ○ばい煙発生施設や汚水等排出正接の立入検査・指導の実施 ○工場や事業場からの騒音・振動・悪臭の発生を防止するための指導の徹底 ○合併処理浄化槽の設置促進 ・補助制度および融資あっせん制度の周知 	

協働による環境美化の推進	備 考
○町会，ボランティア団体等による清掃活動の促進 ・春・秋のクリーン作戦，クリーン・ウォーキング大作戦の実施 ほか	

環境に配慮した事業活動の推進	備 考
○ホームページ等によるグリーン購入の啓発 ○事業者向けの地球温暖化防止の手引きの作成 ・はこだてエコライフのすすめ（事業者編）の発行 平成20年度 ○地球環境保全のための改善施策を総合的かつ継続的に推進 ・環境配慮率先行動計画の策定 （Ⅱ）（計画期間：平成19～23年度） 平成19年度 （Ⅲ）（計画期間：平成24～28年度） 平成23年度 ※地球温暖化対策実行計画（事務事業編）としても位置付け ○公共事業にかかる環境配慮のガイドライン ・公共事業環境配慮指針の策定 （Ⅱ）（計画期間：平成19～23年度） 平成19年度 （Ⅲ）（計画期間：平成24～28年度） 平成23年度	

地球環境保全への貢献	備 考
○体験モニター事業の実施 ・エコワット体験モニター 平成19～24年度 ・節電チャレンジモニター 平成25年度から ○地域特性に応じた地球温暖化対策の総合的かつ効果的な推進 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 平成22年度 （計画期間：平成23～32年度） ・地球温暖化対策地域推進協議会の設置 平成23年度 ○公用車への電気自動車の導入 1台 平成25年度 ※充電にごみ焼却発電による電気を使用	

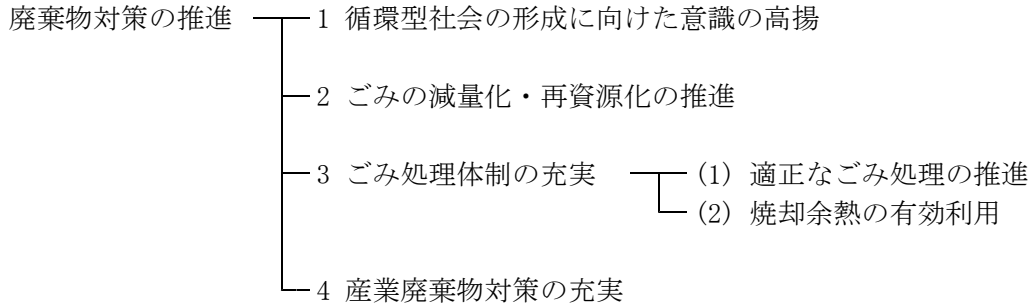
【4-1-2】

第2節 廃棄物対策の推進

【基本方向】

循環型社会の形成に向けた意識の高揚を図り、市民・事業者・行政の連携によるごみの減量化・再資源化を進めるほか、ごみ処理体制の充実を図るとともに、産業廃棄物の適正処理を促進します。

【施策の体系】



【推進状況】

廃棄物対策を推進するため、第3次となる一般廃棄物処理基本計画等を策定し、ごみの適正処理の確保を基本としながら、ごみの排出抑制や減量化、再資源化に係る施策に計画的に取り組んできました。

循環型社会の形成に向けた意識の高揚を図るため、はこだて・エコフェスタの開催や小中学生等を対象とした環境教育副読本の作成・配付など環境教育の推進に取り組んできたほか、北海道の地域環境保全基金を拡充して創設されたグリーンニューディール基金事業として、東部4支所管内における不法投棄の監視等事業を実施してきました。

ごみの減量化・再資源化の推進については、生ごみ減量化対策として、堆肥づくり講習会の開催やダンボール箱を利用して堆肥づくりを行うダンボールコンポスト・メイト事業の実施などのほか、レジ袋の削減に向けた取り組みとして、市・消費者協会・事業者が協定を締結し、レジ袋有料化などの取り組みを実施してきました。

また、小型家電リサイクル促進のため、家庭内で使用済みの携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電を市内10か所に設置した回収ボックスで無料回収してきました。

さらに、ごみ処理体制の充実を図るため、埋立処分量の減量に向けた取り組みとして、産業廃棄物の搬入規制を実施してきたほか、新廃棄物処理施設整備にかかる新処理システムの検討を進めるなど、適正なごみ処理の推進に努めてきました。

《ごみ処理の状況》 (単位：t, g/人日)

区 分	平成18年度	平成26年度
人口	294,569	272,146
一般廃棄物の排出量	130,012	113,979
うち家庭系ごみ	79,835	71,151
うち事業系ごみ	50,177	42,828
一人一日当たりの排出量	1,209	1,147
うち家庭ごみ	743	716

※人口は各年度9月末現在です。

資料：函館市

※家庭系ごみの中には、集団資源回収分を含みます。

【主要施策の推進状況】

廃棄物対策の推進	備 考
<p>○一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化、適正処理の計画的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理基本方針の策定 平成19年度 ・第3次一般廃棄物処理基本計画の策定 平成26年度 <p>(計画期間：平成27～36年度)</p>	

循環型社会の形成に向けた意識の高揚	備 考
<p>○はこだて・エコフェスタの開催</p> <p>○小中学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育副読本の作成・配付 ・スクールエコニュースの募集・展示 <p>○東部4支所管内不法投棄監視パトロール・クリーンアップ事業の実施</p> <p>※北海道グリーンニューディール基金事業 平成22～23年度</p>	<p>再掲：4-1-1</p> <p>再掲：4-1-1</p>

ごみの減量化・再資源化の推進	備 考
<p>○ごみ減量・再資源化優良店等認定制度の推進</p> <p>○生ごみの減量化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト容器等購入への助成 平成24年度まで ・電動生ごみ処理機購入への助成 平成24年度まで ・生ごみ堆肥づくり講習会の開催 平成23年度から ・ダンボールコンポスト・メイト事業の実施 平成25年度から <p>○集団資源回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収団体（町会、子供会など）への奨励金の支給および回収業者への助成 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、各支所等に回収ボックスを設置（携帯電話、デジタルカメラ等） 平成26年度から <p>○レジ袋削減の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、消費者協会、事業者による協定の締結 平成20年度 <p>※レジ袋削減目標の設定およびレジ袋有料化の実施など</p>	

適正なごみ処理の推進	備 考
<p>○埋立処分量の減量化 平成19年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の搬入規制の実施：廃プラスチック類 <p>○新廃棄物処理施設整備にかかる新処理システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る基本計画の検討 平成26年度から 	

焼却余熱の有効利用		備 考
○日乃出清掃工場余熱発電設備の整備 ・発電機出力制御装置の改善ほか	平成19年度	
○日乃出清掃工場 発電余剰電力売却の実施	平成20年度から	

産業廃棄物対策の充実		備 考
○産業廃棄物の処理施設や排出事業所の立入検査の実施		

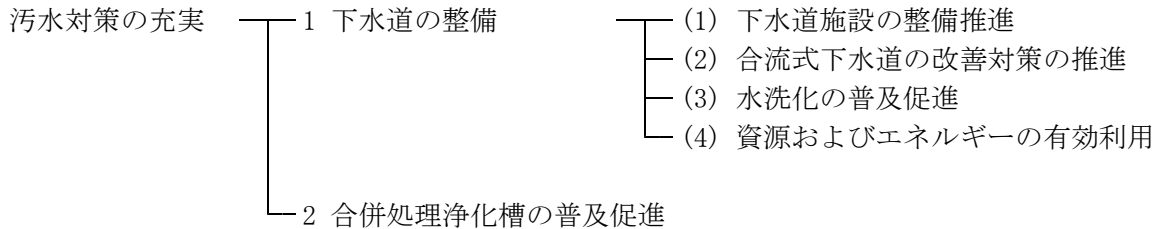
【4-1-3】

第3節 汚水対策の充実

【基本方向】

下水道の整備を推進するとともに、水洗化や合併処理浄化槽の普及を促進し、快適な生活環境の維持と公共用水域の水質の保全を図るほか、下水道の資源やエネルギーとしての有効利用を進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

下水道の整備については、公共下水道および特定環境保全公共下水道ならびに函館湾流域下水道の整備とともに、合流式下水道の放流水の水質改善対策として雨水貯留管などの整備を進めてきました。また、水洗化の普及促進については、処理区域の拡大にあわせ、普及啓発を実施するとともに、設備設置にかかる資金融資を実施したほか、戸井地区の公共施設の水洗化を進めてきました。さらに、合併処理浄化槽の普及促進を図るため、補助制度や融資あっせん制度を周知してきました。

《下水道および水洗化の状況》 (単位：人，戸，%)

区 分	平成18年度	平成26年度
行政区域人口	290,873	269,628
処理区域内人口	258,188	242,715
処理人口普及率	88.8	90.0
水洗化区域戸数	130,634	136,163
水洗化済戸数	117,291	128,515
水洗化率	89.8	94.4

※人口，戸数，率は各年度末現在です。 資料：函館市企業局

【主要施策の推進状況】

下水道施設の整備推進	備考
<p>○公共下水道の整備（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠 L=18,667m ・ポンプ場（大手ポンプ場・宇賀浦中継ポンプ場ほか） ・南部下水終末処理場（汚水処理施設・汚泥処理施設） <p>○特定環境保全公共下水道の整備（平成19～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水幹線 L=1,192m ・公共枿新設 24か所 ・戸井地区工事 L=135m <p>○函館湾流域下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館湾浄化センター（汚水処理施設・汚泥処理施設） ・幹線管渠（耐震改修，流量計更新ほか） 	

合流式下水道の改善対策の推進	備考
<p>○合流式下水道の放流水の水質改善対策の推進（平成19～25年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょう雑物除去装置 32か所 ・雨水貯留管 L=1,126m ・幹線管渠 L= 149m 	

水洗化の普及促進	備考
<p>○下水道処理区域内の水洗化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所改造等資金および排水設備設置資金の融資 ※水洗便所改造等資金融資数：1,096戸 1,234基分（平成19～26年度） ※排水設備設置資金融資数：22戸 8槽分（平成19～26年度） <p>○戸井地区の公共施設の水洗化 平成21年度まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅，生涯学習センター，地域会館 ほか 	

資源およびエネルギーの有効利用	備考
<p>○消化ガス発電設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館湾浄化センターでの発電設備の運転開始 平成25年度から 	

合併処理浄化槽の普及促進	備考
<p>○合併処理浄化槽の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度および融資あっせん制度の周知 ※設置補助基数：292基（平成19～26年度） 	再掲：4-1-1

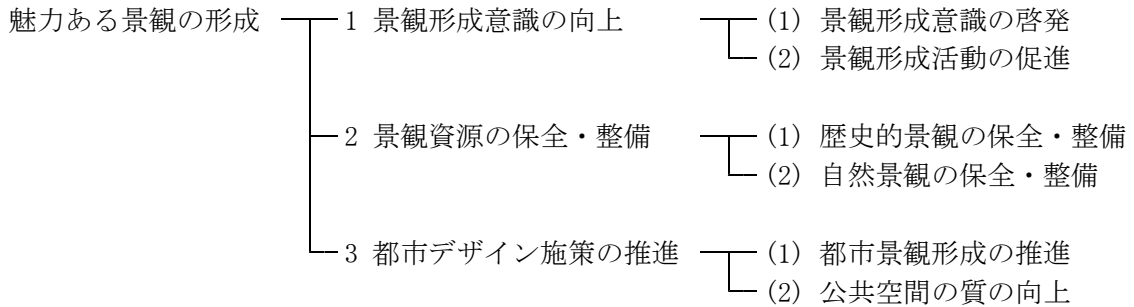
第2章 うるおいのある都市空間の形成

第1節 魅力ある景観の形成

【基本方向】

市民の景観形成に対する意識の啓発と景観形成活動を促進するとともに、歴史的景観や自然景観の保全・整備を進めるほか、都市デザイン施策を推進し、魅力ある景観形成に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

景観形成活動の促進については、一定の景観の保全・整備能力を有する法人を景観整備機構として指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度を創設し、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備を進めました。

また、歴史的景観の保全・整備については、景観形成住宅等建築奨励金制度の拡充や、景観形成指定建築物等以外の歴史的な建築物を景観登録建築物として登録する制度の創設など、歴史的町並み景観の保全に努めてきました。

さらに、都市景観形成の推進を図るため、都市景観形成地域における景観誘導施策の見直しを行ったほか、デザイン性の優れた質の高い都市空間の形成をめざす美しいまちづくり検討会の開催や、都市景観形成地域内における老朽危険空き家の解体等に対する支援などに取り組んできました。

＜景観形成指定建築物等および伝統的建造物の状況＞

(単位：件)

区 分	平成18年度	平成26年度
景観形成指定建築物等	48	48
伝統的建造物	76	75

※各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

景観形成意識の啓発	備 考
○開港5都市景観まちづくり会議函館大会の開催	平成20・25年度

景観形成活動の促進	備 考
○景観協定・景観形成市民団体への支援 ○民間活力を活用した良好な都市景観形成の推進 ・景観整備機構制度の創設 ※一定の景観の保全・整備能力を有する法人を景観整備機構として指定	平成27年度

歴史的景観の保全・整備	備 考
○景観形成指定建築物等および伝統的建造物（指定建築物等）の保全および保存 ・元町末広町伝統的建造物群保存地区保存事業の実施 ・西部地区歴史的町並み基金による補助事業の実施 景観形成指定建築物等の外観修理，指定建造物等の防寒改修および維持管理， 指定建造物等の取得にかかる融資に対する利子補給 ・景観登録建築物制度の導入 10件（平成26年度末） ※利活用の助言やあっせん，家屋の固定資産税・都市計画税の全額免除など ○景観形成住宅等建築奨励金制度の拡充 ・既存建物の改修に対する支援の実施 ○歴史的建造物の継承・活用の推進 ・歴史的建造物の老朽度等調査の実施，修理計画案の作成	平成25年度から 平成23年度から 平成27年度から

都市景観形成の推進	備 考
<p>○景観誘導施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市景観条例（平成19年3月改正）の施行 平成20年度 ※平成16年の景観法施行を受け，自主条例から景観法に基づく条例に改正 ・景観計画の策定 平成20年度 ※景観法に基づく景観条例に移行したことにより，景観行政団体として策定 <p>○都市景観形成地域における景観誘導施策の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市景観条例の改正 平成24年度 景観形成街路沿道区域の指定，景観形成基準の見直し，事前協議制度の導入，登録建築物制度の導入，罰則規定の整備 ・屋外広告物条例の改正 平成24年度 広告景観整備地区の指定，届出制度の導入，事前協議制度の導入 ・景観計画の改訂 ※景観形成基準や景観誘導にかかる行政権限の強化など見直し <p>○景観アドバイザーによる技術的事前相談の実施</p> <p>○デザイン性の優れた質の高い都市空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しいまちづくり検討会の開催 平成23～27年度 ・美しい都市空間の形成を目指して（報告書）の取りまとめ 平成24年度 ・都市景観形成地域の景観デザイン指針の策定 平成24年度 ・車体広告（カラー電車）デザインガイドラインの策定 平成26年度 <p>○都市景観形成地域内の老朽危険空き家の解体・撤去等に対する支援 平成24～25年度</p> <p>○魅力ある中心市街地の景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館駅前通の電線共同溝整備（無電柱化）に伴う各種事業の推進 電車架線改良 平成26年度から アーケードの撤去 平成27年度から 	<p>再掲：3-1-2</p>

公共空間の質の向上	備 考
<p>○魅力ある公共空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックアートの設置 市内20か所 34基 平成19年度まで ・パブリックアートの適正な維持管理やガイド活動を行う人材の育成 彫刻サポーター（市民ボランティア）の育成 平成20～21年度 	

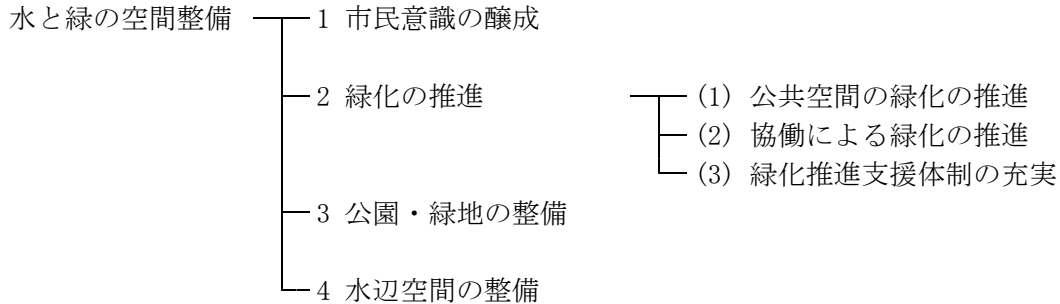
【4-2-2】

第2節 水と緑の空間整備

【基本方向】

市民協働による緑化を推進するとともに、市民ニーズに対応した公園・緑地の整備や河川・海辺の親水空間の整備を進め、水と緑にふれあえるうるおいのある空間の創出を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

緑化の推進を図るため、フラワーバスケットの設置や函館駅前の環境美化への取り組みを進めてきたほか、市民や町会・自治会、企業など関係団体との協働により公共花壇や幹線道路沿道の植栽に取り組んできました。

公園・緑地の整備については、函館山緑地、函館公園、見晴公園などのほか、近隣公園や街区公園、緑地などの整備を進め、さらには、都市公園のバリアフリー化や公園施設の長寿命化対策の実施、健康づくりに資する大人向け健康器具の整備を進めてきました。

水辺空間の整備については、末広地区における親水空間の充実および強化を図るため、周辺の景観と調和した休息緑地の整備検討を進めてきました。

《公園・緑地の状況》

(単位：か所，ha)

区 分		平成18年度		平成26年度		備 考
		か所数	面積	か所数	面積	
公 園	総合公園	5	80.70	5	80.69	
	運動公園	2	21.70	2	21.70	
	歴史公園	1	25.20	1	25.20	
	地区公園	1	6.40	1	6.40	
	近隣公園	9	18.33	8	16.03	
	墓園	1	15.30	1	15.30	
	街区公園	255	27.86	314	30.57	
	その他公園	4	2.71	19	3.27	
緑 地	都市緑地	23	347.48	24	350.06	
	緑道	2	3.00	2	3.00	
合 計		293	547.24	377	552.22	

※各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

市民意識の醸成	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○花と緑のフェスティバルの開催 ○函館山緑地パンフレットの作成 平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング・歴史散策・たんけん（児童用）の3種類のガイドを作成 	

公共空間の緑化の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○街路樹の植栽（平成19～26年度） <ul style="list-style-type: none"> 42路線（二十間坂通， 亀田外郭通， 昭和団地通ほか） 23, 539本 ○フラワーバスケットの設置 中臨港通 ほか 平成21年度から ○駅前環境美化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・函館駅前の公共空間に色彩豊かな花壇の整備 平成24年度から 	

協働による緑化の推進	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○花と緑のパートナーシップ事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公共花壇への植栽 <ul style="list-style-type: none"> 市内3か所：新川・堀川・杉並花壇 ・ポケットパークへの花苗植栽や維持管理の実施 ほか <ul style="list-style-type: none"> 市内3か所：梁川・松陰・中島花壇 ○企業花壇の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区へのフラワーバスケットの設置 ○市民参加による花と緑のうるおいとやすらぎに満ちたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道花いっぱい運動の実施 	

公園・緑地の整備	備 考
<p>○函館山緑地の整備 ・御殿山山頂広場，旧登山道，立待岬広場，散策路，排水路，送水ポンプ ほか</p> <p>○函館公園の整備 ・園路広場，公園センター，動物施設，動物リハビリ棟，作業棟，あずまや，水鳥池，トイレ ほか</p> <p>○見晴公園（名勝旧岩船氏庭園：香雪園）の整備 ・緑のセンター，園路広場，あずまや，パーゴラ ほか ・クラブハウス</p> <p>○五稜郭公園の整備</p> <p>○東山墓園の整備</p> <p>○白石公園の整備</p> <p>○近隣公園の整備 ・本通公園，昭和公園 ほか</p> <p>○街区公園の整備 ・開発行為帰属公園（美原第4街区公園，本通第6街区公園，鍛冶第6街区公園 ほか） ・船見公園 ほか</p> <p>○緑地の整備 ・川原緑道 ・湯川黒松林</p> <p>○都市公園のバリアフリー化 16か所（東山墓園，大森公園，本通公園ほか）</p> <p>○公園施設の長寿命化対策の実施 ・公園施設改築工事 ・公園施設長寿命化計画の策定 （計画期間：平成25～34年度）</p> <p>○健康づくりに資する大人向け健康器具の整備 ・昭和公園，富岡3丁目緑地</p> <p>○熱帯植物園の整備</p> <p>○戸井ウォーターパークの整備</p> <p>○旧函館病院跡地内緑地の整備</p>	<p>平成21年度まで</p> <p>平成21年度まで 平成25年度</p> <p>平成23年度</p> <p>平成25年度</p> <p>平成25年度</p> <p>平成20・26年度</p> <p>平成23～24年度 平成26年度</p> <p>平成21～24年度</p> <p>平成23年度から 平成24年度</p> <p>平成24年度から</p> <p>平成23～24年度</p> <p>平成24年度</p> <p>平成26年度</p>

水辺空間の整備	備 考
<p>○末広地区における親水空間の充実・強化 ・周辺の景観と調和した休息緑地の整備検討</p>	<p>平成27年度から</p>

第5部 活力にあふれにぎわいのあるまち

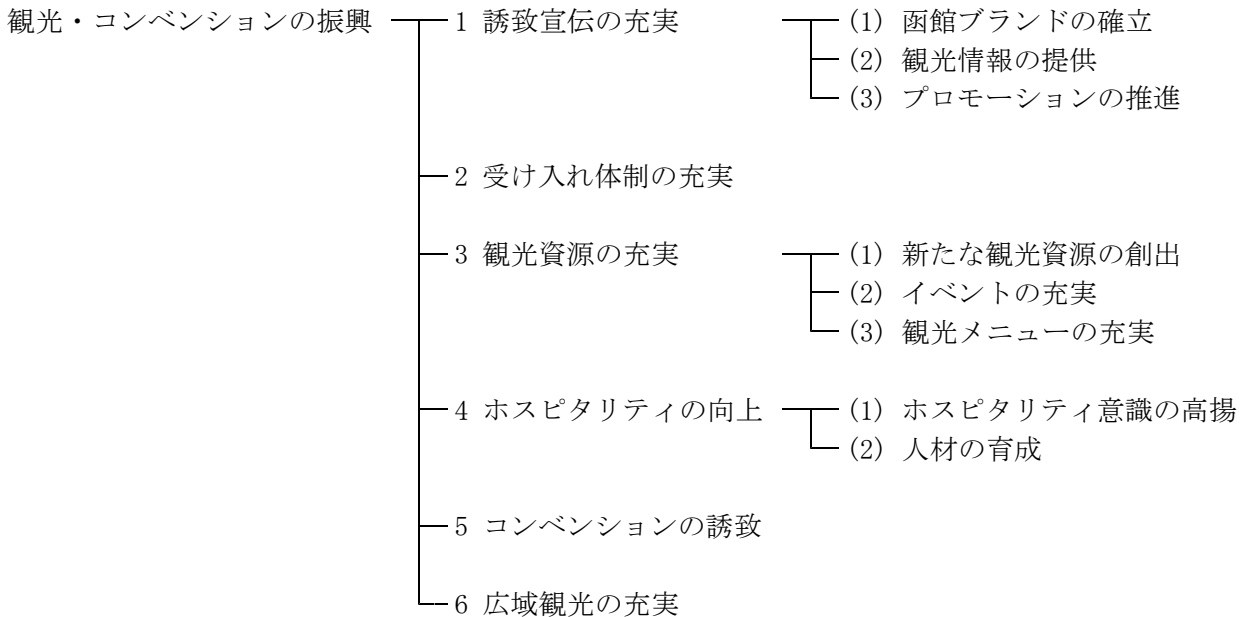
第1章 地域を支える産業の振興

第1節 観光・コンベンションの振興

【基本方向】

観光プロモーションの推進など誘致宣伝活動の強化を図るとともに、国際観光都市として観光客の受け入れ体制や観光資源の充実に努め、コンベンションの誘致に取り組むほか、新幹線時代を見据えた広域観光を推進します。

【施策の体系】



【推進状況】

観光・コンベンションの振興を図るため、「人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市 函館へ」を基本理念とし、観光入込客数550万人の達成や平均宿泊数の増加、おもてなし・満足度の向上、外国人宿泊者数30万人の実現といった目標を設定した新たな観光基本計画を策定し、各種施策に取り組んできました。

誘致宣伝の充実については、函館ブランドの確立に向け、平成21年度に函館ブランド調査を実施し、その結果、函館のブランドイメージとなっている「歴史」「景観」「食」にスポットをあてた各種施策に取り組んできたほか、観光ポータルサイト「はこぶら」の開設による効果的な観光情報の提供や国内外において積極的な観光プロモーションを展開するなど、観光客の誘致宣伝に努めてきました。

また、受入体制の充実に図るため、観光案内標識や説明板の整備を進めるとともに、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載された市内21か所を紹介する案内板を設置しました。

観光資源の充実については、夜景のグレードアップを図るため、歴史的建造物のライトアップやガス灯風街路灯の整備を進めるとともに、各種イベントや観光メニューの充実に努めました。

また、ホスピタリティの向上を図るため、観光関連従事者の接遇研修会の開催や観光ガイド養成講座の実施、ガイド付きまちあるきイベントなどの取り組みを進めてきました。

さらに、函館アリーナを活用した大規模コンベンションの誘致を推進するとともに、青函圏や道南、胆振・日高、ニセコエリアとの都市間連携による広域観光を推進してきました。

《観光入込客数等の推移》

(単位：千人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
観光入込客数	4,818	4,562	4,332	4,586	4,108	4,501	4,819	4,840
観光入込客宿泊者数	3,067	2,914	2,838	2,896	2,740	2,991	3,045	3,092
外国人宿泊者数	59	49	128	156	117	179	288	346

資料：函館市

《観光案内標識および観光案内所の状況》

(単位：基, 人)

区 分	平成18年度	平成26年度
観光案内板数	40	53
観光説明板数	82	82
観光案内所利用者（駅前観光案内所）	108,854	114,754
観光案内所利用者（元町観光案内所）	70,059	64,442

※観光案内板数および説明板数は各年度末現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

観光・コンベンションの振興	備 考
○観光客満足度実態調査の実施 ○新たな観光基本計画の策定 (計画期間：平成26～35年度)	平成25・26年度 平成26年度

函館ブランドの確立	備 考
○函館ブランド形成の推進 ・雑誌等特集記事の掲載（ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン特集記事 ほか） ・函館ブランド調査の実施 ・「景観」ブランド・秋のイベント はこだてMOMI-Gフェスタの開催 ・イカール星人活用ブランドPR事業の実施 ・航空会社とのタイアップによるPR事業の実施 ・函館ロゴマークの作成・普及	平成21年度 平成21年度から 平成22年度から 平成25年度から 平成25年度から

観光情報の提供	備 考
○観光ポスター，テレビなどによる宣伝活動 ○観光ポータルサイト「はこぶら」の開設 ・スマートフォン対応専用サイトの作成	平成20年度 平成25年度

プロモーションの推進	備 考
<p>○はこだてフィルムコミッション事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館で撮影された映画のロケ地マップの作成 平成27年度 <p>○修学旅行や冬季観光客の誘致</p> <p>○国内外プロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等におけるプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> J R 東日本京浜東北線車体広告 平成19年度 J R 東日本中央線および西日本大阪環状線車体広告 平成20年度 東京および仙台での街頭ビジョン広告 平成21年度 北関東・南東北集中キャンペーン 平成22～23年度 首都圏等での函館キャンペーン展開 平成24年度から 函館～名古屋線の利用促進プロモーションの実施 平成25年度から 函館～大阪線の利用促進プロモーションの実施 平成26年度 ふるさと祭り東京2016への出展 平成27年度 ・ 海外観光プロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> 東アジアおよび東南アジア地区観光プロモーション ※韓国・台湾・中国・香港・タイ・シンガポール ほか 旅行関係者の招へい 平成24年度から ※韓国（平成24年度）、シンガポール（平成25年度）、 タイ・インドネシア（平成26年度）、台湾・香港・シンガポール（平成27年度） カレンダー制作によるPR 平成26年度から ※タイ語（平成26年度）、中国語（簡体字）（平成27年度） 	

受け入れ体制の充実	備 考
<p>○まちかど観光案内所の開設</p> <p>○観光案内標識の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 案内標識 2か所 ・ 説明板 13基 平成19・21年度 <p>○観光案内板の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 案内板 13基 平成19～20年度 <p>○ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン掲載の21か所を紹介する案内版の設置</p> <p>平成24年度</p> <p>○（仮称）函館観光センターの整備検討 平成23年度から</p> <p>○まちあるき観光臨時窓口の開設 平成25年度から</p> <p>○外国人観光客の安全安心な函館観光のための便利手帳の作成 平成25年度</p> <p>○東南アジアイスラム文化圏観光客のハラル対策促進 平成25年度から</p> <p>○W i - F i 環境の整備 平成27年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ※元町およびベイエリア（平成27年度） <p>○海外企業等が実施するインセンティブツアー歓迎事業 平成27年度</p>	

新たな観光資源の創出	備 考
<p>○夜景グレードアップ事業の推進 平成21年度まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物ライトアップやガス灯風街路灯の整備 <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の再整備 3施設（まちづくりセンター（旧末広町分庁舎）ほか） 新規施設の整備 7施設（臨海研究所（旧西警察署）ほか） 街路灯整備 3路線（西部臨港通ほか） ・ライトアップ施設を活用したソフト事業（まちあるき等）の充実 平成22年度から <p>○湯の川温泉橋小公園内での足湯整備 平成19年度</p> <p>○旧イギリス領事館の再整備 平成20年度</p>	

イベントの充実	備 考
<p>○各種イベントの開催支援 ほか</p> <p>港まつり，箱館五稜郭祭，はこだてクリスマスファンタジー</p> <p>○若者による若者のためのイベントの実施 平成23年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKODATE黒船開催への支援 <p>○観光イベントの充実 平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制90周年記念イベント ・港まつりのワッショイはこだての充実 平成24年度 ディズニーパレード招へい 平成24年度から ・はこだてグルメサーカスの開催 平成26年度 <p>○五稜郭築造150年祭の開催</p>	

観光メニューの充実	備 考
<p>○冬季イベントの充実 平成19～25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光の小径：ワックスキャンドルの設置 ※はこだて冬フェスティバル実行委員会 ・函館駅前広場でのイルミネーションの実施 平成26年度から <p>○体験観光案内機能の充実 平成19～21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験観光案内所の開設（湯の川温泉旅館協同組合に委託） <p>○観光メニューの実証実験の実施 平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館ナイトツアー <p>○観光メニューの創出 平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォト・ウエディング 平成24年度 ・ヘルスツーリズム 平成26年度 ・サイクルツーリズム 平成24年度まで <p>○湯の川オンパクの開催支援</p>	

ホスピタリティ意識の高揚	備 考
○観光関連従事者の接遇研修会の開催	

人材の育成	備 考
○観光ボランティア団体への支援	
○ガイド養成講座の実施	平成22年度から
○外国人観光客サポートガイド養成講座の開催(地域雇用創造推進事業)	
・ガイド付きまちあるきイベントの実施ほか	平成22～23年度
○外国人の受入体制強化と通訳人材の拡大に向けた通訳スキル向上セミナーの開催	平成25～26年度

コンベンションの誘致	備 考
○函館アリーナを活用した大規模コンベンションの誘致活動の強化	平成25年度から
○コンベンション開催企画・運営事業者の招へい	平成27年度

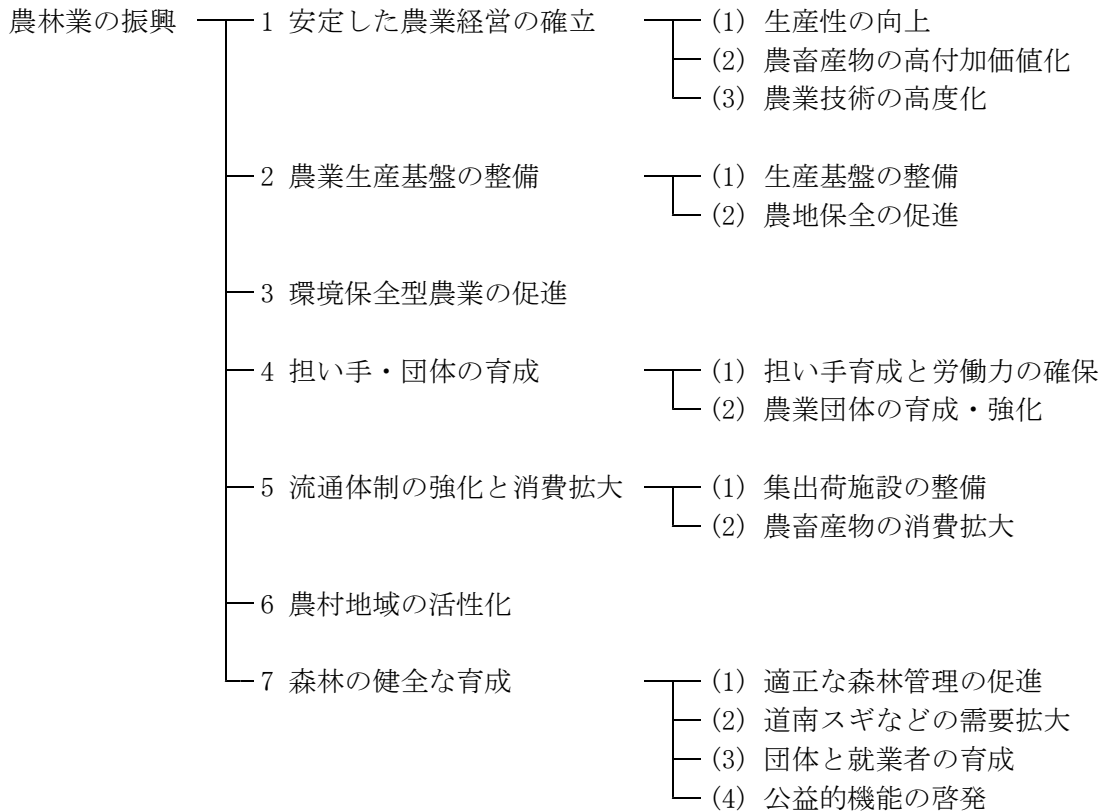
広域観光の充実	備 考
○道南・青函圏域の連携による広域観光圏の形成	
・はこだて観光圏の認定	平成22年度
はこだて観光圏整備計画に基づく各種取り組みの推進	
広域観光ルートの造成および広域連携イベントの実施	
○北海道新幹線開業に向けた広域連携事業の推進	
・函館・みなみ北海道周遊パスポートの利用促進に向けたPR活動	平成25年度から
・青函圏観光都市会議による取り組み	平成25年度から
青森市，弘前市，八戸市，函館市の4市で構成	
「青函圏周遊博」の平成28年度開催に向けた取り組みを推進	
・青函圏・みなみ北海道連絡会議による取り組み	平成26年度から
道南，胆振・日高，ニセコエリア，青森市，弘前市，八戸市，むつ市，今別町で構成	
	再掲：1-1-7
	再掲：1-1-7

第2節 農林業の振興

【基本方向】

生産性の向上や農畜産物の高付加価値化, 技術の高度化による安定した農業経営の確立をはじめ, 農業の生産基盤の整備を進め, 農地の保全に努めるとともに, 担い手・団体の育成や農畜産物の消費拡大, 農村地域の活性化を図るほか, 森林の健全な育成に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

安定した農業経営の確立に向け, 生産性の向上を図るため, 農業生産性高度化営農用機械の整備や酪農施設等の共同利用を促進するとともに, 農畜産物の高付加価値化と農業技術の高度化を図るため, 高付加価値作物等の試験栽培の推進や高収益農作物栽培施設の整備などの取り組みを進めてきました。

農業生産基盤の整備については, 効率的安定的な農業経営の確立や担い手の確保を図るための基盤整備を進めてきました。

担い手育成と労働力の確保については, 資質の向上を図るための担い手交流事業や次代を担う農業・漁業者との意見交換会を開催するとともに, 収穫等の農作業を請負う組織であるコントラクター組織の構築・拡充への支援を進めてきました。

また, 流通体制の強化と消費の拡大を図るため, 人参洗浄選別施設などの集出荷施設の整備や, 函館産農産物を学校給食で活用することにより, 地産地消を推進するとともに, 農産地域の活性化については, 農業に親しむ体験施設の整備を進めてきました。

森林の健全な育成については, 適正な森林管理を図るため, 人工造林や間伐などの市有林の整備を実施するとともに, 私有林の整備に対する支援に取り組んできました。

さらに, 道南スギの需要拡大, 林業・林産業の就業者への支援に取り組んできたほか, 植樹活動や小学生を対象とした学習会の開催など, 森林の持つ公益的機能の啓発に努めてきました。

《農家数の状況》

(単位：戸)

区分	販売農家		自給的農家	合計
	専業	兼業		
平成17年度	160	440	-	600
平成22年度	133	130	242	505

資料：農林業センサス

《森林面積》

(単位：ha)

区分	森林面積の内訳				合計
	国有林	道有林	市有林	私有林	
平成18年	445	30,827	5,438	16,200	52,910
平成26年	445	30,819	5,313	16,301	52,878

※各年12月末現在です。

資料：北海道林業統計

【主要施策の推進状況】

生産性の向上	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○農業用機械等購入資金の融資 ○農業生産性高度化営農用機械整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・馬鈴薯衝撃測定器 2組 ○耕畜連携型自給飼料増産体制の構築 ○酪農施設等共同利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用育成牛舎および付帯施設 1棟 ・L型バンカーサイロ 8基 ・自走式飼料用とうもろこし収穫調整機 1台 	<p>平成20年度</p> <p>平成22～23年度</p> <p>平成22年度</p> <p>平成23～25年度</p> <p>平成25年度</p>

農畜産物の高付加価値化	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○家畜共進会の開催 ○高付加価値作物等の試験栽培の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・酒造好適米「吟風」 ・薬用植物「トウキ」 ○農水産物生産品開発支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・米焼酎，赤カブ千枚漬 ○農水産物ブランド化推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の農協・漁協と函館農水産物ブランド推進協議会を設置 <p>※イベントへの出店，料理教室の開催，レシピの作成など</p>	<p>平成19～21・23年度</p> <p>平成22～23年度</p> <p>平成25～27年度</p> <p>平成23年度</p> <p>平成24年度から</p>

農業技術の高度化	備 考
○高収益農業促進緊急対策事業の実施 ・軟白ネギ栽培用ビニールハウスの整備 13棟	平成20年度まで
○高収益農作物栽培施設の整備 ・アスパラガス（ハウス内立茎栽培法）ビニールハウス 30棟	平成23～25年度

生産基盤の整備	備 考
○効率的安定的な農業経営の確立を図る農業生産基盤の整備 ・三軒家地区の整備（経営体育成基盤整備事業） ほ場区画整理15.7ha, 暗渠排水整備4.9ha	平成20～24年度
○安定的な農業経営および担い手の確保を図る農業生産基盤の整備 ・桔梗高台地区（農地整備事業（畑地帯担い手支援型））	平成27年度から

環境保全型農業の促進	備 考
○緑肥導入促進事業の実施 ・緑肥作物の活用	平成21年度から

担い手育成と労働力の確保	備 考
○農業・漁業担い手交流事業の実施	平成19～23年度
○農業・漁業後継者と語る会 ※隔年開催	平成23年度から
○後継者の育成・確保対策 ・青年就農給付金の支給 ・地域リーダー育成研修費補助金	平成24年度から
○コントラクター組織の構築・拡充の促進 ・人参収穫機 2台	平成25～26年度
○労働環境の改善, 持続可能な酪農経営と後継者確保に向けた酪農ヘルパーの 利用促進 ・酪農労働環境改善支援事業の実施	平成27年度から

集出荷施設の整備	備 考
○農業近代化施設の整備 ・人参洗浄選別施設 ・馬鈴薯選別施設	平成23・25年度 平成26年度

農畜産物の消費拡大	備考
○地産地消の推進 ・函館産農産物を学校給食に活用 ジャガイモ, キャベツ ほか 平成24年度から ○農水産物の販路開拓の推進 ・ビジネスマッチング事業, 首都圏等へのPR活動 ほか 平成23年度から	

農村地域の活性化	備考
○園芸作物の栽培と収穫等を通じて農業に親しむ体験施設の提供 ・亀尾ふれあいの里の整備 平成19年度 市民農園 80区画 (25㎡/区画) 体験農園 通常ほ場 1,260㎡×4, 体験水田 900㎡×4, 体験ソバ畑 250㎡×1 果樹園 2,662㎡×1 その他施設 ビオトープ, 多目的広場 ほか	

適正な森林管理の促進	備考
○市有林の整備 (平成19~26年度) ・人工造林 4.77ha 樹下植栽 19.43ha, 下刈 179.33ha, 除伐 94.67ha, 間伐 788.25ha 作業道新設 11,321m, 作業道改良 8,240m ほか ○私有林の整備に対する森林所有者への支援 ・人工造林, 下刈, 除伐, 間伐 ・保安林の育成強化 (補助率および補助単価の増額) 平成22年度から ○林道の整備 ・鱒川線 L=3,400m (新設 2,291m, 改良 1,109m) 平成22年度	

道南スギなどの需要拡大	備考
○スギ資源の育林生産技術の普及啓蒙, 利用加工技術および流通の改善普及 ・道南スギ産地形成推進協議会への参画による活動	

団体と就業者の育成	備考
○森林作業員の長期就労の促進 ※林業・林産業に年間140日以上従事する就労者への支援	

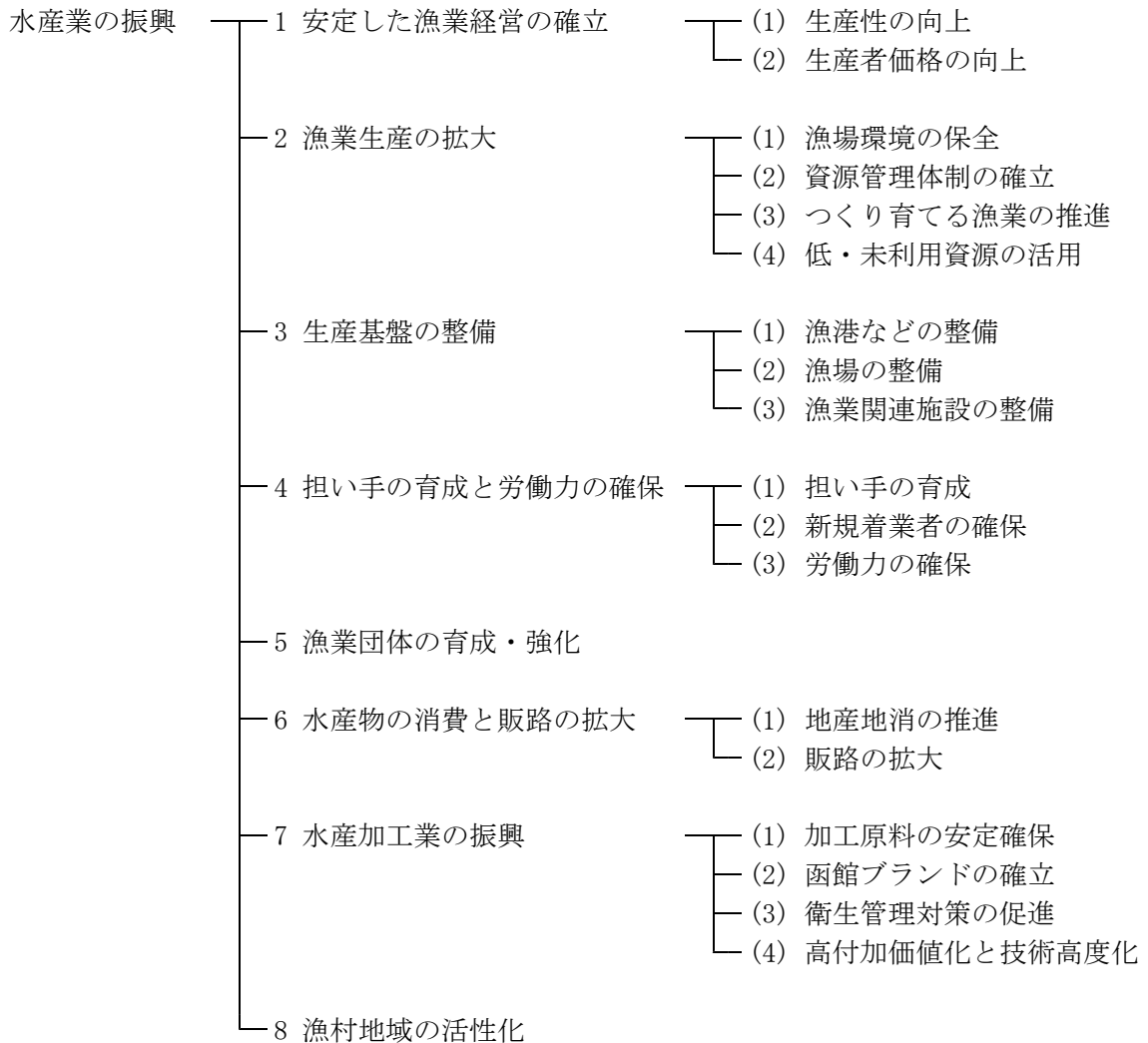
公益的機能の啓発	備 考
<p>○恵みの森づくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりに向けた漁協女性部など住民参加型の植樹事業，小学生を対象とした学習会の開催 恵山地区：柏野町 楸法華地区：新恵山町 	

第3節 水産業の振興

【基本方向】

生産性や生産者価格の向上による安定した漁業経営の確立をはじめ、漁業生産の拡大や漁港、漁場などの生産基盤の整備に努めるとともに、担い手や漁業団体の育成、水産物の消費や販路の拡大、水産加工業の振興を図るほか、漁村地域の活性化に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

水産業の振興を図るため、平成19年3月に策定した水産振興計画に基づき、各種施策を推進してきました。

安定した漁業経営の確立に向け、生産性および生産者価格の向上を図るため、漁業用機械等購入資金、漁業近代化資金の活用による漁業設備の近代化を支援するとともに、市内農協・漁協とともに函館農水産物ブランド推進協議会を設立し、イベントへの出店や料理教室の開催などにより、水産物のイメージおよびブランド力の向上に取り組んできました。

また、漁業生産の拡大を図るため、雑海藻駆除による漁場環境の保全、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流、コンブ養殖施設などの栽培漁業施設の整備、各種試験研究事業の実施など、つくり育てる漁業を推進してきました。

担い手の育成と労働力の確保については、担い手交流事業や次代を担う農業・漁業者との意見交換会を開催するとともに、漁業資格の取得や地域リーダーの育成研修などを支援してきたほか、新規着業者の確保に向けた取り組みを進めてきました。

さらに、水産物の消費と販路の拡大を図るため、函館産水産物を学校給食で活用することにより、魚食普及や地産地消を推進するとともに、ビジネスマッチングの支援や首都圏等へのPR活動に取り組んできました。

《経営組織別漁業経営体の状況》

(単位：経営体)

区分	個人	会社	漁業協同組合	共同経営	総数
平成15年	2,101	25	8	23	2,157
平成25年	1,598	19	3	9	1,629

※各年11月1日現在の数値です。

資料：漁業センサス

※平成15年は合併前の函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の合計です。

《個人経営体および漁業就業者の状況》

(単位：経営体、人)

区分	個人経営体			漁業就業者		
	専業	兼業	計	自営のみ	雇われ	計
平成15年	885	1,216	2,101	3,347	752	4,099
平成25年	960	638	1,598	2,246	713	2,959

※各年11月1日現在の数値です。

資料：漁業センサス

※平成15年は合併前の函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の合計です。

《漁獲高の状況》

(単位：t, 万円)

区分	魚類		水産動物		貝類		海藻		総数	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成18年	26,305	481,705	28,466	814,178	1,614	27,492	5,319	799,637	61,704	2,123,013
平成26年	33,620	460,678	17,925	718,338	654	19,615	5,199	728,788	57,398	1,927,419

※各年1月から12月における属地統計による漁獲高です。

資料：北海道水産現勢

【主要施策の進捗状況】

水産業の振興	備考
○基幹産業のひとつである水産業の発展に向けた総合的かつ計画的な取り組みの推進 ・水産振興計画の推進 (計画期間：平成19～28年度)	

生産性の向上	備 考
○漁業用設備の整備・近代化への支援 ・漁業近代化資金利子補給制度による利子補給金の交付 ・漁業用機械等購入資金の融資	

生産者価格の向上	備 考
○農水産物ブランド化の推進 ・市内の漁協と函館水産物ブランド推進研究会の設置 平成19～22年度 ※イベントへの出店や各種料理教室の開催 ・農協・漁協と函館農水産物ブランド推進協議会を設置 平成24年度から ※イベントへの出店，料理教室の開催，レシピの作成など ○農水産物生産品開発支援事業の実施 ・いくら三升漬 平成23年度	

漁場環境の保全	備 考
○雑海藻の駆除による漁場の管理保全 平成19年度から ○油濁防止対策の実施 平成22～26年度	

つくり育てる漁業の推進	備 考
○ウニ，アワビ，ヒラメ，ナマコ，マツカワ，クロソイの種苗放流の実施 ○栽培漁業施設の整備 ・コンブ養殖施設 : 恵山地区（平成19～23年度），戸井地区（平成20～21年度） 函館地区（平成20～21年度） ・コンブ種苗生産施設：恵山地区（平成21年度） ・コンブ種苗生産設備：函館地区（平成22年度），戸井地区（平成23年度） ○地域特産資源増産対策事業の実施 平成19年度まで ・ガゴメ養殖試験，ガゴメ増殖試験 ○栽培漁業試験研究事業の実施 平成25年度まで ・ナマコ種苗生産技術等研究 ○漁業振興基礎研究事業の実施（ナマコ資源増大） ※北大大学院水産科学研究院に委託 平成19～25年度 ○コンブ養殖技術改良研究事業の実施 平成26年度から	

低・未利用資源の活用	備 考
<p>○低・未利用資源地域特産化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の成分分析，ノリ試験礁の設置 ・特産化に向けたマーケティングの実施 ほか <p>○低・未利用資源プロモーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖コンブ（春採コンブ），ドンコ（エゾイソアイナメ） 	平成20年度まで

漁港などの整備	備 考
<p>○漁港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種漁港 函館湯川漁港，志海苔漁港，石崎（銭亀沢）漁港，小安漁港，釜谷（戸井）漁港， 汐首漁港，日浦漁港，古部漁港，木直漁港，川汲漁港，川汲（安浦地区）漁港， 大舟漁港，大舟（美呂泊地区）漁港，大舟（望路地区）漁港 ・第2種漁港 戸井漁港，大潤漁港，尾札部（黒鷲岬地区）漁港，尾札部漁港 ・第3種漁港 函館漁港，臼尻漁港 ・第4種漁港 山背泊漁港 <p>○漁船施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船揚場補修：函館地区，戸井地区，南茅部地区 ・漁船上架施設：楸法華地区 <p>○漁港の環境整備による親水機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館湯川漁港交流広場の整備 広場 1,547.6㎡，あずまや，トイレ ほか 	平成19年度から 平成24年度 平成24～25年度

漁場の整備	備 考
<p>○稚仔の保護育成，資源の再生産を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増殖礁の設置（函館地区，東戸井地区 ほか） 囲い礁：コンブ，ウニ SKKブロック：ウニ ・魚礁の設置（函館西部，函館住吉 ほか） 	

漁業関連施設の整備	備 考
○漁業用流通施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷物保管施設 : 戸井地区 平成19年度 ・水産物荷捌き施設 : 恵山地区 平成19年度 ・タコ蓄養施設 : 戸井地区 平成20～21年度 ・製氷・貯氷施設 : 恵山地区 平成21年度 ・魚箱保管施設 : 榎法華地区 平成22年度 ・漁具保管施設 : 恵山地区 平成23年度 ・コンパクトクレーン : 函館地区 平成24・26年度 ○水産系廃棄物処理施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖コンブ残渣等処理施設 : 南茅部地区 平成20年度 	

担い手の育成	備 考
○後継者の育成・確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー育成研修費補助金 平成19年度から ・漁業資格取得費補助金 ○漁業者と学術研究機関との情報交換会などによる交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水産産学連携交流会の開催 平成19年度から ・漁業協同組合と国際水産・海洋総合研究センター入居機関との意見交換会の開催 平成26年度から ○農業・漁業担い手交流事業の実施 平成19～23年度 ○農業・漁業後継者と語る会 ※隔年開催 平成23年度から	再掲 : 5-1-2 再掲 : 5-1-2

新規着業者の確保	備 考
○他地域からの就業希望者の受入に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・函館戸井地域漁業就業者対策協議会の設立 平成22年度 ・漁業就業支援フェアへの出展 平成22～23年度 	

漁業団体の育成・強化	備 考
○漁協組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協組織基盤強化財務整備資金利子補給事業 平成24年度まで 	

地産地消の推進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○地元水産物の産地直売イベント等の開催 ○魚食普及・地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・函館産水産物を学校給食に活用 ブリ, サケほか ○高校生や市民を対象とした魚介類の捌き方講習会等の開催 ※函館市水産物地方卸売市場魚食普及対策協議会 ○函館水産物マイスター養成協議会への運営支援 ・函館イカマイスターの認定制度 ○地元水産物を使ったレシピや商品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・函館産魚介類のレシピ「もっと 魚。」の作成 ・「函館がごめレシピ集」などの作成 ※函館マリンバイオクラスターフォローアップ事業 	<p>平成24年度から</p> <p>平成23年度から</p> <p>平成19～21年度</p> <p>平成19年度</p> <p>平成26年度</p>

販路の拡大	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○地場産品直販施設の整備（南茅部地区） ○農水産物の販路開拓の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング事業, 首都圏等へのPR活動 ほか 	<p>平成22年度</p> <p>平成23年度</p> <p>再掲：5-1-2</p>

函館ブランドの確立	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○はこだて水産食品展示フェアの開催 ○ドライブアンドイートの開催 ※地物食材を活用したメニューを提供する市内飲食店巡り ○函館ブランドセミナーの開催 ※食品加工業および一次生産者の新製品開発・ブランド化の意識醸成 	<p>平成22年度まで</p> <p>平成20～23年度</p> <p>平成21～25年度</p>

高付加価値化と技術高度化	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者と研究者の情報共有や連携に向けた国際水産・海洋総合研究センターへのコーディネーターの配置 	<p>平成27年度から</p>

衛生管理対策の促進	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○各漁協の衛生管理マニュアルの作成 	<p>平成19年度</p>

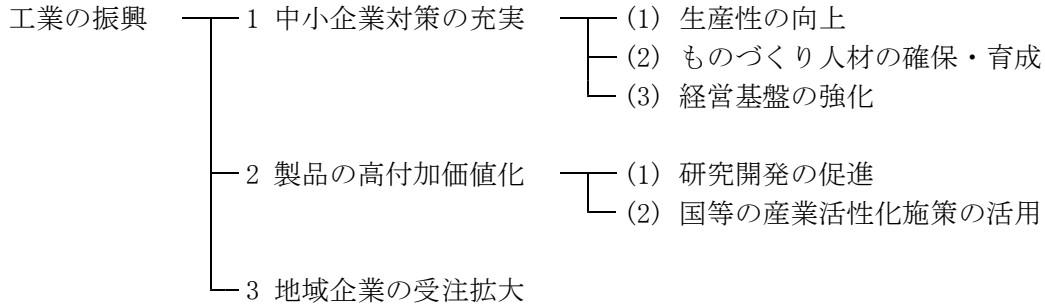
【5-1-4】

第4節 工業の振興

【基本方向】

食品加工や造船，機械関連を中心とする既存工業の振興を図るため，中小企業対策の充実に努めるとともに，産学官の連携による研究開発や技術の高度化を促進し，製品の高付加価値化に努めるほか，地域企業の受注拡大を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

工業の振興を図るうえで，市の産業の中心的な役割を担う中小企業の重要性についての認識を市，中小企業者等，市民が共有し，総合的・計画的に施策を推進するため，中小企業の振興に関する基本理念や市の施策の基本となる事項等を定めた函館市中小企業振興基本条例を制定しました。

中小企業対策の充実にについては，生産性の向上を図るため，安定的な雇用環境の創出する工場等の誘致促進および育成に向け，従前の工業振興促進条例を廃止し，企業立地促進条例補助金を創設したほか，経営基盤の強化を図るため，各種融資制度による支援を行ってきました。

研究開発の促進については，学術研究機関が集積する本市の強みを生かし，産学官金連携による取り組みを進めきたほか，デザイン性の高い商品開発等の支援による地場製品のブランド化を促進してきました。

さらに，地域企業の受注拡大を図るため，食品加工工業の新製品開発やブランド化の意識醸成に向けて，ブランドセミナーの開催や，企業と地元デザイナーをマッチングし，ブランド化の取り組みを実践してきたほか，首都圏企業に対する市の産学官連携体制および市内製造業のPR，大手企業や国内他地域の企業と地元ものづくり企業との広域的な事業連携の推進に努めてきました。

《工業の状況》

(単位：事業所，人，万円)

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成18年	380	9,348	18,058,488
平成25年	292	8,135	17,024,824

資料：工業統計調査

【主要施策の推進状況】

工業の振興	備 考
○市の産業の中心的な役割を担う中小企業の振興に向けた施策の推進 ・ 中小企業振興基本条例の制定 平成21年度	

生産性の向上	備 考
○安定的な雇用環境を創出する工場等の誘致促進（新設または増設）および育成 ・ 企業立地促進条例補助金の創設 平成20年度から ※従前の工業振興促進条例は廃止 ・ 対象業種の追加，補助要件の緩和，助成内容の新設 平成27年度 ○生産性の向上や業績拡大に取り組もうとする製造業を営む中小企業者への支援 ・ ものづくりステップアップ事業の実施 平成22～24年度	

ものづくり人材の確保・育成	備 考
○子どもの工場見学およびものづくり体験の実施 ・ ものづくりキッズ工場の実施 平成19～23年度 ○ I T 産業の振興に向けた取り組みの推進 ・ 函館地区 I T 人材確保研究会による合同説明会等の実施 平成20～24年度 ・ 函館 I T ビジネスポートの設立 平成21年度 ※函館地区および東京地区 I T 企業の連携体制の構築	

研究開発の促進	備 考
<p>○創業や研究・製品開発など地域の特色ある企業活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション機能を備えた産業支援センターの運営 <p>○全国先端技術研究開発企業の技術と函館に集積するものづくり技術との融合による新技術・新製品の開発，新産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館産業・技術融合推進事業の実施 平成21～26年度 ※平成27年度にもものづくり広域連携推進事業と統合 <p>○函館地域産業振興財団による研究開発，技術高度化支援の促進（平成23年度に公益財団法人への移行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興関連基金の存続等（基金事業の継続）に関する要望活動の実施 平成26年度から <p>○はこだて未来大学による産学連携・社会連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターによるはこだて未来大学と企業との連携強化 ※平成24年度に共同研究センターから改組・改称 <p>○産学官連携，研究・開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産・海洋に関連する分野の産学協同研究等に対する支援 平成24年度まで ※水産・海洋産学連携促進補助金の廃止 ・都市エリア産学官連携促進事業の実施 ※地域水産資源の高度利用，品質保証技術などの研究 一般型（平成15～17年度）： ガゴメおよびイカの高付加価値化等に関する開発研究 発展型（平成18～20年度）： マリン・イノベーションによる地域産業網の形成 ※産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」の受賞（平成20年度） ・地域イノベーション戦略支援プログラムの実施 平成21～25年度 ※平成21年度に文部科学省から知的クラスター創生事業として採択 グローバル型： 函館マリンバイオクラスター ～UMIのグリーン・イノベーション～ ・函館マリンバイオクラスターフォローアップ事業 平成26年度 <p>○デザイン性の高い商品開発等の支援による地場製品のブランド化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジュアルコミュニケーション導入支援事業 平成25～27年度 	<p>再掲：1-2-6</p> <p>再掲：1-2-6</p>

国等の産業活性化施策の活用	備 考
<p>○地域経済循環創造事業交付金（総務省）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里海（さとうみ）循環創造事業への交付決定 平成26年度 ※函館昆布における高付加価値化と活性事業 	

地域企業の受注拡大	備 考
<p>○がごめ昆布商品アンテナショップ（ねばねば本舗）の開設 平成21年度から</p> <p>○函館ブランドセミナーの開催 平成21～25年度</p> <p>※食品加工業および一次生産者の新製品開発・ブランド化の意識醸成</p> <p>○函館ブランドセミナーの開催 平成21～25年度</p> <p>※食品加工業および一次生産者の新製品開発・ブランド化の意識醸成</p> <p>○地場製品のブランド化・販路拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット・トレードショーへの出展 平成20～25年度 ・インフォメーションバザール in T o k y o への出展 平成27年度から <p>○首都圏企業に対する市の産学官連携体制および市内製造業のP Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりシティセールス事業 平成22年度から <p>○大手・国内他地域の企業と地元ものづくり企業との広域的な事業連携を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり広域連携推進事業の実施 <li style="padding-left: 20px;">TAMAワザ自慢100への掲載 平成26年度から <li style="padding-left: 20px;">TAMA協会主催マッチング交流会への参加 平成26年度から <li style="padding-left: 20px;">ものづくり広域連携フェア in 函館の開催 平成27年度から <p>○デザイン性の高い商品開発等の支援による地場製品のブランド化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジュアルコミュニケーション導入支援事業 平成25～27年度 	

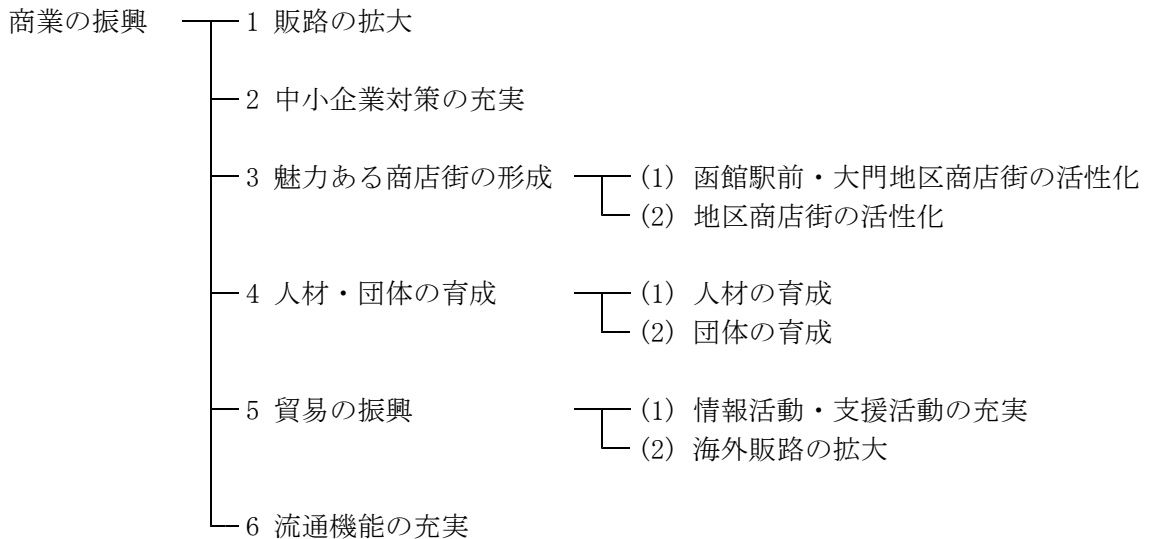
【5-1-5】

第5節 商業の振興

【基本方向】

卸・小売業の販路拡大と経営基盤の強化を図るとともに、それぞれの特性を生かした魅力ある商店街の形成に努めるほか、ロシア極東地域や東アジア地域などとの貿易の振興を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

販路の拡大を図るため、全国の百貨店で物産展の開催や食品スーパーでのフェア開催、さらには首都圏でのアンテナショップの開設や函館スイーツのPRなどに取り組んできました。

中小企業対策の充実については、中小企業の経営安定と設備近代化等を支援するため、各種融資制度の改正および拡充を行ってきました。

また、魅力ある商店街の形成については、函館駅前・大門地区商店街の活性化を図るため、中心市街地活性化に向けた取り組みを推進するとともに、商店街・小売市場のPRや商店街等イベント開催などの支援に取り組み、地区商店街の活性化を促進してきました。

さらに、海外販路の拡大に向けた取り組みとして、英語版と中国版の特産品パンフレットを作成したほか、東アジアや東南アジア地域をターゲットとし、展示商談会への参加や市場セミナーの開催、現地百貨店やスーパーにおけるフェアへの出展など、地元企業の海外への販路拡大を促進してきました。

〈商業の状況〉

(単位：事業所、人、百万円)

区分	事業所数	従業者数	商品販売額
平成16年	4,276	27,558	952,223
平成26年	2,687	19,260	694,736

資料：商業統計調査

※平成16年と平成26年では調査方法が異なるため、単純に比較することはできません。

【主要施策の推進状況】

販路の拡大	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○全国の百貨店での物産展の開催および参加 ○地場産品の市ホームページへの掲載による全国へのPR 平成20年度から ○食品元気まっりの開催 平成22年度まで ○はこだて魅力発信事業の実施 平成22～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ※旬の食材や郷土料理，函館の観光情報などを掲載したDVDの作成 ○首都圏での函館市アンテナショップの開設 平成23年度から ○函館スイーツアンテナショップの開設 平成21年度から ○函館スイーツの販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・函館スイーツ推進協議会設立 平成26年度 ・エキュート東京出展 平成26年度 ○函館うまいものまっりの開催 平成24～26年度 ○国内大手食品スーパーでの函館フェアの開催および参加 平成26年度から 	

中小企業対策の充実	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の経営安定と設備近代化等への支援（中小企業融資制度の改正・拡充） <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業融資制度の全面改正 平成21年度 ・東日本大震災の被害者を対象とした融資制度を新設 <ul style="list-style-type: none"> ※激甚災害緊急特別復旧資金（平成23年9月末まで） 平成22年度 ※東日本大震災緊急小口運転資金（平成23年度末まで） 平成23年度 ・中小企業金融円滑法の終了対策としての融資制度の拡充 平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ※優遇利率の設定および既存債務の借換要件の緩和 ・青函地域活性化資金の創設 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ※青函地域の活性化に資する事業に対する低利の融資制度 	

函館駅前・大門地区商店街の活性化	備 考
<p>○函館駅前市有地の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館駅前市有地有効活用検討委員会の設置および利用方針等に係る提言， 土地利用方針の決定 平成20年度 ・ 事業可能性調査2009の実施 平成21年度 ・ 函館駅前市有地等整備事業プロポーザルの実施，事業者の決定および 事業協定の締結 平成24年度 ・ 事業の中止 平成26年度 ・ 事業の再公募を検討 平成27年度から <p>○中心市街地活性化に関する取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3セクター(株)はこだてティーエムオーとの連携による事業の実施 ※大門地区で活動する人づくりに向けた函館だいもん大学事業 ※全国屋台村サミットinはこだての開催（大門横丁） 平成21年度 ・ グリーンプラザのにぎわい創出事業 ※オープンカフェ実験事業 平成21年度 ・ スイーツ函館ブランド認証アンテナショップ事業 平成21年度から ※新しい地域ブランドの菓子として，函館スイーツの認証，製品PRおよび 販売体系の確立に向けた常設アンテナショップの開設 ・ はこだてスイーツフェスタの開催 平成22年度から ・ 大門キッズスタジアムの開設 平成22年度から ・ 中心市街地トータルデザイン作成業務 平成24年度 ※函館駅前・大門地区のトータルデザインコンセプトおよび基本方針の作成 ・ 中心市街地活性化基本計画の策定 平成24年度 (計画期間：平成25～29年度) ・ 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施 平成25年度から 街並み景観と調和した駅前電車停留場の整備，観光等案内情報端末の整備， 中心市街地出店促進事業，はこだてキッズプラザ・はこだてみらい館の整備 駅前通アーケードの撤去 ほか ・ 函館駅前通の無電柱化に伴う街路灯等グレードアップ 平成27年度から <p>○民間事業者による取り組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業 平成24年度から ※函館駅前の和光ビルを含む街区の再開発 商業施設，集合住宅，公益施設（はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ） 	<p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p> <p>再掲：3-1-1</p>

地区商店街の活性化	備 考
<p>○湯川地区商店街のシンボル形成などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯の川温泉橋小公園内の足湯整備 平成19年度 <p>○駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区への無料バス・電車の運行 平成21年度</p> <p>○地域の消費活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱館奉行所オープン記念プレミアム商品券の発行支援 平成22年度 <p>○小売業サービス向上サポート事業の実施 平成22～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ※中小小売業を対象に販売技術等専門知識を有する小売業推進員を派遣 <p>○商店街・小売市場の魅力のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街・小売市場ガイドブックの作成 平成23年度 <p>○商店街等イベント開催などの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等イベント開催支援事業補助金 平成23年度まで ・元気いっぱい商店街等支援交付金 平成23年度から ※集客イベント事業，販売促進実践事業，遊休施設活用事業等を支援 	再掲：5-1-1

海外販路の拡大	備 考
<p>○海外への販路拡大に向けた経済交流などの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語版, 中国語版 (繁体字・簡体字) の特産品パンフレットの作成 平成19年度 (台湾) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地バイヤーとの商談会への地域企業の参加 平成19年度 ・ 函館海外市場販促振興会による台湾市場の視察 平成20年度 ・ 現地バイヤーによる台湾市場セミナーの開催 平成21年度 ・ 台湾のスーパーでの函館フェアの開催 平成21年度から (香港) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地バイヤーとの商談会への地域企業の参加 平成20年度 ・ 現地バイヤーによる香港市場セミナーおよび商談会の開催 平成21年度から ・ 香港のスーパーでの函館フェアの開催 平成23年度 ・ 香港の「フードエキスポ」への出展企業の支援 平成24～25年度 ・ 「2013北海道フェアin香港」の商談会を開催 平成25年度 ※香港高級スーパーのバイヤーを招へい (北洋銀行と共催) (中国) <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道等主催の道産食品中国テスト輸出事業への地域企業の参加 平成19年度 (シンガポール) <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館海外市場販促振興会と市共同によるシンガポール市場の視察, 現地バイヤーの訪問 平成22年度 ・ シンガポール市場に関するセミナー, 現地バイヤーとの商談会の開催 平成23～24年度 (韓国) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高陽国際特産品フェスティバル」へ函館物産協会加盟業者4社が出店 平成23年度 (ロシア) <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道等主催のロシア向け商談会への地域企業の参加 平成19年度から ・ ロシアビジネスセミナー・相談会の開催 平成20年度 (タイ) <ul style="list-style-type: none"> ・ タイ市場に関するセミナーの開催 (北海道食産業総合振興機構との共催) 平成25年度 	

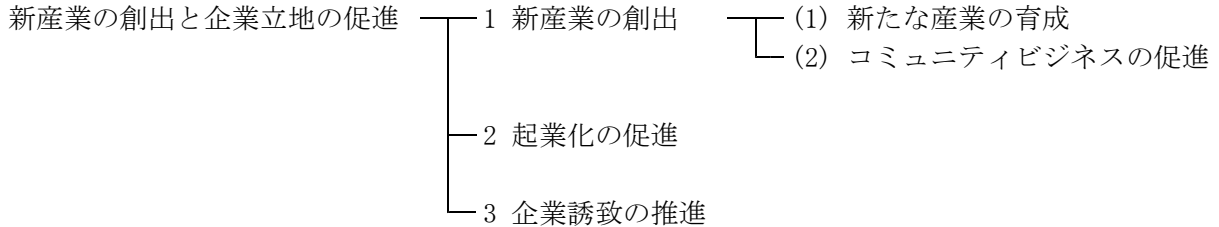
【5-1-6】

第6節 新産業の創出と企業立地の促進

【基本方向】

地域産業の活性化を図るため、新たな産業の創出や起業化を促進するとともに、新規立地企業のニーズに対応し、企業誘致を推進します。

【施策の体系】



【推進状況】

新産業の創出と企業立地の促進を図るため、平成23年12月に札幌市、江別市、帯広市および十勝管内全18町村、函館市、北海道、北海道経済連合会とともに北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受け、規制の特例措置や財政上の支援措置の提案に向けた取り組みを進めてきました。

新たな産業の育成については、インキュベーション機能を備えた産業支援センターにおいて、地域の特色ある企業活動を促進してきたほか、全国の先端技術研究開発企業の技術と函館に集積するものづく技術との融合による新技術・新製品の開発、新産業の創出に取り組んできました。

また、起業化を促進については、函館地域産業振興財団との連携強化による創業予定者への支援の充実に取り組んできました。

さらに、企業誘致を推進については、企業訪問等、積極的な誘致活動に取り組むとともに、IT企業等情報産業系企業の誘致促進を図るため、企業立地促進条例補助金の対象業種の追加や補助要件の緩和、助成内容の新設などの見直しを行ってきました。

《立地企業の状況》 (単位：件)

区分	立地企業数
平成19～27年度	22

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

新産業の創出と企業立地の促進	備考
○北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進 ※平成23年12月 国際戦略総合特別区域に指定	平成23年度から

新たな産業の育成	備 考
<p>○創業や研究・製品開発など地域の特色ある企業活動の促進 ・インキュベーション機能を備えた産業支援センターの運営</p> <p>○産学連携クリエイティブネットワークの取り組み強化 平成21年度から ※大学・高専による研究成果発表会，大学等との意見交換会，大学側の企業見学会，講演会などの実施</p> <p>○はこだて未来大学による産学連携・社会連携の促進 ・社会連携センターによるはこだて未来大学と企業との連携強化 ※平成24年度に共同研究センターから改組・改称</p> <p>○全国の先端技術研究開発企業の技術と函館に集積するものづくり技術との融合による新技術・新製品の開発，新産業の創出 ・函館産業・技術融合推進事業の実施 平成21～26年度</p>	<p>再掲：1-2-6</p> <p>再掲：5-1-4</p>

起業化の促進	備 考
<p>○創業や研究・製品開発など地域の特色ある企業活動の促進 ・インキュベーション機能を備えた産業支援センターの運営</p> <p>○先駆的な事業アイデアの発掘と起業意欲の喚起 ・ビジネスフロンティアカップの開催 平成20年度まで</p> <p>○函館地域産業振興財団との連携強化による創業予定者への支援の充実 ・新たに創業または創業から5年以内の者で自ら作成した事業計画実施への支援 ※創業バックアップ助成金 平成26年度から</p> <p>・起業・創業経験者や企業家，金融関係者等を講師としたセミナーの開催 ※創業支援セミナー</p> <p>・事業推進等に必要なビジネスプランの作成手法の習得に向けたスクールの開催 ※ビジネスプラン作成スクール</p> <p>○起業化の奨励・促進 ・新たに起業化を行おうとする事業計画（チャレンジ計画）実施への支援 ※チャレンジ補助金 平成25年度まで</p> <p>○本町・五稜郭・梁川地区の空き店舗を活用した若手起業家に対するセミナーや情報提供などの総合的な支援 ・創業支援型コミュニティ・マート事業の実施 平成25年度</p> <p>○起業家型人材の育成と新産業の創出 ・函館起業塾の開催 平成25年度まで ・実践起業塾の開催 平成26年度から ※実際に創業し事業継続する力のある起業家を輩出</p>	

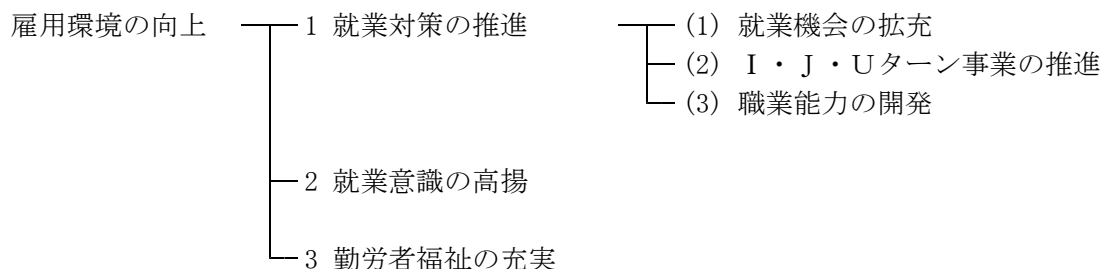
企業誘致の推進	備 考
<p>○企業訪問等の企業誘致活動の推進</p> <p>○首都圏における企業誘致推進員の配置 平成20～21年度</p> <p>○函館地域の特色や優位性を生かした産業のさらなる集積と活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館地域産業活性化協議会の設立 平成19年度 ・産業集積の形成等に関する基本計画の策定 平成20年度 (計画期間：平成20～25年度) ※更新計画（計画期間：平成26～30年度）に国の同意 平成26年度 <p>○企業立地の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨空工業団地への企業立地促進 ※分譲価格引き下げ 17,060円/㎡ →10,000円/㎡ 平成19年度 <p>○安定的な雇用環境を創出する工場等の誘致促進（新設または増設）および育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進条例補助金の創設 平成20年度から ※従前の工業振興促進条例は廃止 ・I T企業等の誘致促進を図るため、対象業種の追加、補助要件の緩和、助成内容の新設を実施 平成27年度 <p>○企業誘致アンバサダー制度の創設 平成27年度</p> <p>※誘致対象企業情報の収集と誘致活動に向けた支援の獲得</p>	<p>再掲：5-1-4</p>

第7節 雇用環境の向上

【基本方向】

雇用環境の向上のため、就業機会の拡充や職業能力の開発など、就業対策を推進するとともに、就業意識の高揚や勤労者福祉の充実を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

就業機会の拡充については、はこだて雇用創造推進協議会を設立し、地域特性を生かした雇用創出に向けた取り組みを経済団体および労働団体等とともに国の支援を得て進めてきたほか、未就労若年者の雇用対策とともに、高校生や大学生の地元就職への支援に努めてきました。

職業能力の開発については、労働者の技能向上と技能伝承を図るため、高度技能を修得する研修会を開催してきました。

また、就業意欲の高揚を図るため、高校生の地元での就職意欲向上に向けた地元就職リードブックを作成したほか、若年無業者の職業的自立や就業意欲の向上、早期就労の促進などに取り組んできました。

≪職業紹介状況（公共職業安定所）≫

（単位：件、人、倍）

区 分	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新規求人数	月間有効 求人数	有効求人倍率（倍）		
					函館市	北海道	全国
平成18年	30,184	9,687	25,382	5,271	0.54	0.53	1.02
平成26年	23,678	8,326	31,120	6,880	0.83	0.86	1.00

※函館公共職業安定所管内の状況です。

資料：函館公共職業安定所、北海道労働局

※月間有効求職者数および月間有効求人数は月平均です。

※パートを含む常用雇用です。

【主要施策の推進状況】

就業機会の拡充	備 考
<p>○経済団体・労働団体等からの雇用・労働環境に関する現状把握と情報収集 ・労働問題懇談会の開催 平成20年度から</p> <p>○国・道などが実施する雇用促進のための助成制度や支援策などの周知 ・雇用促進支援ガイドの作成 平成20年度から</p> <p>○はこだて雇用創造推進協議会の設立 平成20年度 ※地域特性を生かした雇用創出に向けた取り組みを市・経済団体・労働団体等が、 国の支援により実施</p> <p>・地域雇用創造推進事業および地域雇用創造実現事業の実施 平成21～23年度 ・実践型地域雇用創造事業の実施 平成24年度から</p> <p>○緊急雇用対策の実施 平成21～26年度 ・緊急雇用創出推進事業（平成21～26年度） ※事業数：164事業 新規雇用者数：782人 ・ふるさと雇用再生特別対策推進事業（平成21～23年度） ※事業数：21事業 新規雇用者数：92人</p> <p>○地元企業採用担当者や経営者の採用力アップに資する幅広い知識や情報の提供 ・採用力アップ研修の開催 平成21～22年度</p> <p>○労働者アンケート調査の実施 平成21～23年度</p> <p>○地元企業の人事・労務担当者等に対する若年者の職場定着支援 ・若年者職場定着率向上研修の開催 平成23年度から</p> <p>○若年者の雇用対策の推進 ・高校生のための就職セミナーの開催</p> <p>○ジョブカフェ・ジョブサロン函館の開設 平成24年度から ※中高年齢層対象ジョブサロンと若年者対象ジョブカフェの一体化により、 幅広い年齢層に対する就職支援を実施</p> <p>○函館市しごと相談コーナーの開設 平成24年度から ※市が行う生活相談等と国が行う職業相談等を一体的に実施</p> <p>○障がい者雇用促進セミナー（企業向け）の開催 平成23年度から</p> <p>○高齢者の雇用促進 ・シルバー人材センターの支援 ・高齢者職業相談室の設置 平成21年度まで</p> <p>○季節労働者の通年雇用化の促進 ・函館季節労働者通年雇用促進支援協議会の設立 平成19年度</p> <p>○中心市街地事務所立地促進および雇用促進 平成27年度から ・中心市街地エリア内の空きオフィスに事務所等を開設する事業者への支援 ※家賃補助および新規雇用奨励金</p> <p>○大学生等の地元就職への支援策の検討 ・地域の企業等を構成員とする地元への就職のための意見交換会の開催 平成27年度</p> <p>○再就業意欲のある女性に対する就業支援 ・女性の再就業支援事業 平成27年度から</p>	

I・J・Uターン事業の推進	備 考
○ I J Uターンの促進および人材の確保支援 ・ I J Uターン相談コーナーの開設 ・ 人材スカウト事業の実施 ※首都圏等の I J Uターン求職者と市内企業との就職マッチング	平成20～21年度

職業能力の開発	備 考
○労働者の技能向上支援 ・ものづくり匠塾の開催 ○未就労若年者の就職意欲と技能者の社会的地位の向上促進 ・匠の弟子体験事業の実施	平成19年度から 平成21～23年度

就業意識の高揚	備 考
○高校生の地元での就職意欲向上の促進 ・地元就職リードブックの作成 ○親の子どもの就職の理解促進 ・子どもの就職を考える親の就職活動セミナーの開催 ○若年者の就職促進 ・函館若者就職フェアの開催 ○若者の職業的自立の支援 ・地域若者サポートステーション事業の実施 ○若年無業者の就業意欲の向上・早期就労の促進 ・若年無業者職場体験事業の実施	平成21～23年度 平成21～23年度 平成24年度まで 平成22年度から 平成24年度から

勤労者福祉の充実	備 考
○労働者の適正な雇用や権利を擁護する制度や知識などの普及 ・労働者ハンドブックの作成	平成20年度から

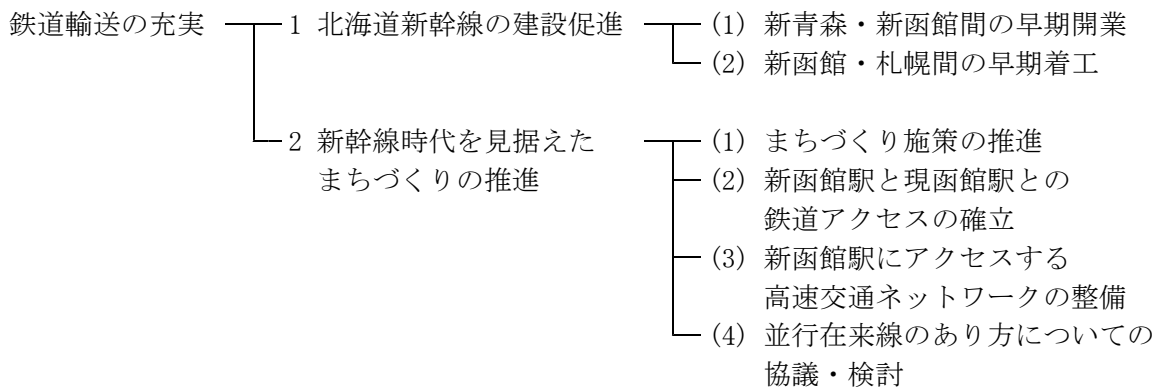
第2章 総合交通体系の確立

第1節 鉄道輸送の充実

【基本方向】

北海道新幹線の新青森・新函館間の早期開業と新函館・札幌間の早期着工を促進するとともに、新函館駅から市内への円滑な交通アクセスの確保に努めるなど、新幹線時代を見据えたまちづくりを推進します。

【施策の体系】



【推進状況】

北海道新幹線については、早期開業について関係機関への要望活動を実施し、平成28年3月26日には新青森駅から新函館北斗駅間の開業を迎えるとともに、新函館北斗駅から札幌駅間は平成42年度末の開業予定となっています。

新幹線時代を見据えたまちづくりを進めるため、北関東や東北地方を中心としたプロモーション活動や関係機関と連携した開業に向けたイベント開催を行ってきたほか、新函館北斗駅までの円滑な鉄道アクセスの確立やアクセス道路の整備を促進してきました。

また、北海道新幹線の開業に伴い北海道旅客鉄道株式会社から経営分離される江差線（五稜郭駅・木古内駅間）については、北海道、北斗市および木古内町とともに「道南いさりび鉄道株式会社」を設立し、利用促進や経営安定化対策等に取り組み、経営を支援してきました。

【主要施策の推進状況】

鉄道輸送の充実（節）	備考
○北海道新幹線の高速走行実現に向けた諸課題の抜本的解決 ・新幹線と貨物列車の青函共用走行問題の早期の抜本的解決を関係機関に要望	

新青森・新函館間の早期開業	備考
○新青森・新函館北斗間	平成27年度 平成28年3月26日開業

新函館・札幌間の早期着工		備考
○新函館北斗・札幌間の着工 工事实施計画認可 建設工事起工式	平成24年度 平成24年度	平成24年6月 平成24年8月

まちづくり施策の推進		備考
○新幹線で未来を創るまちづくり構想の策定 ○北海道新幹線開業はこだて活性化アクションプランの策定 (北海道新幹線開業はこだて活性化協議会) ・函館の魅力を伝えるプロモーションの充実強化 ほか ○新幹線開業を見据えたまちづくりの推進 ・開業イベントの開催 ・北関東や東北地域を中心としたPR活動の実施 ○新幹線開業効果を楽しむための取り組み ○北海道新幹線開業イベントの開催 ・開業前イベント 開業記念キックオフイベント 開業1年前カウントダウンイベント 青函ツインシティ提携25周年記念 ・開業時イベント 開業300日, 200日, 100日前カウントダウンイベント, 開業時イベント ・開業後イベント	平成20年度 平成20年度 平成26年度 平成27年度	再掲: 1-1-7 平成28年度開催

新函館駅と現函館駅との鉄道アクセスの確立		備考
○新函館北斗駅との円滑な鉄道アクセスの確立 ・アクセス列車「はこだてライナー」		

新函館駅にアクセスする高速交通ネットワークの整備		備考
○新函館北斗駅へのアクセス道路の整備促進		

並行在来線のあり方についての協議・検討		備考
○並行在来線 第三セクター鉄道開業準備協議会設置 道南いさりび鉄道株式会社設立 ○並行在来線に対する支援の強化 ・支援措置の拡充・創設, 税制特例の拡充などについて要望	平成24年度 平成26年度	

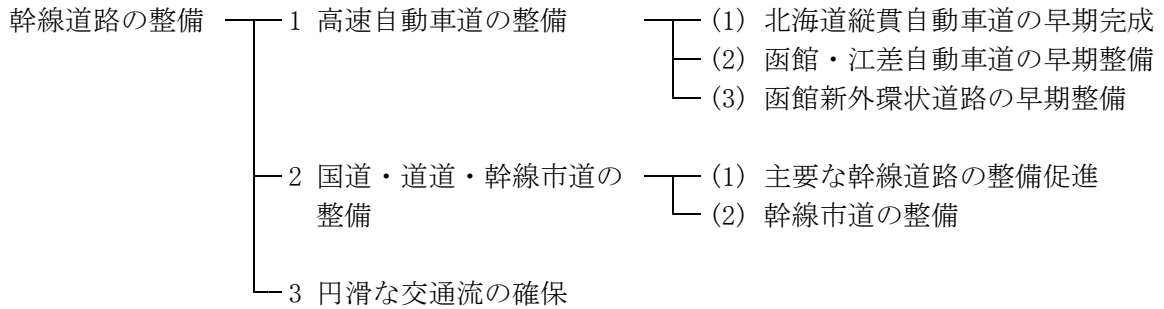
【5-2-2】

第2節 幹線道路の整備

【基本方向】

機能的な都市活動の確保を目的に、環状機能と高速機能を有する道路とこれにアクセスする道路の整備を進めるとともに、増加する交通量と市民の交通志向に沿った道路の整備を図ります。

【施策の体系】



【推進状況】

北海道縦貫自動車道については、八雲 I C から平成21年度に落部 I C まで、平成23年度に森 I C まで、平成24年度に大沼公園 I C まで開通し、平成27年度には七飯 I C（仮称）までの開通に向けて工事着手されました。

函館・江差自動車道については、北斗中央 I C から平成21年度に北斗富川 I C まで、平成23年度に北斗茂辺地 I C まで開通し、現在、平成31年度の木古内 I C（仮称）までの開通に向けた整備が進められています。

函館新外環状道路については、函館 I C ～赤川 I C 間が平成26年度に開通し、現在、平成32年度の函館空港 I C までの開通に向けた整備が進められています。

また、幹線道路については、国道278号（尾札部道路）が平成23年度に安浦～臼尻～豊崎間が開通し、現在、大船までの整備が進められているほか、幹線市道の整備を進めてきました。

《都市計画道路の整備状況》

（上段：延長(km)，下段：舗装率(%)）

区分	総数	国道	道道	市道
平成19年度	150.19	25.05	32.81	92.33
	67.0	56.6	87.1	65.0
平成27年度	158.55	24.99	33.81	99.75
	71.6	56.3	87.4	72.1

※各年度4月1日現在です。

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

北海道縦貫自動車道の早期完成	備 考
○北海道縦貫自動車道の整備促進 落部 I C～八雲 I C間 (16km) 平成21年度 森 I C～落部 I C間 (20.2km) 平成23年度 大沼公園 I C～森 I C間 (9.7km) 平成24年度 七飯 I C (仮称)～大沼公園IC間 (10km) (新直轄方式) の整備促進 七飯藤城～七飯間 (約3km) の調査促進	平成21年10月開通 平成23年11月開通 平成24年11月開通

函館・江差自動車道の早期整備	備 考
○函館・江差自動車道の整備促進 北斗中央 I C～北斗富川間 I C間 (4.6km) 平成21年度 北斗富岡 I C～北斗茂辺地 I C間 (5.4km) 平成23年度 北斗茂辺地 I C～木古内 I C (仮称) 間 (16km) の整備促進	平成21年11月開通 平成24年3月開通

函館新外環状道路の早期整備	備 考
○函館新外環状道路の整備促進 函館 I C～赤川 I C間 (2.4km) 平成26年度 赤川 I C～函館空港 I C間 (空港道路) (7.6km) の整備促進 函館空港 I C～国道278号古川間 (約5km) の調査促進	平成27年3月開通

主要な幹線道路の整備促進	備 考
○国道の整備促進 ・国道278号 (尾札部道路) 安浦～臼尻間 (2.3km) 平成23年度 臼尻～豊崎間 (3.6km) 平成24年度 豊崎～大船間 (2.9km) の整備促進 ○道道の整備促進 函館南茅部線, 赤川函館線, 元村恵山線, 放射4号線, 日吉中央通 臨空工業団地通, 文教通, 空港通	平成23年9月開通 平成24年3月開通

幹線市道の整備	備 考
<p>○都市計画道路の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見晴公園通（道道函館南茅部線～榎本高丘線） ・日吉中央通（文教通～道道函館臨空工業団地線） ・本通中央通（赤川中央通～放射2号線） ・赤川中央通（本通富岡通～外環状線） ・山の手日吉通（本通見晴通～放射4号線） ・中道四稜郭通（本通中央通～外環状線） ・中道四稜郭通（美原学園通～昭和団地通） ・昭和団地通（石川町工区） ・昭和団地通（中道四稜郭通～東山墓園通） <p>○長期未着手都市計画道路の見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期未着手都市計画道路の見直し方針の策定 	<p>平成20年度まで 平成20年度から 平成22年度まで 平成23年度まで 平成23年度から 平成24年度まで 平成24年度から 平成24年度から 平成25年度から</p> <p>平成21年度</p> <p>平成24年12月開通</p>

円滑な交通流の確保	備 考
<p>○新外環状道路の整備に伴う道路案内標識の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度：15か所（赤川 I C の供用開始に伴う整備） 	<p>平成26年度から</p>

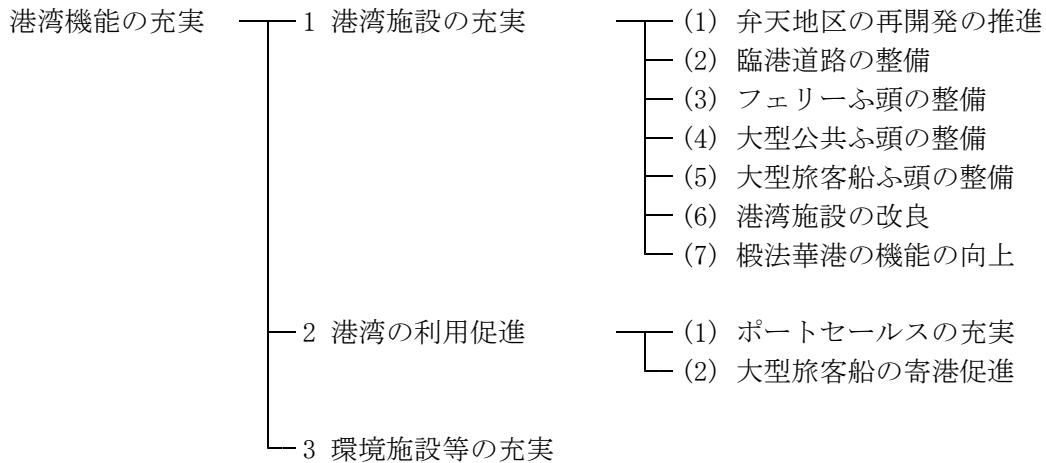
【5-2-3】

第3節 港湾機能の充実

【基本方向】

人・物の交流拠点としての機能強化を図るため、弁天地区の再開発をはじめ、大型旅客船ふ頭など、港湾施設の整備を進めるとともに、ポートセールスにより港湾の利用を促進するほか、港に親しむことのできる魅力ある港湾空間の創出に努めます。

【施策の体系】



【推進状況】

港湾施設については、弁天地区の岸壁、臨港道路、緑地の整備や幹線臨港道路の整備、北ふ頭や港町地区ふ頭の整備を進めるとともに、大型旅客船ふ頭の整備を検討してきたほか、榎法華港の物揚場や護岸の整備を進めてきました。

また、港湾の利用を促進するため、ポートセールスを実施し、大型旅客船の誘致活動に努めてきました。

さらに、環境施設等の充実を図るため、緑の島や弁天地区緑地の整備を進めてきました。

≪函館港利用実績等≫

(単位：隻，t)

区 分	平成18年	平成26年
函館港入港船舶数	15,831	13,472
函館港取扱貨物量	32,501,636	34,545,832

資料：函館市

【主要施策の推進状況】

弁天地区の再開発の推進	備 考
○弁天地区の再開発整備促進 ・ -6.5m岸壁 L=250m ・ -5.0m岸壁 L=210m ・ 臨港道路 L=1,334mほか ・ 緑地	平成19年度から 平成23年度から 平成24年度から

臨港道路の整備	備考
○幹線臨港道路の整備促進 ・第2工区（万代町～七重浜間） L=3.9km	

フェリーふ頭の整備	備考
○北ふ頭地区の整備 ・-6.5m岸壁（耐震）：L=190m	平成23年度から 平成26年3月 暫定供用開始

大型公共ふ頭の整備	備考
○港町地区ふ頭用地（道路）の整備	平成21～22年度 平成24～25年度

大型旅客船ふ頭の整備	備考
○若松地区の旅客船ふ頭の整備検討	

港湾施設の改良	備考
○港湾施設の改良整備 海岸町地区，中央ふ頭地区，万代地区，豊川地区 ほか	

榎法華港の機能の向上	備考
○物揚場の整備 ○東防波護岸の整備	平成21年度まで 平成21年度から

ポートセールスの充実	備考
○開港150周年記念事業の実施 ○ポートセールスの実施	平成21年度

大型旅客船の寄港促進	備 考
○大型旅客船の誘致活動および受入体制の強化 平成24年度：10隻 平成25年度：14隻 平成26年度：37隻	

環境施設等の充実	備 考
○末広地区における親水空間の充実・強化 ・周辺の景観と調和した休息緑地の整備検討 平成27年度から ○緑の島の整備 平成26年度まで ○弁天地区緑地の整備 平成24年度から ・函館市国際水産・海洋総合研究センターの整備に伴う緑地整備	再掲：4-2-2

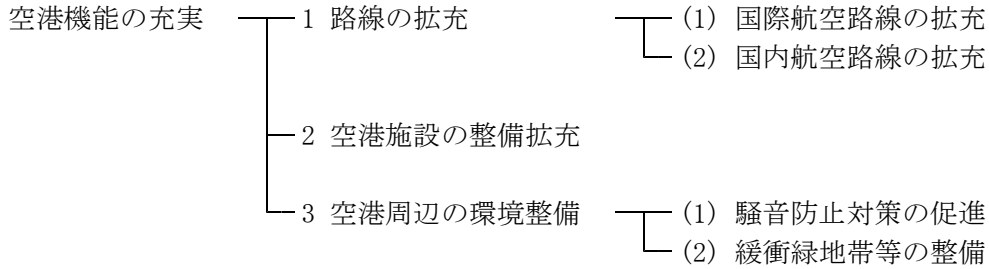
【5-2-4】

第4節 空港機能の充実

【基本方向】

空港機能の強化を図るため、国際・国内航空路線の拡充に努めるとともに、空港施設の整備を促進するほか、空港周辺環境整備を進めます。

【施策の体系】



【推進状況】

国際航空路線については、東アジアや東南アジアへのプロモーション活動などに努め、平成24年度から台湾線、平成26年度から天津線、平成27年度に北京線、杭州線が就航し、拡充が図られました。

国内航空路線については、平成24年度から大阪伊丹線が就航するなど、維持・充実に努めてきました。

また、空港周辺環境整備を図るため、滑走路改良などの空港施設の整備や住宅騒音防止対策、緩衝緑地帯の整備促進に努めてきました。

≪函館空港利用実績等≫

(単位：回，人，t)

区 分	平成18年度	平成26年度
着陸回数	10,404	8,673
乗降客数	2,006,096	1,719,102
貨物取扱量	17,068	8,667

資料：国土交通省航空局

【主要施策の推進状況】

国際航空路線の拡充	備 考
○国際路線の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・台湾線（復興航空・エバー航空） ※定期便の就航までチャーター便 ・天津線（天津航空） ※定期便の就航までチャーター便 ・北京線（中国国際航空） ・杭州線（中国東方航空） ○国際チャーター便の運航 <ul style="list-style-type: none"> ・ユジノサハリンスク，ホノルル，高雄 ほか 	平成24年度から 平成26年度から 平成27年度から 平成27年度から

国内航空路線の拡充	備 考
○国内路線の拡充 ・大阪伊丹線 ・三沢線（冬季運休）	平成24年度から 平成25年度から

空港施設の整備拡充	備 考
○空港施設の整備促進 ・エプロン改良，誘導路改良，滑走路改良 ほか	

騒音防止対策の促進	備 考
○住宅騒音防止対策事業	

緩衝緑地帯等の整備	備 考
○緩衝緑地帯の整備促進	